榮華物語詳解　卷十

913.392
W13e

088951-013-7

913.392-W13e

栄華物語詳解

和田 英松
佐藤 球／著

M32-40
DBL-0034

和田英松
佐藤球　仝著

榮華物語詳解　卷十

東京　明治書院

国立国会図書館
28.7.22
301014

榮華物語詳解卷十目次

楚王の夢　萬壽二年八月

尚侍嬉子御産（後冷泉院御降誕）……一
大宮（彰子）御産所より寢殿に還り給ふ……三
東宮より御劒を進せらる……三
若宮御湯殿の儀……五
御養産定……五
若宮御湯殿の儀……六
賴通若宮御養産のいそぎす……一一
尚侍御惱……一一
同御物怪……一二
同薨去……一三
同道長の愁嘆……一五
同倫子絶え入り給ふ……一六
同賴通以下の愁嘆……一七
同御遺骸の有樣……一九
同女房どもの愁嘆……一九
同御送葬定……二一
若宮を渡殿に遷し奉る……二三
尚侍御入棺……二三
同法興院に殯し奉る……二五
同供奉の有樣……二七
同法興院の有樣……二九
小一條院女御（寛子）冷泉院女御（超子）の例……三一
大宮及び東宮の御嘆……三三
尚侍の女房若宮の御方に奉仕す……三五
道長深く無常を觀じて山に入らむとす……三五
尚侍菩提の爲に山々寺の僧に湯あむさす……三七
道長小式部乳母贈答の歌……三八
尚侍御送葬……三八
小左衞門の送葬……四五
倫子及び東宮の御有樣……四八
尚侍の御遺骨を木幡に葬る……四九
院源道長の愁傷をいさむ……五一
若宮の御乳母……五五
小左衞門の母左衞門内侍に物を賜ふ……五五
小一條院女（寛子）御法事のいとぎ……五六

小一條院と殿原との世がたり……五七
道長小一條院への御消息……六八
同長家の室赤瘡によりて齊信への御消息……六九
同齊信の返事……七〇

衣珠

萬壽二年八月より
同　三年九月まで

長家室病惱……七四
同御新造佛讀經……七六
同死胎分娩……七六
同逝去……七八
同齊信夫妻の愁嘆……八一
同送葬定……八四
同長家の愁嘆……八四
同法住寺に殯す……八七
同忌中の有樣……八九
長家進内侍越後辨等贈答の歌……八九
長家室畫をよくす……九一
長家懷舊の歌……九三
故尙侍御法事……九三
同道長院源贈答の歌……九三
同御正日……九四
若宮（後冷泉）御五十日……九六
長家室送葬……九七
同齊信の愁傷……九八
同法事のいそぎ……九九
同長家及び母北方等の歌……一〇〇
左兵衛督公信病氣……一〇一
長家室法事……一〇二
五節……一〇三
小式部内侍產後逝去……一〇三
同母和泉式部の歌……一〇四
右頭中將顯基室逝去……一〇六
四條大納言公任出家を思ひたつ……一〇七
同女御殿（諟子）と贈答の歌……一〇八
同二條殿に物して人々に對面し別を告ぐ……一一二
同四條宮に參りて女御（諟子）に別を告ぐ……一一六
同長谷に籠居す……一一九
萬壽三年……一二〇
定頼長谷に參りて父に拜禮す……一二〇
公任薙髮……一二二

道長公任と贈答の歌……一二二
敎通定頼等公任を長谷に訪ひて出家を歎ぐ……一二二
女御定頼等公任と贈答の歌……一二五
齊信公任を長谷に訪ふ……一二六
公任御匣殿（生子）贈答の歌……一三二
太皇大后宮（彰子）御出家の御いそぎ……一三三
同女房等出家……一三四
同御出家……一三五
同院號（上東門院）……一四一
同院司補任……一四一
同皇太后宮（妍子）の御歌……一四一
同齋院（選子内親王）の御歌……一四三
同道長の返歌……一四三
同枇杷殿（妍子）への御返歌……一四三
法成寺戒壇造營のいそぎ……一四四
公信室逝去……一四五
同公信及びの歌……一四五
三條院皇女（禔子）内大臣敎通に嫁し給ふ……一四七
禔子小二條殿に渡り給ふ……一四七
皇太后宮御八講のいそぎ……一四九
左兵衛督公信薨去……一四九
枇杷殿御八講……一五一
同五卷の日の有樣……一五二
公信送葬……一五六
同法事……一五七
中納言長家なほ齊信の第にあり……一五七
後一條天皇不豫……一六〇
小一條院女御（寛子）及び尙侍（嬉子）周閑御法事……一六〇
若宮（後冷泉院）を女院東宮愛し給ふ……一六二
御匣殿（生子）裳着入内等の世評……一六二
長家室周閑法事……一六二
中宮（威子）左衛門督兼隆東院第に退出し給ふ……一六三

目次終

かむの殿の下は字原本にとあり爲栄本に改め調つて度爲本物のくとしたり●あらしじ爲本あらやとしたり●そこらの下印本の字あり諸本にて除きつ●いなみじ三字原本にてなし四小つ加へ

そこらの下殿字原本にてなし爲本に加へつ人の下爲本の字あり●ありさま爲本程とりしたり●かくれの下栄本つゝまれ四字

榮華物語詳解 巻十

楚王の夢

和田英松
佐藤球合著

かんの殿（嬉子）はいみじき御調度どもを、御誦經にと、のこりなく取りはらひいでさせ給ふ。世の中の人のこりあらじと見るまで、そこら廣き殿の内ひまもなし。あないみじとおぼすほどに、申の時ばかりに、御子うまれさせ給へる、あな嬉しいみじと思して、又後の御事をいかにとおぼせど、まづなにぞと、内にも外にもゆかしう思す程に、男御子にぞおはしましける。その程、殿（道長）の御けしきよりはじめ、そこら殿の内の人思ひたるありさま、ただ我身ひとつのよろこびに思ひたり。御かげにもかくれたてまつるべきその殿の内の人、ともかくも思し思はん、ことわりにいみじ。これは、何の物の數にもあらぬあやしの者のをさへ、あみまけ嬉しげに思ひたるさま、いへばおろかに、今ひとつの御ことにより、今ひとどよみのゝ

しりたる程に、程もなく、たひらかにせさせ給へれバ、かきふせたてまつる程、いみじうめでたし、

○楚王の夢』萬壽二年八月の記にて、東宮尙侍嬉子の御産、薨去、御送葬、及び小一條院女御の御法事等を記せり。卷の名ハ、尙侍送葬の條に、東宮ハ、今宵と聞しめしたる事なれバ、露まどろませ給はず、かの楚王の夢をおぼし合せられて、めさましく思し惑はせ給ふも、かやうにてやとぞ人申しいはせける「程もなく雲とちりぬる君なれバ昔の夢のこゝちこそすれ」とあるによれり。○かんの殿云々』東宮尙侍御産御祈のため、御誦經の料物を、殘りもなきまでに、悉くはこびいでさせ給ひたりとなり。御産御祈、及び調度どもを、御誦經に出されし事ハ、嶺の月の卷(卷九、二〇七)に見えたり。○世の中の人云々』世の中の人も、この外に、家に殘るものハあらじと見ゆるまでに、あまた、廣き殿の内に、ひまなく參り集りたりとなり。○あないみじ云々』申の時ハ、今の午後四時なり。左經記に、萬壽二年八月三日、及申刻許、尙侍殿、於上東門東對產男兒云々とあり。○又後の事を云々』あと產をいふ。小右記に、八月三日壬子、申終許、左衞門尉成光馳來云、尙侍產男兒、今一事未遂給、先是、以書狀問民部卿、報書云、如成光言、但不示彼事難澁由、爰知兩事有遂とあり。○まづ何ぞ云々』生れ給ひしは、皇子皇女、いづれにおはしますにかと、內外とも、ゆかしくおもへりとなり。○殿の御けしき云々』道長のよろこべるけしきを始め、あまた仕へつる御內の人の、うれしく思ひたる程ハ、みなよそ事にハあらず、我身にのみかゝはれるよろこびの如くに思ひたりとなり。○御かげにも云々』行末ハ、こたび生れ給へる皇子につかへまつりて、御恩をうくべき御內の人たちの、未來の事を、

あり本の字あり思し云々七字思ひ聞え為本思ひとしたり本なし云々十二字本にこいちよけにうちうれたり本かとあり程もなくの下いと二字あり

内の下為●あに●四字為●ゑみ為●程に為●程なくの下

ひびきの下まで原本こそとしたり為榊本●めつ改●おほ●覺えて改●おつめ改●おほ●さとし為●たる●ずの下●御覽ず為●十八字為●本に●いてあとかひあり●みりれうれしいくれとしあのもなれさくなのり下●為●程本●字●下●つ●字原本●か●たに●原本●珍●ど●本●人●人●ば●心●原本●本●心●本●二字●々●し●原本●諸本にてかあり

ともかくもと思はん事は、げに尤なる事にて、甚しとなり。○これハ云々』御內の人のみにあらず、賤しのものさへ、笑みまうけて、嬉しげに思へるさま、いふもおろかなりとなり、物の數にもあらぬハ、源氏物語總角の卷に、此人かずならぬ女ばらのとあると同じく、人の數にも入らぬ程のいやしきものなるよしなり。○今ひとつの事云々』あとさんの事なきによりて、今一どよみ、其新のためにさわぎたるに、程なく平におはしましたりとなり

大宮(彰子)の御前、我御時、內春宮(後一條後朱雀)の御をりは、何ともおぼされざりしかど、世のひびきまで、かやうにいみじかりしを、我ハともかくも覺えざりしに、この御事を、御覽ずるかひありて、いと哀にめでたうおぼされて、今はあなたに心安く渡り侍りなんとて、寢殿に歸らせ給ふほどなど、いみじうめでたしや。この御なからひは、いづ方にも、珍しげなく、あまり心やすくやと、人ハおしはかり聞えさせたれど、これしもぞいみじうはづかしう、心にくゝ申しかはさせ給ふ、これをためしにすべきなりけりと見えさせ給ふ。さて東宮(後朱雀)より、いつの程にかと見ゆるまで、御はかしもて參りたるほど、いみじういつしかと思しめさせ給へるにやと見えたり。御使祿たまはりて、まかづる程、よの常の事ながら、その折は、あなめでたと、あたらしう見えたり。

○大宮の御前云々』大宮彰子ハ、上東門院の寢殿より、御產所なる東對におはして、尙侍御產のさ

まをみそなはして、おぼすよしなり。さて、大宮の、後一條、後朱雀の御二方を生ませ給ひし時ハ、何ともおぼされざりしかど、其折も、御産御祈などのために、世のさわぎまで、こたびのやうに甚しかりしを、自身にハ、ともかくも覺えざりしにつけても、尙侍もいかにあらんと、心配のあまりに、わざ〳〵産所におはして御覽じ給へるに、其かひありて、御産も思の外に平におはしつれば、最あはれにめでたく思さるとなり。○今ハあなたに云々』御産所なる東對より、寢殿に遠御あるをいふ。大宮の東對に渡り給ひし事は、嶺の月の卷(卷九、一七九)に見えたり。○この御なからひ』大宮彰子と、尙侍嬉子と、御兄弟の間柄ハ、極めて親密におはして、いづ方にも珍しげなく、うちとけたる御有樣におはして、あまり心やすき事やと、世の人は推はかり申したれど、かゝる御産の時にも、かくわたりおはしぬれど、その御心やすきしも、やがてはづかしき御中らひにて、御兄弟かたみに心にくゝ申しかはし給ひて、めやすきさまにおはすと也。嶺の月の卷(卷九、二〇六)にも、大宮もこなたに渡らせ給ひ、同じ御心に見奉らせ給ふ程など、えもいはずめでたき御なからひなりとあり。○東宮より云々』東宮よりハ、いつのまに參らせ給ひたるにかと見ゆるまでに、御産の後、まもなく、御劔を參らせ給へる程を見奉るに、早く見まほしと思しめさせ給へるにやと見えたりとなり。小右記八月三日の條に、或云、以東宮亮公成、被遣御劔とあり。御産の時御劔をたてまつられし事ハ、前にあり。○御使云々』御使の祿物をたまはりて退出する時などハ、もとより通常の事なれども、こたびハ、わけて、あなめでたき事よと、かばかりハ、あまり惜むべき程の事ぞと見ゆとなり。左經記に、八月三日、抑御産、則自東宮、差亮公成朝臣、遣御劔云々、源宰相、於中門受取、無被物云々とあれば、

本書のさまたがへり。

御湯殿、やがて今日の内に事あるべければ、御書の博士めし、弦打に、五位十人、六位十人など召して、むげに夜になりて、儀式有樣こまかならねど、思ひやりてありぬべし。殿道長の御前は、若宮の御けちかき程に。つゝましうおぼされて、少し御屏風などのへたてある程にて、あべい事ども、關白殿頼通をはじめ奉り、さるべき殿ばら定めさせ給ふ。御はらへの吉平守道など、聲もかれたりつる、皆祿たまはりて、世にめでたき氣色にて、皆まかでぬ。さて、御うぶやしなひは、三日の夜は關白殿頼通せさせ給へり。五日の夜は入道殿道長、七日の夜は大宮彰子せさせ給ふべし。皆御さだめなりぬ。關白殿、かねての御用意ありつる事なれど、又俄なるさまにおぼしめされて、急ぎ出でさせ給ひて、いみじき事ども、おさての給はす。ゐきしなどハかねてすかせ給れば、さやうの事は心のどかなり。こもち嬉子の御前の物などは、皆あべいさまにゐおかせ給ひて、唯物もるばかりの程にあれども、猶心あわただしうて、手をあかたせ給ふ。女房の白き裝束ども、ゐろき衣一襲に、織物薄物などを上着にて、裳唐衣、えもいはぬさまざまのものにして、ささぎ、かゝる事どもは、ふりにしかども、今見るをりには、珍しうあざやかに見ゆる、例のことぞかし。かん

の殿はさらなりや。大宮（彰子）の御方の女房さへ、くもりなう、ゐわたされたるぞ、いみじき見ものなりける。若宮（後冷泉）の又の日の御湯殿の有様、いみじうめでたきに、殿（道長）の御前、世につゝましげに思しめして、御屏風の上よりさしのぞかせ給へれば、若き人々、うちまきをあやにくすれば、御袖几帳のほども、をかしく見えさせ給ふに、こもちの御前（嬉子）、この御湯殿をゆかしうおぼしめして、いわけなく立ちいでさせ給ひて、見やり奉らせ給へば、殿の御前は、「あなおそろしたふれさせ給ふな」と申させ給ふものから、哀にうつくしう見奉らせ給ふほども、げにぞことわりにめでたかりける。若宮の御湯殿はてゝ、御前にそゝくりふせ奉りたるを、殿、もろ心に見奉らせ給ふに、かんの殿（嬉子）、「かくて侍るをば、いかがおぼすと見えさせ給へば、殿（道長）いとめでたしとこそ見奉れ」と聞えさせ給へば、「されど、それよな、えたふまじき心ちゐはべる、いとわりなきぞ」と聞えさせ給へば、「あなゆゝし、かくなの給はせそ」と申させ給ふ。日頃あかがさよりして、うちつづき、御物怪のゆゝしかりつれば、いみじうよわらせ給へるに、物もつゆきこしめさず、御物怪、その心ちおとなく、皆人たゆみたり。かつは恐しとおぼしめしながら、いとかばかりの御宿（嬉子）世なれば、誰も、たけう心やすく思されたり。日頃御湯殿もなかりつれば、明日ぞ

御湯殿あるべければ、明日にとくなれかし、湯あみてさはやかにならんとの給はす。御前にも、そこらの人、いもねず、かたみに起きつゝ、そのことゝなけれど、よろづに仕うまつりあかす。

○御湯殿云々』御書の博士ゝ、御讀書の事を奉仕する博士をいひ、弦打ゝ、鳴弦にて前々に註せり。左經記に、八月三日、以戌刻有御湯事、讀書者、（文章博士學周朝臣四位、東宮學士義忠、明經博士貞清朝臣、已上五位）弦打二十人、（五位十人、六位十人、）餘事如常とあり。ただし、同書九日の條に、夙聞、新皇子御讀書打弦等事有定、隨儉約、（讀書三人居數板也）弦打六人、（五位四人、六位二人、）皆候板敷上云々とあれば、後にゝ、鳴弦を減せられしなり。○殿の御前云々』道長ゝ、若宮のけちがき處にゝ、憚るさまに思ひて、少し御屏風をたてゝ、隔たれるところに居て、御湯殿以下、あるべき事ども、關白頼通を始めて、評定したりとなり。つゝましうおぼされてゝ、道長法体なるをもて、若宮の御前を遠慮せるよしなり。○御はらへの云々』御はらへゝ、陰陽師の祓なり。吉平ゝ、安倍晴明の子にて、安倍氏系圖に、從四上、陰陽博士、同助、陰陽師、主計頭、穀倉院別當、年七十三とあり。守道ゝ、加茂光榮の子にて、保憲の孫なるよし、加茂氏系圖に見え、二中歴能歴の條陰陽師の下に、守道、（光榮子）吉平とあり。こゝ、小右記に、八月四日癸丑、以宰相令示案内、昨日尚侍産時事、問恒盛、申云、卯辰若酉時平安遂給歟、又被問女、占申男由、奉仕御祓間、遂給了者、賜疋絹、從昨日吉平守道被候、今日、恒盛奉仕河臨祓、依召參入者、吉平祿三疋、守道二疋者とあり。○御うぶやしなひ云々』御養産の日割ゝ、かく定められたれど、三夜の御養産にあたる八月五日ゝ、尚侍薨去ありしかば、停められしにや。小右記、左經記などに見

音も其後音なくて人も音なし
たとれば
のり●なとし
あり下●本やす
くの心本字
あり●久る
本の上と
ぺ字あ
けれる
り●の
本御前の
為本の
たり人下
しの九り
みに字●
為云々
本なり
にけ
云れ
々の
そ下
の々
こに
か原
た
字
と
あ
り
な
け
れ
ど
も
原
本
に
は
な
り
て
と
あ
り
て
、
源
氏
物
語
若
菜
の
巻
上
に
、
あ
ま
が
つ
な
ど
、
御
て
づ
か
ら
、
そ
〳
〵
くりおはするも、いとわか〳〵しとありて、源注拾遺に、延喜式第八に、噪の字をそ〳〵ぐとよみて、注に古語といへり、さわぐ心なりといへり。源氏物語紅葉賀の巻に、いつしかひ〳〵なをそするて、そ〳〵ぎる給へりとあれば、そ〳〵くりゐ、そ〳〵ぎともいへれど、この外、蜻蛉日記に、すの子に、すけと二人ゐて、天下の木草をとり集めて、めづらかなる藥玉せんなどいひて、そ〳〵ぐりゐたる程にとあるなどによれば、さわぐ心ゐ見えざれば、いかがあらん。こゐ語林類葉に、今俗に、タ〳〵キッケルと云へり、小兒ヲネサスルサマナリとありて、まだ生れ給ひしまゝにて、とりしまりなき嬰兒におはするを、とりあつかひ奉るさまの、巧者ならぬをいへるならん。もろ心ゐ、源氏物

えず。○關白殿云々』關白頼通ゐ、かねて御養産の事あるべく思ひて、其支度ゐして置きたれど、三日の夜にて、急なる事なれば、いそぎ退去して、甚しく支度どもしたりとなり。○去きしなど云々』屏風などにはるべき色紙などゐ、かねてよりすかせたれば、もとよりいそぎたる事なれど、それにゐ支差なきによりて、心去づかにて支度せりとなり。○こもちの御前云々』こもちゐ、尚侍嬉子にて、御子を生み給ひしかば去かいへり。衣の珠の巻にも、子もちの御心も覺え給はねどと見え、また、源氏物語柏木の巻に、五日の夜ゐ、中宮の御方より子持の御前のもの云々とあり。さて尚侍の御前の物などゐ、あるべきさまに、それ〴〵去おきて、御養産の支度ゐ、十分にとゝのひて、ただ御物を盛るばかりの程になりぬれど、なほ手をわかちて、いそぎたりとなり。○女房の白き裝束云々』養産に奉仕するの女房どもの裝束なり。御産の時、白き裝束をきる事ゐ、前々に見えたり。○さきざき云々』先々より、御産の時にゐ、かゝる事どもする例なれば、ふりにし事にて、珍らしくゐなき事なれども、かやうなるめでたき養産などの儀式を、まのあたり見る時にゐ、今更のやうにおぼえて、珍しくあざやかに見ゆるゐ、いつもかはらぬ事なりとなり。○かんの殿ゐ云々』尚侍嬉子の女房は勿論、大宮彰子の女房にまで、おしなべてあざやかに裝束の事去わたしたりとなり。くもりなうゐ、くもらぬさまにて、あざやかに美々しきいふ。源氏物語葵の巻に、衣がへの御去つちひ、くもりなくあざやかに見えてとあり。○若宮の云々』又の日ゐ、八月四日なり。○殿の御前云々』うちまきゐ、散米にて、米をうちゝらすをいふ初花の巻、(巻四、九八)荅花の巻(巻五、一四五)に註せり。袖几張は、枕草紙にも、さてのちに、袖几張などとりのけて、おもひなほり給ふめりしと見えて、春曙抄に、几帳ゐ顔かたちを隠しへだつる物なれば、袖几帳といふなりといへり。さて、翌日の御湯殿のさま、甚しくめでたきに、道長ゐ、法體なるをもて、遠慮に思ひて、御屏風の上よりさしのぞきて見奉りたるを、折りふし、若き人たちの、うちまきしたるが、散りかゝるを以て、袖を几帳のやうにして、おほひかくしたる程も、をかしく見ゆとなり。○この御湯殿を云々』いわけなくゐ、幼き意にて、源氏物語若紫の巻に、「いわけなきたづの一聲きゝしよりあしまになづむ船ぞえならぬ」と見えたり。狛耀く藤富の巻、いはけの註(巻三、一二二)をも併せ見るべし。ここゐ、小供らしき意にいへるなり。さて尚侍嬉子ゐ、若宮の御湯殿をゆかしうおぼしめして、小兒らしくも、そこに立ちいでさせ給ひて、見やり奉らせ給へば、道長ゐ、これを見て、あな恐ろしき事よ、倒れさせ給ふなと、心配しながら申したれど、其尚侍の御樣子をば、哀にうつくしと見奉る程も、實に尤なる事にて、めでたき事よとなり。○若宮の御湯殿云々』そ〳〵くりゐ、源氏物語若菜の巻上に、あまがつなど、御てづか

語鈴虫の卷に、六條院にも、もろ心にいそぎ給ふとありて、後悔大將の卷に、もろ辭とあると同じ類にて、同じ心にの意なり。なほ鳥部野卷(卷三、一八六)にも注せり。さて若宮の御湯殿の儀はて〻、尙侍のおまへにあつかひて、ねさせまつる樣を、道長も、尙侍と、同じこゝろに見奉りたりとなり。○かくて侍る云々』かやうに、何ともなげにて侍るおのれをば、いかゞ見給ふかとなり。○されど云々』道長ハ、めでたしと申しつれど、それハさやうに見ゆるが、猶堪へられず、遂にハきえはてなん心ちして、かうさりげなくても、まことハ難義なるよし申されしかば、道長ハ、驚きて、あな忌まゝしき事かな、かやうなる不吉の事ハ、仰せ給ふなと申したりとなり。それよなのよなハ、嘆辭にて、それハさやうに見ゆるがの意なり。○日頃云々』あかがさハ、赤もがさにて、尙侍のやませ給ひし事ハ、嶺の月の卷(卷九、二〇二)に見え、御物怪の甚しかりし事も、同卷(同上、二〇六)に見えたり。さて尙侍ハ、赤斑瘡をやみ給ひしより、打ちつゞきて、御物怪甚しかりつれば、甚しくよわり給へるに、すこしも、食物をきこしめさざれど、かくておはしましゝに、今ハ御物怪も、昔なくさりたれば、誰れも誰れも、皆油斷して、かくえたふまじと、仰せられたれど、何ともおもひてあらぬよしなり。○かつハ云々』かく仰せらるゝを、かつハ恐しき事と思ひながら、かく皇子をうませ給ふ程の御宿世におはせば、何かあらんと、いづれも心強く思ひたりとなり。○明日ぞ云々』明日御湯殿あるべき日なれば、早くあすになれよ、湯を浴みて、こゝろもちさはやかにならんと、尙侍の仰せられしよしなり。○御前にも云々』御前につかへまつれるあまたの人たちハ、安眠もせずして、互に起きて、これとさすべき事ハなけれど、萬の事をあつかひつゝ、夜をあかしたりとなり。

御前よさりの爲本御前によりなにすねばとしたりれ●僧などをもと原本僧にもなど西小本と僧どもなどしたり中本に改めり●心本上本つ四字本すゞしのて下りそ九字爲本いのあ字ろづよく●ぎたちしばせ給ふとつらあくばませの爲●榊本あくとの爲●榊本なしあり爲せ心字下●榊字原本本なしくば二とかなくと云々申せ遠本加へ爲●本なし前に御本けし心字あの字上なり字て下りき爲●かく云々爲本なくめてとり爲へ爲●本つ本●やらんとあ云々八十一心云爲ご諸字例字爲しお本々り●もろ登に〻人々しく先ぬめしいれてあるは側よりみ出だしみな叫び

卷十　楚王の夢

頼通

關白殿には、明日のことをいみじくいそがせ給ふに、夜も明けぬれば、殿の御前、よさりの御ものつらひ、立ちさわぎさせ給ふ。御讀經御修法の僧などをも、今宵は、少し遠くのけさせものつらはせ給ふ。日ごろうづもれたりし池遣水なども、昨日皆はらはれて、心ゆくさまなり。よろづものつらひいそがせ給ふ。若宮(後冷泉頼子)の御湯殿も、今日ハとくなど、そゝのかしおほせらるゝに、辰の時ばかりに、こもちの御前、いたううちあぐばせ給ひて、いと苦しげなる御氣色おはしますを、御前にさぶらふ人々、いかに〳〵と見奉りて、殿の御前に、かくなど聞えさすれば、僧なども遠くのけたれば、御物怪のするなめりとて、御讀經、又さるべき僧ども皆參りて、もろ心に、いとおどろ〳〵しく、例の物怪、さまざまの人々召しいでて、あるは、そばより叫びのゝしり出でて、僧たち皆あたり〳〵に加持すれば、例のゆすりあひたるさまも、どよみにたり。

○關白殿にハ云々』五日ハ、八日の養產にて、關白頼通ハ、その事の支度に、甚しくいそぎたりとなり。○殿の御前云々』頼通の第にハ、夜の養產支度に、たちさわぎたりとなり。○今日ハとく〻云々』若宮三日目の御湯殿ハ、御養產の御都合にて、早く行ふべしなど勸めたりとなり。○辰の時云々』辰の時ハ、今の午前八時なり。あくばせハ、あくびせさにて、玉の飾の卷皇太后妍子御惱の條に、更

僧たちあたり〳〵加持しあひたりとあり

給へるに爲本とし物怪のとし下の字なし給はずとあり

なけれども爲榊本はたさまはひなまなけれどもとあり

に御あくびをだにせさせ給はずとあり。新撰字鏡に、吹呿、開口出氣之貌と註せり。さて尙侍ゝ、甚しくあくびし給ひて、苦しげにおはすとなり。○僧なども遠くのけたれゞ』上に、御讀經修法の僧を遠ざけたる事見えたり。○御讀經云々』御讀經の僧、及び然るべき僧ども、皆參りて、心を一つにして、おどろ〳〵しく經をよみ、また例の物怪を、さま〴〵の人々を召出して、かりうつし、或ゝ物怪の、自ら側より叫び、さわぎいづるもありて、いみじきを、僧たちゝ、各そのあたり〳〵にて、加持しの〵しれゞ、例の如くゆすりあひて、さわぎたてたりとなり。

いたう日頃よわらせ給へるに、御物怪のとりつきたてまつりにければ、すべて御氣色ことの外にて、物もはかばかしくの給はせず、堀河の大臣（顯光）、女御（延子）などの御靈、すべてゆゝしき事どもをぞ、言ひつづけのゝしり給ふ。御帳のとに、御枕のそばの方にて、心譽僧都、權僧正（慶命）など、加持まゐらせ給ふ。御讀經にも、聲よき僧どものかぎりは、御前近くさぶらひて、聲もをしまず、又いづれの時にかと、ことわりにいみじ。御調度ども、のこるなう御誦經どもに運び出させ給ひて、更にいと堪へ難げなる御けしきにて、未の時ばかりになりぬ。雨さへいとうたてふれば、よろづなりあひたり。世の中には、かぎりにゆゝしうさへ申すなれば、宮々の御使ゐきりて、春宮（後朱雀）より、はたひまもなけれども、御かへりはかばかしく聞えさせ給はず、

爲本とあり

爲字なし

爲本とあり

爲本とあり

爲本とあり

りてのゝしるなりのいしりたるにといしたりたる●一時原本一心と本にて改めり爲●さりともつの下こそ原本なし諸本にて加へつ●御年十九四字爲本なし

御御息所靈、所詞一家尤有怖畏云々、所陳皆有道理云々とあり。○御帳の外に云々』御枕のそばの方なる御帳の外にて、心譽僧都等加持つかうまつりたりとなり。小右記八月五日の條に、關白權隨身府生保重馳來云、尙侍不覺、仍分手臨諷誦、諸僧加持六觀音云々、數日行數壞修法、孔雀經、不動法等云々 阿闍梨前大僧正濟信、權僧正慶命、大僧都心譽、前大僧都文慶、權律師皮典とあり。○聲もをしまず云々』聲も惜まず、經よみのゝしりたるさまゝ、又こたびをおきてゝ、何れの時か、心のかぎりつかうまつるべきと見えて、甚しとなり。○御調度云々』 御道具ども、殘るものなく、悉く誦經の料物に運び出させ給ひても、其去るし見えず、更にたへがたき御樣子にて、未の時になりたりとなり。小右記に、五日甲寅、黃昏、隨身近衞信武從北野御會來云、尙侍不覺、被修誦經北野、其使右兵衞尉資孝、今不烏帽、下人懷絹四疋、走問案內、申云、所々御誦經使也とあり。未の時は、今の午後二時なり。○雨さへ云々』左經記に、八月五日甲寅、陰、時々降雨云々、及夜終宵甚雨とあり。○宮々の御使』大宮彰子、皇太后妍子、中宮威子たちの御使なり。○春宮よりはた云々』東宮よりの御使も、また隙もなく去きりにまゐりぬれど、去かとしたる御返事を申さずとなり。○殿の御前云々』道長ゝ、御帳の內に入りて、小兒などをあつかふやうに、尙侍にそひふして、泣々いだき奉れりとなり。○大方云々』大かた、人々ゝ、甚しく心配して、心もとり亂れて、物もおぼえぬさまなりとなり。○よわらせ給ふ云々』尙侍の御聲のよわりゆき給ふをもて、甚しく心うきわざと思ひながら、よろづの事を去つくし給ふに、酉の時にいたりては、御聲は蚊の聲のやうに細くて、かよはせ給ふばかりなりとなり。小右記五日の條に、關白權隨身府生保重馳來云、尙侍不覺、中略進衙兩三度、只今無音、

御ぞ原本御ぞとあり諸本にて改めつ●もてのぼりて爲柿本もちてとしたり●大方爲柿本なし●給へば爲柿

非常由歟者とあり。○そこらみちたる云々』あまた入りこみたる僧侶も、俗人も上の人も、下人も、去るも去らぬも、皆別なく、尙侍の快癒を祈り、觀音を念じて、禮拜しさわぐとなり。○えもいはぬ云々』きはめて賤しきものまでも、涙をながして、觀音と申して祈らぬはなく、みな額に手をあてゝ、起ち居して禮拜せぬはなしとなり。額に手をあてゝは、祈念する時のさまにて、見はてぬ夢の卷(卷二、一三九)に見えたり。○今は云々』今となりては、せんなければ、加持讀經の聲も聞えず、皆觀音とばかり申してさわぎたりとなり。○ひとりが一聲を云々』一人が觀音の名號を一聲申したるだに、いかばかりか、靈驗をあらはし給はんに、これはまして、あまたの人の、心を同じうして、一時に祈念し奉るなれば、さりともおこたらせ給ふべしと見えさせ給ふに、すべて其去るしもなく、かぎりにおはすとなり。觀音の功德は、法華經普門品に、佛告無盡意菩薩、善男子、若有無量百千萬億衆生、受諸苦惱、聞是觀世音菩薩、一心稱名觀世音菩薩、即時觀其音聲、皆得解脫と見えたり。小右記に、八月五日、宰相歸來云、從未時許、如入鬼錄遂以入滅、諸僧分散云々と見え、左經記に、八月五日甲寅、及申尅、尙侍殿忽卒去、天下道俗男女、舉首歎息云々とあり。○御年十九』日本紀略、扶桑略記、大鏡裏書等みな御年十九としたり。

殿道長の御前は、やがてさしのいて、あさましくて臥させ給ひぬ。かずへのすけ守道、おはします對の上に、御ぞをもてのぼりて、萬を申しつづけまねき奉る。すべてかぎりにおはしませば、大方殿ばら、たゆむなゝと、僧達をもたのもしういひ

本給へどとしたり●泣く〳〵爲本にしいみじくなみじくなくしかなしとおもひ心うしとおもひ〳〵としたりも●なが下りし●又爲本もたゆみなのし下に本字原本なし諸本御身の加へつ宇●爲榊本の下なし宇●まろかれて榊ばれて原●本しまろかばれて本てしたつてはれて踏本て●改めつ●御事なを改り爲榊本にてた原本てのとしつばとしかへし●どの●字原本●參らせ給へり前にとり殿のお見えたりあるしなくあしくゆしし悲くゆしし十字爲本の下なし三かたもつ●改めつ●踏本て

行はせ給へば、僧も同じ人なれば、泣く〳〵いみじかなしと思ひ〳〵、觀音々々と申しながらも、又いとなさけなう、佛をも恨み申して、むげに心ちもたゆみにたり。上の御前（倫子）は、ただこもちの御身に、ひとつにまろかれて、臥させ給へり。女房どよみ泣きたる聲、制すべきかたもなく、いみじくゆゝしとは、これをだにいはでは、何事をかはと見えたり。關白殿（頼通）、内の大殿（敎通）、なく〳〵參りよりて、よろづにかゝへて、御湯參らせ給へど、かへしつゝきこしめさず。あさましき御事をばおきながら、かうおはします事を、又さわがせ給ふ。

○殿の御前ゝ云々』道長ゝ、尙侍の側をはなれて、あさましと思ひてふしたりとなり。上に、道長、尙侍にそひふして、泣々いだきたる事見えたり。○かずへのすけ云々』主計助守道ゝ、尙侍の御座所なる對の上に、御衣をもて上りて、呪文をとなへて、招魂の法を行ひたりとなり。こゝ小右記に、八月七日丙辰、昨夜風雨間、陰陽師恒盛、右衛門尉惟孝、昇東對上、（尙侍住所）魂呼、近代不聞事也、彼院者、大后御座所、尤可有忌諱、頻有不祥雲と見え、左經記に、八月廿三日壬申、今日朝、大外記賴隆眞人云、陰陽師常守來問、去五日夜、尙侍殿薨之時、依播磨守泰通朝臣仰、上東門院東對上、以尙侍殿御衣、修魂喚、而道上蔀達、皆稱不見本條之由、可負科於常守云々、此事如何者、賴隆答云、有本條、更不可負科、或書云、上自屋東方堂已著上、以其衣向北方、三度麻禰久、（其詞云姓其魂、復後世可喚守云々、）畢自西北角下云々、常守聞此事、悅氣殊甚云々とありて、守道招魂の法を修せしこと見えず。○す

ものどもは爲本物ども樣々にとして下しのさまん〳〵なに字原本なし爲本に加へ●ばかり下なし爲本申●かれば爲つ●かれば爲本申●ばと爲本申●ぬほり●えと爲本申さとなし大本●てなまてしたふたりよ爲榊本あまと爲榊本あまと西ふし本かふつ小やふし原すらぶとらたさふし本とにて改めり資本なつ下なの哀●涙爲●もし本なし●榊●本●皆字上爲榊●本あ字ごぬは下りは字の

べて云々』かくすれど、尙侍の容體ゝ、きえいりて、かぎりにおはしませば、殿ばらゝ、僧侶にたゆむなと勵まして、行はせたれば、僧侶もかなしと思ひつゝ、觀音々々と申しながらも、其ゑるしなけれゞ、佛を恨み奉りて、心もゆるみたりとなり。○上の御前云々』まろかれゝ、狹衣にも、我も〳〵と、きぬを引きかづきつゝ、ひとつにまろがれあひたる程にとあれゞ、まろびふしたるをいふ。○女房とよみなきたる云々』女房の聲をあげて泣きたるゝ、制止すべきやうもなく、いみじくゆゝしといふ事ゝ、こたびのやうなる事をいはずしてゝ、何事をかいふべきと見えたりとなり。○關白殿云々』賴通敎通ゝ、母倫子のそばに、泣々まゐりよりて、かゝへあげて、湯をまゐらせたれど、のどにも入らず、かへしたれゞ、尙侍のあさましくおはします事ゝさしおきて、まづ倫子の絕えいりたる事によりて、さわぎたりとなり。

關白殿のうぶやしなひのものどもは、申の時ばかりに、もてこみて、さまざまたちさまよへど、かゝれば、いかにといふ人もなし。又事のよしをだにえ申さぬほど、さてこれをいかにせん〳〵と、もてさまよふ。殿の内、親しきはことわりなり、物の哀をも知るまじきものども、涙をのごはぬゝなし。かくいふ程に、戌の時ばかりになりぬれば、殿もいきいでさせ給ひて、大方、只今は御涙も出でやらず、あるにもあらでおはします。世のはかなさ、これにつけても、あはれにいみじ。（後一條）をとゝひ男御子うまれ給へりとて、世にのゝしり、めでたう、内までも聞しめして、羨し

げに思しめされたり。今日かく思ひかけぬ夢を御覽じて、さは心うきわざかな、何事も常ならぬ世は、例の事ながら、猶この御事は、すべてあさましう、いかなる物、かくゐ奉りつらんと、萬に佛神も、つらくなさけなう覺え給ふ。

○關白殿云々』今日ハ、賴通の養産すべき日なれバ、申の時（今の午後四時）頃に、産養のものども、上東門院にもちこみて、さま〳〵にさまよひたれど、かく尙侍の御事のさわぎに、産養の事についてハ、何ともいふものもなく、またもてまゐりたるものも、其由をだに申すを得ずして、これをバいかにせんかと、當惑したるよしなり。○殿の內云々』この殿の內なる人々、親しくつかへつるものゝ歎き悲しむハ尤なる事にて、物の哀をも知るまじき程のものまでも、涙こぼさぬハなしとなり。○戌の時云々』戌の時ハ、今の午後八時なり。殿も、上の文によれバ、殿の上なるべし。ゐばしたえいりて不覺なりし倫子も、人心づきたりしが、大かた涙も出でず、あるにもあらぬさまなりとなり。○をとゝひ云々』一昨三日、皇子降誕ありて、世の中さわぎて、今上までも、美しげにおぼされたるに、かく今日ハ、案外なる事いできたるハ、心うきわざなりとなり。內までも云々ハ、今上後一條ハ皇子もおはしまさねバ、羨しくおぼすとなり。○何事も云々』世の常ならぬハ、例の事にて、珍らしからねど、猶こたびの事ハ、すべてあさましけれバ、こハいかなる物の、かくハ云奉りつるにか、神佛の助け給はぬハ、いかなる事にかと、神佛をさへ、つらくなさけなく恨めしく思はるとなり。

秋の夜といへど、人のとかく眠るこそありけれ、やがてかくてあけぬ。ゐばしは、御枕も何も、同じさまにておはしまさせつれど、夜も隔てぬれば、いとあさましう思しめしながら、御几帳御屏風など、さまことに立てなさせ給ひなどして、殿（道長）の御前にも、上（倫子）の御前にも、御となぶらをとりよせて、近うかゝげて見奉らせたまへば、いさゝかなき人とも覺えさせ給はず、白き御ぞの薄らかなる一かさね奉りて、まだ御おびもせさせ給へり。御ちはいとうつくしげにおはしますが、いたうこはるまではらせ給へれば、ゐろうまろく、をかしげにて臥させ給へるに、御ぐしのいとこちたう多かるを、いとゆるうひきゆはせ給ひて、御枕がみにうち置かれたるほど、いとおどろ〳〵しう寢させ給へるやうなるを、殿の御前、上の御前、今ぞ泣かせ給ふ。「若宮（後冷泉）、あながちに若ういはけなくて、をさなき御身の、いづちとて、ふりはなれては、我らを捨てゝおはしぬるぞや、いみじき鬼神なりとも、人の許さぬをば、ゐていかざんなるものを、返し給へ返し給へ」と泣きまろばせ給ふに、御めのと小式部の君は、「こゝをばすてさせ給ひつるか、御ともに參らん〳〵」と泣きのゝしる。年頃仕う奉りつる女房の若きは、わかきにつけて、戀ひかなしみ、

奉り申す。ねびたるは、そなたにつけて、言ひつづけ泣きたる聲ども、げに〳〵と聞えて、すべて、堪へがたく思ひて、まどふ人多かりき。

○秋の夜といへど云々』長き秋の夜といへど、世の常の人の、とかくして眠る間こそ長くゝあれ、かくあさましくてとよみあへるに、長き夜も、やがて明けたりとなり。○そばし云々』尚侍ゝ、事きれ給ひて後も、そばし生前のまゝに、御枕も、其外のものなども、同じやうにしておはしませまつれど、かく一夜も隔てたる事故、同じさまならんゝ、あさましき事に思ひて、御几帳、御屏風などの立て様をかへたりとなり。御枕ゝ北むきにするにて、高倉院升遐記に、治承五年の春のはじめ、十四日のあかつき、ねざめの御枕をきたになして、たまの御ありかも、にしにうつさせ給ひしかべと見えたり。衣の珠の卷長家の妻死去の條にも、御屏風などのたてざま、れいにかはりて、あはれにあさましく、かなしうゆゝしとありて、御屏風ゝ裏返しにして立つるなり。吉事略儀裏書に、尋常時者、屏風裏返事不可有之儀也、世人如此依致非儀也と見え、菅別記明應九年の條に、奉安御棺、西面四方立廻御屏風不斷御倉時、被立四季御屏風也、裏方ヲ内ニ成、給方ヲ外ニ成テ立也、とあり。○近うかゝげて云々』燈火を近くよせて、かきたてゝ、尚侍の御さまを見奉れば、少しも死せる人のやうにもおもはれず、白き御衣のうすきを着給ひて、帶をもし給へりとなり。○御乳は云々』こはるゝ、こはばりてかたくなるをいふ。○御髮の云々』御髮の甚しく多きを、ゆるくゆるらかにひきゆひて、御枕上に置かれたるさまの、恰も寢給へるやうにて、なき人とゝ見え給はぬを、道長父妻ゝ、見て泣きたりとなり。○若宮云々』道長夫妻の詞なり。尚侍ゝ、いづちへおはしまさんとて、かく生れ給へる若宮の、あながちに若く幼稚にておはする

御身をゞふり離れ、はた、我等の老夫婦をあとに見すてゝおはしぬるぞや、いみじき鬼神といふとも、人の許さぬをゞ、つれてゝ行かざるものを、かへし給へと、ふしまろびて泣きまどふとなり。○御乳母云々』小式部の事ゝ、嶺の月の卷(卷九、二〇九)に見えたり。さてこの身をゞふりすて給へるか、いづちまでも、御ともにまゐらんと、泣きの〳〵しるとなり。○年ごろ云々』年來尚侍につかへまつれる女房の、若きものゝ、若きにつけて去たひなげき、年老いたる女房ゝ、年老いたるにつけて、尚侍の御事をいひつゞけて、泣きたる聲ども、げに尤なるよしに聞えたりとなり。

明けぬれば、吉平召しにつかはしたれば、まゐりたり。さるべき事ども、關白殿(頼通)泣く〳〵問はせ給ふ。殿(道長)の御前ゝ、大方物も覺えさせ給はねば、すちなくておはします。吉平もなみだにむせびて、何事もすが〳〵しう申さで、からうためらひて申す。「今日こそは、まづをさめ奉らせ給ふべき日にて候ふめれ」と申せば、「さべかくておはしますべきにもあらず、いづ方にかゐて奉るべき」と問はせ給へば、「法興院はよき方に候ふめり、こよひほこ院におはしまさせ給ふべう」申す。御送葬は、この月十五日と定め申して、岩蔭にせさせ給ふべきなど、こまかなる事ども申しつゝも、哀に悲しき御事どもにもねんじあへず、上のきぬの袖もゑぼるばかりなり。殿(道長)の御前に、この事ども、くはしく申させ給へば、「さば、よさり參れ」と、仰せ

ごとうけたまはりてまかづる程、をとゝひ、御はらへのあるしありて、男御子たひらかに生れ給へる、これにまさることは何事かはとて、祿賜はりてまかでし吉平とも覺えず。ただ一二日の程に、さはかくこそありけれと、泣く〳〵まかでぬ。

○明けぬれば』八月六日なり。○吉平』安倍吉平にて、上に見えたり。○さるべき事ども』御入棺以下、送葬の日時をたづねたりとなり。陰陽師をめして、送葬の日、及び葬地をとふ事ゝ、玉の飾の卷、鶴の林の卷等にも見えたり。○殿の御前云々』道長ゝ、悲歎にくれて、物もおぼえぬさまなれば、頼通も、すべなくて居たるよしなり。○吉平も云々』吉平も、このさまを見て、涙にむせび、御送葬の事なども、すがやかにゝ申すを得ず、躊躇して漸く申し出でたりとなり。○今日こそ云々』この六日ゝ、入棺したてまつる日なりとなり。○さば云々』頼通の詞なり。大宮のおはします上東門院に、かくなき御からをおきたてまつるべきにもあらねば、いづ方にか移したてまつるべきとなり。○法興院』二條京極にあり。樣々の悅の卷(卷三、七二)に見えたり。○岩蔭』北山松崎の奥にあり。岩蔭の卷(卷五、二二)に註せり。さて岩蔭にて茶毘し奉るをいふなり。○こまかなる云々』吉平が、御送葬について、くはしき事ども申しつゝも、哀に悲しき御事どもにて、え堪へず、袍の袖もしぼるばかりなりとなり。○殿の御前に云々』吉平の勸へ申したる事を、頼通より道長に申したれば、吉平に、今夜まゐれと、仰せられたりとなり。○をとゝひ云々』一昨三日、吉平等、祓の効驗によりて、皇子降誕あらせられ給へるをもて、何事か、これにまさるよろこびゝあるべきと、祿物を賜はりて、退出ゝた

りし吉平ともおぼえず、一二日隔たりしにひきかへて、かく泣々退出したりとにて、世の中ゝふしぎなる事よとなり。こゝ前に、(上ノ五)御祓の吉平守道など、聲もかれたりつる、皆祿たまひて、世にめでたきけしきにて、皆まかでぬとあるをいへり。

日さしあがる程に、よさりの事どもまうけさせ給ふ。若宮(後冷泉)は、すなはちより、寢殿にとほる渡殿におはしまさせて、くらの命婦、殿の宣旨など添ひ奉りて、あはの前司よりあげがめの、今の大貳(惟憲)の女なる、それかねて仰事ありしかば、すなはち參りにし、御乳母(倫子)にて候ふ。とまれかうまれ、大宮(彰子)こそは、とりあつかひ聞え給ふべけれど、日ついでなどえりてとなりけり。よさりは、殿(道長)の御車に御裝束せさせ給ふ。例の人の御ありきに、こたみゝあるべけれど、又いとことの外なり。殿は、ただふしまろび泣かせ給ふより外の事なし。ことわりながらも、いみじかりける御思ひかなと、見えさせ給ふ。暮にゝ、やがてをさめ奉りてこそは、御車におはしますべければ、上(倫子)の御前は、御帳の内にいらせ給ひて、なく〳〵見奉らせ給ふ。かくてうせさせ給へれば、むづかしう思しめさるらんとて、小式部のめのと、よろづにおりたちて、御湯殿せさせたてまつる。こたみばかりの御宮づかへと思ひつゝ、言ひつづけ泣く聲ぞいみじきや。上(倫子)の御前の、御身をさぐらせ給ふに、い

とひやゝかにおはします。これこそは、例の人に變らせ給へる事ゝありけれと、殿も上も、「我をすてゝは、いづち〳〵」と、なきまろばせ給ふことかぎりなし。御ぞなど着かへさせ給へり。よろづいだし奉らせ給ふほどぞ、げにいみじきや。

○よさりの事ども』暮がたにせらるべき入棺の事を、まうけいとなみたりとなり。○若宮は云々』すなはちよりゝ、すぐ樣其時よりの意なり。下文にも、殿ばら内のおとゞゝ、この東宮の對の宮をなん、さやうにとこそゝ、すなはちより、世にゝ申すめれと見え、宇津保物語藏開の卷に、生れ給ひしすなはちより、御ふところはなち奉り給はずと見えたり。さて、こゝ、若宮ゝ、降誕あらせられし其時より、直に御産所なる上東門院の東對より、寢殿の方にかよふべき渡殿にうつしたてまつりて、くらの命婦、殿の宣旨など、御そばにそひ奉りたりとなり。くらの命婦ゝ、嵯の月の卷(卷九、二〇八)に見え、殿の宣旨ゝ、若枝の卷(卷九、一五三)に見えたると同人なるべし。○あはの前司云々』阿波の前司頼成ゝ、冬嗣の六男良門の裔にて、從四位下藤原伊祐の子なり。尊卑分脈にゝ、頼成、藏、因幡守、從四位下、實者中務卿具平親王男也、依親王命、伊祐收養爲子云々とありて、阿波の守たりし事ゝ見えず。今の大武ゝ、惟憲にて、公卿補任萬壽元年の條に、非參議從三位藤惟憲(六十一)中納言爲輔卿孫、駿河守惟孝一男、母從四位下伴清廉女、治安三年十二月十五日任太宰大武とあり。惟憲の女頼成の妻たりし事ゝ、尊卑分脈頼成の子頼長の條に、母太宰大武惟憲卿女と見えたり。さて阿波前司頼成の妻にて、

今の太宰大武惟憲の女なるが、かねてより仰事ありしかば、御降誕の時より參りにしが、御乳母に參りたりとなり。○大宮こそゝ』御祖母にあたらせらるゝ大宮こそゝ、引きとり給ひて、皇子の御世話などし給ふべけれど、日次の吉きを擇びての上にし給ふべしとなり。○よさりゝ云々』夜にゝ、尚侍を載せまつりて、法興院にうつさんとて、道長の車に裝束したりとなり。○例の人の云々』死したる人のさまならで、なほ生き給へるさまにて、こたびゝ、法興院までおはすべけれど、尤別殿なるさまなりとなり。○暮にゝ云々』日暮がたにゝ、御入棺ありて、御車にのせ奉るべしとなり。○かくて云々』かく御産のゝち、やがてうつさせ給ひつれば、御身などよごれて、むづかしき事とおぼすらんとて、御乳母小式部が、萬にあつかひて、御湯殿をさせまつりたりとなり。衣の珠の卷、長家の妻死去の條にも、またむづかしうてうせ給へれば、御ゆどのなどして云々と見えたり。○こたみばかり云々』小式部、尚侍の御あつかひつかうまつるゝ、こたびをかぎりとの意。○御身をさぐらせ』尚侍の御身をさぐりたりとなり。○これこそゝ云々』御身のひえさせ給ふ事こそゝ、生きたる人とかはらせ給へども、ただ眠りたるさまにおはして、死したる人のやうにおはせねば、道長夫妻は、我をすてゝ、いづちへ行き給へるぞと、ふしまろびて泣きたりとなり。

日暮れぬれば、急ぎたちて入らせ給ふべきぎしき、もてまゐりたるも、又どよみたり。さるべきむつまじきかぎりの人々して、入れたてまつる。殿(道長)も上(倫子)も、目もくれてえ見奉らせ給はず。「いであなあさましゆゝし」とのみ、同じ事をぞくりかへしいはれける。さてひつぎに入れ奉りて、蓋かためなどゑ奉る程は、思ひやるべ

し。法興院に、上の御前（倫子）もと思しめせど、それはたびんなかるべし。御送葬までこそ、殿もかしこにおはしますべけれ。御堂に歸らせ給ふべければとて、上の御前は、我御堂にぞ渡らせ給ふ。程も遠からねど、さて火ともし時になりぬと申せど、いかでか、すが〳〵しからん、かくならせ給ふことは、萬壽二年八月八日、御産なりて五日、うせさせ給ひて、六日の夕に、法興院に渡らせ給ふなりけり。

○急ぎたちて云々』人々急ぎたちて、御棺に入らせ給ふべき御儀式のものども、もてまゐりたりとなり。御棺のさまに、小右記に、八月六日乙卯、或云、今日造棺有忌、仍召清通法師、永通法師、儲棺、皆申可奉由、仍用清通棺云々、世云、召二棺可有忌事云々とあり。○さるべき殿云々』入棺の程は、道長も倫子も、目くれて見る事を得ずとなり。○ひつぎに云々』入棺をはりて、棺の蓋をおほひたる程に、其悲しさ思ひやるべしとなり。左經記に、八月六日乙卯、早旦參上東門院、乍立退立、子刻入棺とあり。○法興院に云々』倫子、法興院まで御供つかうまつらんと思へど、それにまた、便なきわざなり、御送葬の日までに、道長も法興院におはして、其後に、法成寺に歸るべければとて、法興院にわたし奉りてのち、法成寺にかへりたりとなり。されど、小右記に、八月十日巳未、宰相云、今夕禪閤北方被向法興院、移尙侍之處、中旬被渡不吉事也と見えたり。○火ともし云々』點燈頃になりぬと申せど、いかでか、さはやかに尙侍をうつしまつるべきとなり。○六日の夕に云々』小右記に、八月六日乙卯、扶公僧都立寄、暫語次云、故尙侍、今夕移法興院、或云、出上東門院南門、

件門、奉迎神璽寶劍之門、不可用凶禮、若當吉方者、可壞門傍垣歟、可謂吉事歟とあり。

御車かきおろして、おはします對の南の東の方より、出でさせ給ふべきなりけり。さて、御車にかき載せ奉るほどなど、殿（道長）の御前も、物覺えさせ給はで、ふしまろばせ給ふ。關白殿（頼通）、内の大殿（敦通）などは、御わらうづといふものをはかせ給ひながらこそ、たちをどり泣かせ給へ。まゐる女房も、とまる女房も、大方殿の内の人、諸聲にのゝしりたるは、いとゆゝしうかなし。御車は、四位五位つかうまつれる。殿の御前（道長）、御車のもとに歩ませ給ふ。いとあはれにかたじけなく見えさせ給ふ。上の御前（倫子）は、「あないみじや、こゝらの中をひき離れておはして、いかなる物のさますがたを見給はん」と、泣きこがれさせ給ふ。法興院と、この殿と、遠からぬ程なれど、殿の御前、おはしましやらせ給はず、惑はせ給へば、片つ方の御手は、關白殿（頼通）とらへ奉らせ給ひ、今片つ方は、三井寺の僧都（心覺）かゝへ奉らせ給ひて、御腰をば、内の大殿（敦通）押し奉らせ給ふ。さるべきむつまじき殿ばら、殿おはしませば、皆つかうまつり給へり。いみじきことに、山座主（院源）の、杖にかゝりて、えあゆみやらで、泣く〳〵仕う奉り給へる程も、よろづおろかならず見えたり。道すがらあはれいみじくておはしましぬ。

はしませば爲本なし●道すがら下爲本も字あり

○御車云々』御車を上東門院にかきおろして、尙侍は、其御座所なる東對の東南より、出でさせ給へりとなり。○さて御車に云々』これより、御棺を車にのせて、法興院へいでおはしましたるよしなり。小右記に、八月七日丙辰、宰相來云、去夜、移尙侍於法興院、禪閤、關白已下相送、猶被住彼寺云々、不堪戀慕歟、然可被避忌諱歟、無官白丁者、歩行從兄弟葬、古今不聞、何況大臣乎、偏只被候禪閤御供歟、宰相參法興院、衝黑歸來云、女房哭泣聲無間隙、上達部會合、禪閤悲歎無極、卿相云、關白著蘇履歩行、往古無例歟、內大臣兄弟、大納言相從、此外中納言兼隆、朝經、參議廣業、朝任云々、山座主僧正院源、著蘇履被引弟子相從、万人不甘心云々、志可之歟とあり。○關白殿云々』わらうづは、藁履にて、粗末なるものなり。送葬のとき、藁履をつけて供奉する事、葬儀類證に見え、頼通の藁履を著けて歩行したる事い、上の小右記に見えたり。○まゐる女房云々』供奉して法興院までまゐる女房も、この上東門院に殘り留まれる女房も、大抵この殿に宮仕へする人々い、同じく泣さわぎたりとなり。こも上の小右記に、女房哭泣聲無間隙とあり。○御車い云々』御棺をのせたる御車い、四位五位の人だち、ひきゆきたりとなり。○殿の御前云々』道長の供奉したりし事も、上の小右記に見えたり。○あないみじ云々』あな甚しき事や、あまたうちそろひたる父母兄弟の中をひきはなれて、冥土へおはしていい、如何なるものゝ有樣すがたを見給はんとするぞと、こひ去たひて泣きたりとなり。○法興院と云々』法興院い、二條の北京極の東なれば、上東門院とい、六町ばかり隔れるのみにて、程近きところなり。○殿の御前云々』道長い、悲歎にくれて、足もとたしかならず、歩行にもなやみて惑ひたれば、片かたの手をば頼通もち、片かたの手をば、心樂僧都

別當下の字原本なし●爲本に

の御前三殿下原本なし●爲榊本

て加つ

にて加へつ●爲本

へだたり爲本

隔てとしたり●爲本

へなくして●爲本

原本なくくし字

に哀にて前板爲本加へつなし●本

み板とふ爲本

泣きて云々

十三字爲本なし

給ひ給はせ原本

西給小ひとしたて本にてた加り

へつ榊●そのの後

下爲榊本日頃僧●僧

二字あり

ども原本

もとし四眞小榊本

なし

に據り

はらせ小●つ本

ままも、後より敎通腰を押しつゝ、三人して扶持しながら、參りたりとなり。○さるべきむつまじき云々』中納言兼隆、朝經、參議廣業、朝任等、供奉せるよし、上の小右記に見え、左經記にも、八月六日乙卯、子刻入棺、即奉移法興院北僧房、入道殿、幷關白殿、內大臣以下、上達部、殿上人、諸大夫、諸僧等、皆歩行御車後、又近習女房乘車三兩候役云々とあり。○山の座主云々』こも、上の小右記に、山座主僧正院源、著蘇履被引弟子相從とあり。

法興院の北に、別當の坊といふ屋に、御車ながらかきおろしておはしまさせ給ふ。その傍なる屋にぞ、殿（道長）の御前はおはします。日頃御几帳御屏風のへたたりだになくて、よろづにあつかひ聞えさせ給ひつれど、かぎりあるわざなりければ、こと〳〵におはします程、いみじく哀にかなし。女房、おはしますやうにさぶらひて、よろづ御だいなど、例の作法に參りすゐたり。殿の御前、おほとのごもらぬまゝに、うちおはしましつる御車の、前板といふ物におしかゝりて、何事にかあらん、うち泣きて、なく〳〵の給はせつゝ、明させ給ふ。その後、曉には懺法、夜さりには御念佛と、さるべき僧どもぐしつゝ、御車をまはらせ給ふ。おものなど聞しめす。御まかなひは、御乳母の小式部の君ぞ、なく〳〵つかうまつる。哀にかなしきこと多かり。萬よりも、殿の御前の、つゆ御だいも聞しめさず、よわらせ給ふを、い

いせとあり●本聞しめすあり●まぬるとあり●乳母なし下諸の字●原本なし加へつぞ●本学なし原本なし上つ爲へし爲たし●本学原本なし上加へし爲たし●本学原本なし上加へし爲たし●本学原本なし上加

○山の井の云々』この段ハ、昔より女御たちの若くてうせ給ひし例をあげて、こたび程、悲しく哀れなる事ハあらじと、地の評せる詞なり。小一條院の女御寛子ハ、數月の間、さばかりいみじくうちなやみ給ひて、今や限りと見えさせ給ひて、うせさせ給ひつれば、かねてより、むづかしと、期したる事とて、悲しといへど、はかなくならせ給ひぬるも、尤なる事となり。給ひつればの下、うせさせ給ひつればの意をふくませたり。○この御事ぞ云々』山の井の女御にくらぶれば、こたびの事ハ、御産も平かにて、人々の心ゆるびしところへ、かくゆゝしう、思ひかけざる事になりぬれば、口惜しき事、いふもさらなりとなり。○おもしろき云々』されば、尚侍の薨去ハ、怡もまさかりに咲きそろひて、いとめでたき櫻の、俄に吹きすさぶ風に、悉くちりはてたるが如く、思はるとなり。○世の中に云々』されど、世にハ、かゝる例ハなきにあらずといひて、院の女御の例をあげて、評したるなり。○それハ云々』其例ハまた、道長の妹にあたれる冷泉院の女御と申しける超子の方ハ、正月の庚申の夜、鳥のなくころまで遊びあかし給ひて、曉に脇息によりかゝらせ給ひて、其まゝ薨去あらせられたりとなり。これ、花山の卷(卷一、一七三)に見えたり。○俄に云々』院の女御ハ、かく頓死せられたれバ、俄に甚しき事ハあれど、また御病氣のために、人の心をちゞに惑はせ給ひし方ハなしとなり。○これハ云々』されば、院の女御の御さまと同じく、俄なる事といへ、この尚侍ハ、久しくうちなやませ給ひ、手をつくしたる御祈の驗によりて、恐しき御病氣は快癒ならせられて、皇子さへ生れ給へる程の御めでたさなどを見れバ、かくあさましくならせ給ふべしとハ、誰も思ひかけざりしなり。されバ、こたびの事ハ、冷泉院の女御超子、小一條院女御寛子の御方よりも、なほ〳〵

いふがひなくいみじき事なりとなり。

後冷泉

若宮の、いと美しく、物きらゝかにおはしますにつけても、彰子大宮は、あさましう哀に悲しき御かたみ、おろかならず思しめさる。後朱雀東宮には、思し歎くとも世のつねなり。そのまゝのおぼつかなさをだに、さばれ、かくおはしますべかりけるに、いとけぢかかりし御對面の日頃の程なども、昨日今日の事と思しいでられて、御涙もとどまらせ給はず。京極殿にて、いづれの日ぞや、二藍の御衣に紅の御袴奉りたりし。御胸のわたり、御ちのほどのさま、造りたらんやうに、美しかりしに、御ちのさきハうち赤みたるに、御おびの程、いとけざやかなりしなど、よろづにこひしく、またいかでかは、夢にだにさだかに見え給はゞ、慰むやうもありなんかしと、心うく思しめし入りたり。彰子大宮、いと恐しく思しめして、御修法など、御いのりどもの事おきての給はす。參りそめさせ給へりしをりなどは、我が御年もわかう物耻しうおぼしめされしを、この年頃は、よろづうちとけ、心をかしう、あらまほしかりつる御なからひを、候ひつる女房まで、戀ひ聞えさせぬなし。』

○若宮の云々』若宮の御有樣の、うつくしく大きやかにおはしますにつけても、大宮ハ、あさましう哀に悲しき故尚侍の、生みおかせ給ひし御かたみなれバ、おろそかならず思しめさるとなり。こ

ん、上に、大宮にて御養育あらせらるべきよしをうけたるなるべし。○そのまゝの云々』故尙侍の、そのまゝ無事におはしゝ時、御對面の事の去ばし打たえたるおぼつかなさだに、さばれ、かく嘆き給ふべかりける程の御中らひなりしに、これん、長き御別れとならせ給ひぬれば、思し歎き給ふも世の常なりとなり。○いとけちかかりし云々』薨去の事をきかせ給ふにつけて、最も近かりし御對面の時の程も、昨日今日の程のやうに、思しいでさせ給ひて、御涙もとゞまらせ給はずとなり。こん、六月廿五日東宮土御門殿に行啓あらせられて、尙侍に御對面ありしをいふ。○京極殿にて云々』京極殿ん、即ち土御門殿にて、また上東門院ともいへり。こん東宮行啓のをりの事にて、嶺の月の卷(一卷九、八〇)に、かんの殿ん、七つきにあたり給ひて、御腹いとふくらかにて、苦しげに見えさせ給ふ、二藍の御衣にすかせ給へる御胸の程、御乳のあたりなど、わざとつくりたらんものめきて、をかしげにらうたげにおはします御帶ぎは、けざやかに見えたるなど、樣々御目とまり、をかしく見えさせ給ふ云々とあるをいへり。○またいかでか云々』かゝる御ありさまん、いかでか、ふたゝび見奉るを得べき、せめてん、夢にだにも、明かに見えさせ給はゞ、慰むやうもあるならんと思しめしたりとなり。○大宮云々』大宮御修法御いのりの事、何のためにせさせ給ひしにか詳ならず。次の戀ひ聞えさせぬなしまでの一段ん、このところの前後に關係なければ、他より攙入せしにや。或ん、嶺の月の卷に見えたる、尙侍の御物怪になやませ給ひし條か、もしくん、上の尙侍產後急病になやませ給ひしところにあるべきを、まぎれてこゝに入りしにや。○參りそめさせ云々』尙侍の、始めて東宮に參られしをりん、東宮ん、いまだ年若くおはして、物はづかしげにおぼしめされしを、この年

頃にん、何事もうちとけたるさまにおはして、心をかしう、思しめし、東宮と尙侍との、あらまほしくおぼゆるほどに、親密なる御間柄を、伺候せる女房まで、こひしく思ひ申したりとなり。本の雫の卷、(卷七、一五二)尙侍御參の條に、かんの殿ん御年十五ばかりにおはします、春宮ん十三に おはしますに、いみじう目やすき程の御中らひにおはします云々とあり。

かんの殿の女房(嬉子)は、やがて若宮(後冷泉)の御方にと、大宮(彰子)より仰せでとたまはす。それにつけても、夢の心ちすべし。ちごどもは、ゆやせなどいふものして、日頃は瘠するものぞかし。若宮は、やがて肥えにこえさせ給へるも哀に、物おぼしる程なりせば、かくらましやはと見えさせ給ふ。殿(道長)の御前は、世の中を深く憂きものに思しめして、「今は里ずみ、さらに〳〵、深う山に住まん」との給はせて、まことの道心おこさせ給へり。御乳母のをとこ播磨守泰通、はかなきいをくだもの、なにのものも見ゆるをゞ、よる夜中わかず、先々と運び參らせしことの絶えにたれば、哀に悲しくいひつゞけ戀ひたてまつる。殿の御前の、今年は、愼ませ給ふべき御年なれば、御命延びさせ給ふべきなめり。いとかくる事を思しめすゝと、世の人申し思へり。世のかためにておはしませば、いづれの民も、ただ殿の御命ごひをのみ申し思へり。民部卿(後資)など參り給ひて、「猶少しおぼし慰めさせ給へ、この事のみ、世

●民も爲めつかみとあり●少しも本なり爲らずし●こと爲なさ下十九字などなんのみ聞なえ給へどそこそいばさ思ひあれたぜとはいひあり●爲本ぜなり●侍ぜ爲本なし●諸げ本に原本なまて加なし字へつ爲本

に始めたることならず」と、聞えなぐさめ給へば、「さこそは思ひ給ふれ、かたへのえさらぬ人々も、多くおはし侍れば、命いをしくこそ侍れど、ただぜひなう戀しきに、わび侍るぞや」との給するには、げに誰も〳〵忍びあへ給はず、また泣き給ひぬ。

○かんの殿云々』故尙侍につかへたる女房い、大宮の仰によりて、若宮につけさせ給へりとなり。○兒どもい云々』ゆやせい湯瘦にて、產湯のために瘦する事あるにや。當時の俗諺なるべし。さて小兒にい、湯やせといふ事ありて、やするものなれど、若宮い、さやうなる事もなく、やがて肥えさせ給へるも哀に、物のこゝろをろしめす程におはせましかば、御母尙侍の薨去を、歎き悲ませ給ひて、いかで、かく肥えせさ給ふべくもあらじとなり。されど、小右記に、八月十日巳未、宰相來、即退去、臨夜亦來云、東宮小宮、從一昨日頻赤班瘡と見えたり。○今い里すみ云々』今い人里にすまひせん事、さらに〳〵にあるまじく、深き山に世の塵をさけて、住まひせんと、まことの道心を起したりとなり。まことの道心い、眞實俗界をはなれて、佛道をねがふ僧侶の如き發心をいふ。○御乳母云々』道長の乳母の子播磨守泰通い、魚菓物をはじめ、いかなるものにてもあるをば、夜中のわかちなく、まづ〳〵きこしめせと、道長のところにもてきて參らせたりしが、かく道長のまことの道心を起したるによりて絕えたれば、其事をいひつゞけて、泰通い道長をこひたてまつりとなり。泰通い、駿河の守惟孝の子にて、前に(上ノ二三)見えたる大貳惟憲の弟なり。尊卑分脈に、泰通

物を爲本事とあり●僧下ども二字原本なし爲本に

式部權少輔、正四位下、春宮大進、美作守、春宮亮、播磨守、母兵部大輔紀文實女とありて、本の雫の卷(卷七、一四九)に、美濃守泰通とあると同人なり。文實の女、やがて道長の乳母なり。文實い、參議紀淑光の子にて、中納言長谷雄の孫なるよし、紀氏系圖に見えたり。○殿の御前』愼ませ給ふべき年い、厄年にて、拾芥抄に、六十一い厄年なるよしいへり。道長い、この年六十歲なれば、一年たがへり。さて道長い、今年厄年にて、かくまことの道心おこしぬるい善事なれば、厄をさけて齡をのばさんとてなりと、世の人い思ふよしなり。○世のかためにて云々』道長い、前關白として、世のかためにゐたれば、かくいづれの民も、道長の齡をのばさん事をねがへりとなり。○この事のみ云々』こたび尙侍の薨去あらせられし事のみが、世にはじめたるかなしき事にいあらず となり。○さこそ云々』せひなうい、岩蔭の卷(卷五、)にも、中宮い、若宮の御事定まりぬるを、例の人におはしまさば、是非なくうれしうこそいおぼしめすべきをと見え、平家物語六に、門たてられ、ちやうさゝれなんずとや思ひけん、せひなくおしあけてぞ入りにけるとありて、是非にかゝはらぬをいふ。さて、我もさやうにい思ひ、かつい、尙侍のみにあらず、かたへなる男女の子供あまたある事なれば、我命のをしき事い勿論なれど、たゞ是非にかゝはらず、故尙侍の戀しさによりて、かく思ひわづらふとなり。

かくて、うせ給ひぬる人は、いとむづかしう思さるなるものをとて、山々寺々の僧どもに、ゆあむさせ給ふ程も、いとおどろ〳〵し。殿道長の御前おぼしめしわびては、

て加へつ●程も爲本さまもとあり●わびて下ては二字爲本なし

さまも爲榊本かたをとしたり本和歌●とし●歌爲本人下まづ二字●爲本なし下十七字原本にて加へつ

ますべく云々十八字爲本ますべきよしとあり●岩陰上と爲本にて加へつ

人々の下心の二字原本なし四小本爲本にて加へつ忍ひ人々加もえ云々ともしたり●ささまなり原本●なるとまり〳〵諸本にて改めつ●御心あり下に字原本なし爲本にて加へつ

かの世には我よりほかのおや〳〵あらんさてだに思ふ人をきかばや

小式部の乳母、

心だにこの世にかなふものならばますらんさまもゆきて見てまし

これのみならず、また〳〵もあるべし。歌は心を述ぶといひてこそ、をかしきにも、めでたきにも、あはれなるにも、さまざまの人の、まづよみ給ふものなめればなるべし。〓かくて、十五日になりぬれば、そのまた曉に、撿非違使ども召して、京極よりのぼらせ給ひて、一條より西ざまにおはしますべく、道造りはらはすべきよし、仰せごとのたまはせても、岩蔭には、よろづ運び仕うまつるべきよしの仰事のたまはすとても、御涙をぬぐひあへさせ給はず、おほ〳〵れ泣かせ給へば、仰せごとうけ給はる人々の心のうちども、え忍びあへぬさまなり。殿の御心にも、こたびばかりの事にこそあれ、今はいみじう思ふとも、何事をかゝ仕うまつらんずると思しめして、よろづをつくさせたまふ。

○かくて云々』かく、産後のひだちあしくてうせ給ひぬる人ゝ、最も罪ふかく、むづかしう思さるゝものなれバとて、其功德のために、山々寺々の僧に湯あびさせたる、其時のさま、いとおどろ〳〵しとなり。○かの世にゝの歌』冥土においてゝ、我より外の親もやあるならむ、さて親ゝありとも、

内下爲本みち〳〵て五字あ

我如く、尙侍を思へる人ゝ、ありや。もしあらバ、いかなる人か。問まほしとなり。○心だにの歌』歌の意あきらけし。○歌ゝ云々』歌ゝ思ふ心を述ぶといひて、おもしろき時も、めでたきをりも、あはれなるにつけても、種々の人の、まづよみて、思ひをのぶるものなめれバ、かく人々のよめるよしなり。古今集の序にも、世の中にある人、ことわざしげきものなれバ、心におもふことを、みるものきくものにつけて、いひ出せるなりといひ、眞字の序にも、人之在世、不能無爲、思慮易遷、哀樂相變、感生於志、詠形於言、是以、逸者其聲樂、怨者其吟悲、可以述懷、可以發憤と見えたり。○十五日になりぬれバ云々』十五日ゝ、尙侍御送葬の當日なるをもて、曉方より、撿非違使をめして、法興院より岩かげまでの路筋を修繕し、拂ひきよむべき事を仰せ、また岩蔭にゝ、すべて支度しおくべきよし仰せ遣すにつけても、涙せきあへずとなり。○おほ〳〵れ云々』おほ〳〵れゝ溺るゝにて、涙におぼるゝをいふ。浦々の別の卷(卷三、一一一)に、唯涙におほ〳〵れ見奉り給ふと見え、源氏物語橋姫の卷に、まだきにおほ〳〵れたる涙にくれてと見えて、細流に、涙におぼれたるなりといへり。さて、道長涙におぼれて泣きたれバ、其仰をうけたまはる人々の心のうちも、堪へ忍ぶを得ず、おなじ涙にくれたるよしなり。○殿の御心にも云々』道長の御心の中にも、尙侍の事つかうまつるゝ、この度ばかりの事にて、またすべきときもあらじ、されバ、世の人ゝ、いみじうよからぬなど思ふとも、この後にゝ、何事をしてか、つかうまつる事を得べきと思ひて、何事も、心のがきり、しつくしたりとなり。

日の暮るゝまゝに、法興院の内のゝしりさわぎたる有樣、あはれかなし。御まゐ

りや、御うぶやなど、たび〳〵のくしりし御いそぎのさまにひきたがへ、悲しき事かぎりなし。この殿ばらをば、さらにもいはず、さるべき上達部、皆參りこみ給ひて、さすがに、え座につき給はぬものから、さるべき所にたちさまよひ、くれざいもくの上などに、おはしならばせ給へり。雨降りて、日頃もむづかしげなりつるに、夜より雨こまやかに降りいで、その人々、ゑほとけたらんゝさるものにて、殿をはじめたてまつりて、いかでか歩ませ給はんずらんと、世の中の簑笠など、數をつくしさわぐ。申の時ばかりに、雨やみ空はれて、風うち吹き、道などもただかわきに乾くに、いとめでたし。これにつけても、殿の御ありきは、昔も今も、猶いとふりがたきことに申し思へり。

○日のくるゝ云々』御送葬ゝ十五日の夜なれば、日の暮るゝにゑたがひて、法興院の内、御支度などにて、のゝしりさわぎたる有樣ゝ、哀なりとなり。○御まゐり云々』御まゐりゝ、尙侍の東宮妃となりて、まゐられしをいふ。本の雫の卷(卷七、一四七)に見えたり。御うぶや云々ゝ、御産所の御ゑつらひにて、嶺の月の卷(卷九、二〇六)に見えたり。さて、御入内、御産所など、めでたき事によりて、屢のゝしりさわぎたる御支度に引きちがへて、こたびゝ、悲しき事限りなしとの意。○この殿ばら云々』道長の子ゝ勿論、然るべき上達部も、皆この法興院に參入したりしが、さゝいへど、穢にふるべきをもて、

院内にゝ着座するを得ざれども、然るべき所に立ちさまよひて、榑材木の上にならびたちたりとなり。くれゝ榑にて、疑の卷(卷七、二九)に註せり。○雨ふりて云々』この四五日の間、雨ふりて、むづかしげなる天氣に、前夜よりゝ細雨ふりいでて、參入せる人々の雨にぬれたらんゝ、涙に袖のゑほとけたるが如くなるゝ、さるものにて、かゝる雨にてゝ、道長を始として、いかにしてか、歩行し給はんずらんと、世の中の簑笠など、あらんかぎり支度しさわぐとなり。左經記によるに、八月六日以後ゝ、十日のみ降雨にて、二十三日まで晴天うちつづきたれば、かくいへるゝいかにぞや。簑笠ゝ、和名抄に、簑、說文云、簑蘇和反、美乃、雨衣也、笠、毛詩註云、笠、力執反、賀佐、所以禦雨也と見え、和訓栞に、簑ゝ身荷の義、笠ゝ重なる義なるよしいへり。なほ笠の事ゝ、傘笠考に見えたり。○これにつけても云々』かくふりつづきたる雨の晴るゝにつけても、道長の歩行するが爲にて、道長の出行ゝ、昔も今もかはらず、ふりすて難き事にて、天も心ありてし給ふなりと、人々ゝ申し思へりとなり。

秋の日もはかなく暮れぬれば、道の程もいとはるかなり。又えすが〳〵しうおはしましやらじとて、吉平、時は酉の時をよき時とて、そゝのかし申せば、せう〳〵の事だにいかがはある。ましてさばかりよそほしき御有樣、いとど所せげなり。さるべき四位五位などの、御供につかうまつるゝ、さすがに緋の裝束をゑたるものから、うたてげなるものども、上に着たり。御車につきたる人々、御さきに火ともしたる人など、すべて二三十人の程の人の裝束は、皆同じさまにゑたり。殿の

●本上うたて上原あ
り上てにに二字
も上に四の下どな
し●爲本に稚本に
つ九本●二よ字り
し爲本なしの所字
ち々爲本詳にれれ
と爲むし本かし
ち本詳にれれた
む本なかしの
し爲本稚本に
つ爲本●程にれて
爲本●程なてと
ど爲つ爲本なてと
も本●なてあ改
の下原人原本しめり
中の人原本しど世て
の字なな世て
七字あり人原
本に てり除
に 除き爲
て き爲小
除 つ

御前も、哀にかなしう奉りたる、御供の女房車おほくもあらず、二つぞ仕うまつりたる。それも唐衣うるはしう着たるが上に、又藤の衣をきて、それも涙にぬぼるばかりなり。御念佛の僧ども、山がた、ならがた、さるべき所々、數ぬらず、うちむれ〳〵まゐりこむ、月もくもりなくめでたし。何事もいみじうぬと〻のへさせ給へり。世の中の人は、一條の大路より、かく道はらひおはします程なども、いみじき見ものに思ひたり。

○道の程も云々』岩蔭までハ、道のりも甚遠く、また悲しみの中なれバ、道長ハ、すが〳〵しく行くを得ざればとて、吉平、酉の時を吉き時と申して、勸めたりとなり。酉の時ハ、今の午後六時なり。○せう〳〵の云々』いさゝかの事にてだに、かく時刻正しくせん事ハ、いかがハ苦しからざらん。さるに、これハ、ましてさ程までによそひたる葬儀のさまなれバ、時を限りてせん事、最究屈なりとなり。○さるべき云々』緋の裝束ハ、四位五位にて、四位ハ深緋、五位ハ淺緋をきるよし、疑の卷(卷七、八三)に註せり。うたてげなるものとハ、あやしく異やうなるものにて、當色をいふべし。當色の事ハ、月の宴の卷(卷一、六五)に註せり。さて四位五位などの御供したるハ、かゝるをりなれど、制服なれバ、緋の裝束着用ハゑたれども、さすがに、當色を上に着たりとなり。○御車につきたる云々』御車の側につきたる人々、及び火ともしたる者など、すべて當色をきたりとなり。火ともしたるハ、炬火をもて前行したるものにて、嶺の月の卷、小一條院御送葬の條(卷九、一九二)にも見えたり。こハ、小

おろかにいかめしく爲本おろかなりとあり●きはに爲本きはめとしてつゃき下たちに二字なし

まうなる榊本けふなるとしたり事下字原本なし爲本にて加へつ●本

右記に、八月十五日甲子、今夜尙侍送葬、中略車前乘瀕松、朝散大夫着當色四十人許云々、未聞事、可有忌諱云々とあり。○殿の御前云々』道長も、當色をきたるよしなり。○それも唐衣云々』四位五位などに對していへり。さて女房も、唐衣をうるはしく着たるが上に、藤の衣をきたりとなり。藤の衣ハ、喪服にて、浦々の別の卷(卷三、六五)に註せり。○御念佛の僧』南無阿彌陀佛を唱ふる御前僧にて、こも嶺の月の卷、小一條院女御御送葬の條にも見えたり。○山がたならがた』山ハ延曆寺をいひ、奈良ハ東大寺興福寺などをいふ。○一條の大路云々』世の中の人ハ、送葬の順路なる一條大路を始めとして、かく檢非違使に命じて、道路を掃ひ修繕したるなどにつけても、甚しき見物に思へりとなり。

檢非違使にハ道はらはせたる事ハ、上に見えたり。

頼通 關白殿は、御忌の日に當らせ給へれば、とまらせ給ひぬ。敦道内の大殿ぞおはします。それも猶、いま〳〵しきことぞかし。されど、殿道長の御前のおはしますが後めたきに、仕うまつり給ふなるべし。哀にかなしともおろかなり。おはします程の有樣、いへばおろかにいかめし。西は大宮よりさしすぎ、東は京極をきはにつづきたちたるを、又おはしましつる法興院までぞ、名殘はつづきたる程、おしはかるべし。又世の中を昔見たる女おきな、又かゝるまうなる事ハ見ずなどぞ、泣く〳〵申し思へる。年頃いみじき天變とてのゝしりつるは、げに空しくやハありける。春は皇

げに二字爲本なし●春楠本三月と●したりたちぬると●こにしると爲本なしれ二

殿に二字爲本なしせはは●字かつ原本なはなし●原本加なに●ひんて加へ●本ひつべ爲本ごとあり●三字爲本字り●すして爲人本たぞ下四字●萬に●思しとだり●事にて爲本●事どもにて●夜下と●もし字原りなし●爲本にて本加へ●つぞ字なし●原本小西加へ下六字本に爲本てなに下にに〳〵さこと人々ふあ給ふ給ふにもと原あり●給ふ爲本にてあり除きつ爲本●やが雲烟たて三字あり御覽じ爲本りとし●たり●し

后宮うせさせ給ひぬ。たちぬる月には、院の女御宽子うせさせ給ふ。又かくおはしまして、かく一天下のゆすりたる、これこそは天變なりけれ。今は何事のあるべきぞと見えたる。

○關白殿ハ云々』左經記にも、關白殿依爲御衰日不御座云々とあり。衰日ハ、二中歴五に、衰日時、庶事忌之、但修善出行宜云々とあり。拾芥抄に、生年衰日、子午生、丑未生、寅申生、卯酉生、辰戌生、巳亥生、とあり。これによれバ、賴通ハ正暦三年壬辰の生れにて、卯酉日が衰日にあたるに、かく十五日甲子を衰日とせるハ、この外に、くりかたあるにや。○それも云々』敎通も、なほ忌むべき日なれど、父道長の御供したりとなり。小右記に、八月十五日甲子、今夜尙侍葬送、禮閤、內府相從、步行云々、左經記にも、山送人々、入道殿、幷內府、權大納言、春宮大夫、中宮權大夫、左衞門督、藤源兩相公等以下、多以步行云々とあり。○西ハ大宮より云々』上に見えたるが如く、葬送の順路ハ、法興院を出でて、京極を北にのぼり、一條大路より西に折れて、大宮にいたるなり。されバ、御車の西大宮よりさしすぎたる頃ハ、御供のものハ、東ハ京極までつづき、なほ京極より、法興院までつゞきたりとなり。○世の中を云々』昔より、世の中のさまを見たりし翁嫗も、またかくの如きまうなる事ハ、見ずといへりとなり。まうハ、猛の字音にて、大鏡にも、攝政閤白せさせ給はぬ人の御ゑわざにてハ、いとまうなりとあり。上に引ける小右記のつづきにも、見物人等所申、作法太猛と見えたり。なほ見はてぬ夢の卷（卷二、一七〇）本の雫の卷（卷八、一七六）に註せり。○年頃云々』若枝の卷（卷九、一五六）に、世の中に、天變など忘きりにて、人の物いひも、うたておそろしけれとば見えたり。○春ハ云々』三條皇后ハ、萬壽二年三月崩じ、小一條院女御寬子ハ、七月うせさせ給へり。並に嶺の月の卷に見えたり。○又かく云々』三條皇后、小一條院女御、うちつづきかくれさせ給へるに、こたびかく、東宮尙侍の薨去によりて、一天下の人の、ゆすりさわぎたるこそ、げに天變なりけれとなり。

おはしましつきぬれば、殿に年頃つかはせ給ひて、むつまじう思し召さるゝまゝに、今の信濃守やすより、大炊のかみためもと、びんでの前司きんのりなど、すべてただかやうの人をぞ、萬にさしあづけさせ給へれば、げに火水に入りて仕う奉れど、さすがにしも知らざりける事にて、夜もふけ鳥もなきぬ。あさましう月のあかくめでたきに、そこらの人々參りこみたるに、殿の御聲の哀にかなしきにぞ、そこらの人もえ忍びあへざりける。煙にてあがらせ給ふも、やがてなびきて、いづれの雲とも、御覽じわくべくもあらぬにつけても、御胸ふたがりて、さだかにも御覽ぜられず。』

○おはしまし云々』御葬地岩蔭につかせ給ふなり。日本紀略に、八月十五日、尙侍嬉子葬送舟岡西とあり。舟岡西ハ、即ち岩蔭なり。山陵志に、三條陵、日本紀略、大鏡裏書、榮花物語並云、火葬石蔭、編年或葬於船岡西邊、即石蔭也といへり。○信濃守』系圖詳ならず。○大炊のかみ云々』系譜詳ならず。尊卑分脈宇多源氏の流に、齊世親王の曾孫爲基あり。母加賀守敦世女とありて、官名

つけて三字原本なし爲本に加へつ

南の下五字爲●柳本火のほうしの方と又三字●爲本なやあるじ●柳本かけなんりどあり●はなりわ●柳本のあり上字ねば爲りに●原本給ふ本つ給●本ひて加へし原本爲めり改て下つ玉が十●本給●本字りて同字りて六巻にさて見給ひ日本うやせが見奈にりけて失近けた哀

を記さざれど、父清時ハ、應和二年卒し、祖父英明ハ天暦三年の卒去にて、時代もほぼあへれば、この人にや。○備後守きむのり』系譜詳ならず。さて、道長ハ、年來めしつかひて、むづまじく思へる信濃守泰より等に、葬儀にかゝる事をば、何事をも委托したれば、火水の中に入りて、力をいたして、其事をとり行ひつれど、さすがに事なれざるものなれば、はか〳〵しからず、夜もふけ、鳥もなきたりとなり。火水に入りてハ、水火に入るが如く、辛勞したるをいふ。見はてぬ夢の巻(巻二、一五七)に、かの中河のあるじ云々、この御葬送の夜、志のかぎり、火水にいり、惑ひあつかひ、明し奉りければとありて、そこに註せり。○煙にて云々』尙侍を火葬したるが、煙にてたちのぼり給ふを、やがて風のまに〳〵うちなびき、いづれの雲に入りぬらんと、見わくべくもあらぬにつけても、道長は胸ふたがりたりとなり。左經記に、八月十五日、今夜尙侍殿、於船岡西野奉火葬と見えたり。かゝる程に、船岡の南の方に、火こそほのめきて、ただならず哀なることぞ見ゆる。人々見やりて、「あはれ、かれ見よや、はや又かくもありけるは」など、見やりさわぐに、あるものゝ申すは、かんの殿(嬉子)に、小左衛門とて、いみじうらうたきものに、とりわき思したりしが、日頃、かれも煩ひて、え參らざりしに、このうせさせ給ひし日ぞ、參りて見奉りて、まかでにけるまゝに、同じ日やがてうせにけるが、をりしもこそあれ、今宵しも、このわたり近うするなりけり。人々哀なりけるよしをいひ思へるに、女房車も、たしかに問ひきゝて、いみじうあはれに見やる。たか

あり●本女房ども申下二字あり●本爲下五字爲●本かの云々十六字原本御有様にこそ

●本れうどいにとてふあべからじ諸●本烟に原本て加へし原本なめり改つ爲

●の●がのわつかほぬとあえまほりに給ひ下●聞かのにとあしかてとのあ本ひと爲本ためし十二字給て十きかせあり爲りあり●あなりけれ爲本●とのもれて

ごと六字なそこに有御原本

樣こよ

きみじかきかほどの御有樣にこそこよなけれ。このことのさま、煙にてのぼる程ハ、見えわかぬわざになんありける。殿原などのあはれがりの給はするを、殿の御前に、ほの聞しめして、あはれとふべかりける事にこそありけれ、物などをやるべかりけるものを、人よりも哀と思したりしかば、同じ所にや參りたらんと思しめすも悲しうて、泣く〳〵御覽じやれば、火のいとほのかにて、人なども多くも見えぬありさまの、哀に心ぼそげなり。かへすがへすもあはれがらせ給ひて、法事にだに、必ず物つかはさんとおぼしめしけり。女房車返す〳〵あはれに見やる。

○船岡の南の方』船岡ハ紫野の西にあり。月の宴の巻(巻一、一〇二)に註せり。さて尙侍ハ、船岡の西野、即ち岩蔭にて、荼毘しまつるに、南の方にあたりて、火のほのめきて、常のさまならずして、哀なる事見ゆとなり。○あはれ云々』會葬せるもの、其火を見やりて、かれを見よや、はやまた、かくあはれに、火のほのめきて見ゆとなり。○かんの殿に云々』火につきての話なり。さて尙侍嬉子に仕うまつれる女房に、小左衛門といへるがありて、甚しく寵愛せられたりしが、頃日、尙侍と同じやうにやみふして、尙侍の薨去ありし八月の五日に參入して、御病氣をとひ奉り、退出するとまもなく、同じ日に小左衛門もうせて、今宵かく船岡の近邊に葬送すとなり。○女房も云々』御供にまゐりし女房にて、同じく尙侍につかへたる小左衛門なれば、あはれに見やるとなり。○たかきみじかき云々』貴賤をいはず、かくなき人のかずにいる有樣ハ、こよなくかなしきわざなりとなり。

○ことのさま云々』茶毘するとき、事のさま、煙にてたちのぼる程ハ、たかきもいやしきも、同じさまにて、見えわかぬわざなりとなり。○あはれとふべかりける云々』かの火、小左衛門を茶毘せる火ならバ、こなたよりもとふべき事なり。はた物などをもやるべきをとなり。○人よりも云々』故尚侍も、この小左衛門をバ、殊に哀と思ひて愛したりしかバ、かく尚侍の葬地と同所に參りたるならんとなり。○人なども云々』小左衛門の法事の時にだにも、必ず物遣さんと、道長のおもへるよしなり。

今宵の月は、めでたきものと、昔よりいひ置きたれど、誠にあかきハいとありがたうのみありけるに、今宵の月ぞ、まことに、かぐや姫の空にのぼりけん、その夜の月かくやと見えたる。風さへすゞしく吹きたるに、時々このあたり近う、赤雲の立ちいづるは、我君の御有樣と見ゆるに、せん方なく悲しかりける。上(倫子)の御前は、御格子をおろさで、やがて端におはしまして、「かのいはかげはいづ方ぞ」など、人に問はせ給ひて、そなたさまに眺めさせ給ふに、赤き雲の見ゆれば、先づそれならんかしと、御ぞの袖のみならず、御身さへながれさせ給ふばかりなり。東宮(後朱雀)は、今宵ときこしめしたる事なれば、露まどろませ給はず。かの昔の楚王の夢をおぼし合せられて、あさましく思し惑はせ給ふも、かやうにてやとぞ、人申しいはせける。

昔より三字原本なし。爲楠本によりあつかき下爲本尊字。●空に二字の二字爲本なく月下も字あり。●風下さへ爲本なくすゞしく爲本なし少しくとしくはしたましりて爲本おはしまし本わしあかしてとありなりてかのいはかげはいづ方ぞ爲本なしかのいはかげはいづ方ぞ二字あり下爲本なし●いはかげなりとめりはかりたる五字原本なしてなりめんかしたし爲本りて爲楠本にてなしこしめし下五字

○今よひの月ハ云々』今よひハ八月十五夜にて、中秋なれバ、昔より、中秋の月ハ、めでたきものといひて賞したれど、いつも、中秋にハくもりがちにて、明月なるハまことに稀なるに、今よひの月ハ、まことに明かにて、昔かぐや姫の天にのぼりけんも、この八月十五夜にて、其夜の月かげも、こよひの如くにやと見ゆるよしなり。八月十五夜にかぐや姫の月の都にのぼりし事ハ、竹取物語に見え、うつぼ物語初秋の卷にも見えたり。○風さへすゞしく云々』秋風さへすゞしく吹きたるも、時々この船岡のあたり近う、赤雲のたちいづるハ、我君尚侍を茶毘し奉りたると見ゆるに、土御門殿にのこりたる尚侍の女房ハ、せんかたなく悲しとなり。○上の御前ハ云々』尚侍の母倫子ハ、法成寺にありて、格子もおろさず、端にいでて、尚侍を葬る岩蔭ハ、いづ方ぞと、人にとひて、其方をながめ、赤き雲の見ゆるを、尚侍を茶毘せるならんと思へバ、かなしさにたへずして、袖のぬるゝのみにあらず、我身さへ、涙にて流るゝ心ちするばかりの、御ありさまなりとなり。こハ古今和歌集戀三に、「淺みこそ袖ハひづちめ涙川身さへ流るるときかバたのまん」とある歌によりてかけるなり。○今宵と云々』御送葬ハ、こよひと聞しめしたれバ、少しも眠りたまはずとなり。○昔の楚王の

爲本てとしたの字楚王下の字原本なし語本に人申てし云々加へつ爲楠本聞えさ爲楠本給ひけるとせ給ひしたり原あり心●心うくしてと本くてめつ爲本●人々下が字原●本にてなし四小字原本加へつ

ほどもなく雲となりぬる君なればむかしの夢のこゝちこそすれ

かへす〳〵といへど、猶思しかけさせ給はざりつる御有樣のみ心うし。夜も明けぬれば、殿の御前には、木幡へと思しめせど、さまでは、いかでかなと、人々聞えさすれば、木幡へは、別當僧都、播磨守泰道、すべてさるべき人々ぞまゐりける。』

夢云々』楚の懐王の故事なり。こゝ、文選十九、宋玉の高唐賦に、昔者、楚襄王與宋玉、遊於雲夢之臺、望高唐之觀、其上獨有雲氣、崒兮直上、忽兮改容、須臾之間、變化無究、王問玉曰、此何氣也、玉對曰、所謂朝雲者也、王曰、何謂朝雲、玉曰、昔者先王、嘗遊高唐、怠而晝寢、夢見一婦人、曰妾巫山之女也、爲高唐之客、聞君遊高唐、願薦枕席、王因幸之、去而辭曰、妾在巫山之陽、高丘之岨、旦爲朝雲、暮爲行雨、朝々暮々陽臺之下、旦朝視之如言、故爲立廟、號曰朝雲と見え、李善の註に、襄陽耆舊傳曰、云々、楚王遊於高唐、晝寢、夢見與神遇、自稱、是巫山之女、王因幸之、遂爲置觀於巫山之南、號爲朝雲、後至襄王時、復遊於高唐、とあるをいふ。さて、尙侍との御契の久しからぬにつけても、楚王の夢を思ひあはせられて、あさましく思しまどはせ給ふも、かやうにてやおはすらんと、人々申したりとなり。この文、及び次の歌によりて、卷の名をつけたり。○ほどもなく云々の歌』御契久しからで、薨去あらせられ、荼毘し奉りて、雲烟とたちのぼり給へる尙侍なれば、昔し楚王の夢に見たりし婦人の、朝雲と化したりけんやうなるこゝちすとなり。こゝ新千載集十七哀傷の部にのせて、贈皇后の後のわざの夜、おぼしめしやりて、よませ給うける。後朱雀院御製と見えたり。○かへす〳〵云々』かへす〳〵もあはれなりといへど、これゝなほ、御產も平かにて、めでたかりしに、案外なる事にて、薨去ありし御有樣のみ、こゝろうくおぼされたりとなり。○木幡へゝ云々』木幡ゝ、宇治郡木幡にて、月の宴の卷(卷一、六六)に註せり。さて別當僧都をはじめ、さるべき人々、御遺骨に御ともして、木幡の墓所にまゐりて葬りたりとなり。小右記に、八月十六日乙丑、或云、尙侍骸骨、範基朝臣懸頸、範基者、尙侍乳母子、亦僧都定基相副、而兩人途中騎馬

御方爲本御堂としたり

むげに云々十三字爲本げにほれ〳〵しくとあり●心なさなき爲本心もとなきとしたり●思して云々爲本こそ思しめし慰めとあり●この世に爲本世の中にとしたり●殿の下原本御字あり爲本にて除きつ●一こともと原本にこともとあり爲本にて

向木幡云々、奇怪也者とありて、さるべき人々の參りたる事見えず。別當僧都ゝ、いかなる人にか、小中村本、大澤本などにゝ、深覺と傍註したれど、深覺ゝ、この萬壽二年にゝ、大僧正、東寺長者、法務なるよし、異本僧綱補任に見えたれゞ、誤れり。小右記に、僧都定基とあるかた、官もあへゞ、是なるべし。たゞし、別當とあるゝいかが。定基ゝ、異本僧綱補任に、園城寺智辯僧正弟子、散位源助成子とありて、當時少僧都なり。播磨守泰通ゝ、道長の乳母の子にて、前(上ノ三六)に見えたれど、こも小右記とたがへり。さて尙侍の御墓ゝ、陵墓一覽に、宇治郡宇治村大字木幡と見えたり。

道長殿は、御堂におはしまして、やがて上(倫子)の御方におはします。日頃は、さても、この御あつかひにて過ぎつれば、慰むやうもありつるに、今ゝかくぞかしと思しめすに、むげに思しほれさせ給へれば、山(院源)の座主まゐり給ひて、いみじく思しめしたる事なれば、聞えさするにつけても、心をさなきやうに侍れど、猶いかに思しめしとらせ給へるぞ、今ゝとざまかうざまに思してこそ、慰めさせ給はめ、この世に御さいはひも、御心おきても、殿のやうに思し召しおきつること、一こともたがはせ給はず、あひかなはせ給ふ人ゝ、おはしましなんや、この三十年のほどは、更に思しむすぼほるゝ事なくて、過させ給ひつるに、いかでかゝ、かゝる事もまじらせ給はざらん。この娑婆世界は、苦樂ともなる所といふらせ給ひつらんものを、佛だ

に、凡夫におはせし時、堪へがたき事を堪へ、忍び難き事をよく忍び給ひてこそハ、佛ともなり給ひ、衆生をもわたしたまへ、今ハこの御むすめ一ところをこそ、かついみじかりける、我まうじやかな、こゝらの年月の念佛や、いたづらになりぬらんと、心うくたぼしめし、又推しかへしては、これいみじかりける善知識かな、樂ありて苦はありとのみ知りたりつるを、樂も苦も、共に知らせつる事と、萬にかたがたにたぼしえて、ま心に念佛せさせ給はバ、我御ための善知識ともなり、まうじやの御ため、菩提のたよりともならめ、年頃ハごんおやとこそ見奉り侍れど、あさましうはかなうおはしけり」と、世間の理を申し盡し給へば「いかがは、さ思ひとりて侍るや、されど、それが唯戀しきなり」との給はするまゝにも、御目より、水精をつらぬきたるやうにつづきたる御涙いみじうて、山の座主も、よゝと泣き給ひぬ。

○殿は云々』御堂ハ法成寺なり。上の御方ハ、倫子の居るところなり。○日頃ハ云々』頃日ハ、尙侍の葬儀などの世話にて、過きつれバ、其かたにのみこゝろうちまぎれて、かなしきうちにも、慰むやうありしが、今ハ法成寺にかへりて、かくものさびしくある事よと思ふに、ひたすら物思ひに心もうしなひて、ぼけたるさまなりとなり。○いみじく云々』院源の道長を諫むる詞なり。さて、かく諫め申すハ、あまり心をさなきやうなれど、甚しく物を思ひつめ給へる事なれバ、申すとなり。

改めつ本三十三程たい下下し加へ加なこ字忍字だとく々へ云ハ九つ字ハ本字ハ本字ハ二いかに年柳本と柳本に三十年餘更餘柳つ

心をさなくハ、おろかなる意にて、源氏物語東屋の卷にも、あこの御けさう人を、うばはんとし給ひけるが、おぼけなく、心をさなきことゝあり。孟津抄にハ、無分別の心なるよしいへど、源註拾遺に、今按、不賢（チヤナシ）、不叡、不肖、不敏、以上日本紀 をさ〳〵しき心なきを、をさなしといへバ、おろかなる意なり、いとけなき子ををさなしといふもまた、この意なりとあるぞ、よくかなへる。○猶いかにと云々』尙侍の薨去についてハ、いかに思しめして居給へるぞ、其悲しさハ勿論なれど、今ハとやかくと、種々に思ひまぎらして、慰め給はんも、かくいつまでも思ひ悲ませ給はん事、返す〳〵もよきわざならじ、さても、こ世の中に、御幸福なる事も、御心におきて定めさせ給ふ事も、殿の如く、思ひおきつる事ハ、一事としてたがはせ給ふ事ハなく、何事も、思ひのまゝに、かなはせ給ふ人ハ、外にハまたとおはせずとなり。○この三十年云々』道長の内覽せし一條天皇の長徳元年より、三十一年になれり。さてこの三十年の間にハ、更に不愉快の事もなく、よろづ心のまゝにて、世を過し給へるに、何としてか、其中にハ、かゝる悲しき事もまじらせ給はざるべきとなり、○娑婆世界云々』娑婆世界ハ、三千大千世界をいふ。翻譯名義集卷三に、索訶、西域記云、索訶世界、三千大千國土、爲一佛之化攝也、舊曰娑婆、又曰娑訶、皆訛、楞伽翻能忍、悲華云、何名娑婆、是諸衆生、忍受三毒、及諸煩惱、能忍斯惡、故云忍土とあり。さて、この娑婆世界ハ、苦もあり樂もある所なることを、をらせ給ひつらんものを、樂のみあるところにハあらじ、釋迦佛だにも、凡夫にておはせし時ハ、堪へがたき事も、忍びがたき事も、よく堪へ忍びてこそ、かく佛ともなり、衆生をも濟度し給へるなれとなり。凡夫ハ、聖者に對する語にて、釋氏要覽に、大威德陀羅尼經云、於生死迷惑流

あり●魯知識云々十二字爲且本くく十どくなり満正くもの

年頃下はたりし字●原本に本なし下はり字●原本に本なし加へつて本に

甘り●申し云々字爲甘申本思ひ知せばり侍りと知りたまいとに下

西平小本水精てし下もり●字原本にな

加へなつ字●爲り本な

下加へ

樓ぼ樓きたちとして

ど

つ柳柳本加へ

轉、住不正道、故名凡夫云々とあり。○今ハこの御むすめ云々』まうじやハ、亡者にて、死者の事なり。さて、今ハこの御女尙侍一人をこそ、殿の御ためにハ、いみじくたはしける我亡者なる事よと、見奉れとなり。一所をこそとある係り詞ハ下の共に知らせつる事、とある名詞にて結びたるなり。○こゝらの云々』されゞこの亡者のためにハ、あまたの年月勤行せる念佛の功德も、いたづらになりぬらむと、こゝろうくおぼさるべしとなり。○又推しかへしてハ云々』善知識ハ、知行の大德にて、人を佛道にみちびく者をいふ。玉の臺の卷(卷八、七七)に註せり。さてかく、尙侍の御事を惡しくとりてハ、かくおぼし、又うちかへしてハ、よくとりて、これハ甚しき善知識におはす事よ、今までハ、樂ハありても、苦といふものハ、たゞありとのみ知りたりつるを、かく尙侍の薨去にあひて、始めて苦といふ事も知りぬれゞ、今ハ苦樂ともに知らせつる善知識ハ、尙侍にこそありけれと、よろづにつけて、かた〳〵に思ひかへして、娑婆世界、苦樂ともなることわりを心にえて、尙侍の御ために、菩提を得、往生し給ふたよりともならんとなり。ならめハ、上に、係り詞なければゞ、ならんの誤なるべし。○年頃云々』こん玄やハ、權者にて、徒然草參考抄に、權者とハ、實者に對する詞なり。佛菩薩の、其修行の因程に果を感じて、世に出で給ふをゞ、實者となづく、又內證ハ、三明萬德の佛なれども、かりにへりくだりて、凡夫に應類して、出現し給ふを、權者といふなりとあり。さて、道長をゞ、年來權者と見奉り侍れど、かく尙侍の薨去を、わりなくなげきて、思に玄づみ給へるを見れゞ、權者にはあらず、あさましうはかなくおはしけりとなり。○いかがハ云々』道長の詞なり。仰せらるゝ理ハ、いかがハ知らざらん、我も玄か思ひとりて侍るよ、されど、唯尙侍の戀しさに、かゝるなり

となり。○水精云々』水晶の玉程に、大なる涙のつゞき出るをいふ。浦々の浦卷(卷三、八)に、いひ續けのたまはするまゝに、えもいはず大きに、水晶の玉ばかりの御涙つゞきこぼるとあり。○よゝと泣き給ふ』よゝハ、泣く聲なりと、雅言集覽にいへり。なほ浦々の別卷、(卷三、三八)初花の卷(卷四、二〇六)などにも見えたり。

御念佛のをりごとに、殿(道長)の御前、みなまゐらせ給ふに、御涙も、やがてたびごとに、續きたちたり。いとかたじけなう、「猶よろしきほどに、けうじ聞えさせ給へかし」とのみ、申す人々おほかれど、きこしめしいるべきにもあらず。若宮(後朱雀)の御乳母、より、ゐげがめは、煩ひてまかでにけり。その後ハ、讃岐の守なりつねがむすめの、宰相(兼經)中將の子うみたる、又大宮(彰子)の御方の紫式部がむすめの越後の辨、左衛門督(兼隆)の御子うみたる、それぞ仕うまつりける。大宮の御方には、猶この程過させ給ふべきなりけり。哀にうつくしう見えさせ給へれば、つといだきあつかひ聞えさせ給ふ。御堂のよひ曉の御念佛も、いみじうあはれなり。かの小左衛門がりは、後に物などつかはしたれば、左衛門內侍、いと哀に思ひけり。七日々々は、御經佛供養せさせ給ひ、さるべき御具ども、度ごとに、御誦經にしてせさせ給ひけり。』

○猶よろしきほどに云々』けうじハ孝じにて、後世をとぶらふをいふ。孝ハ父母に事ふるをいふ事

なれど、源氏物語御の巻に、後々の御わざなど、けうじつかうまつり給ふ云々と見えて、死後に佛事を修して、つかへまつるをも、孝じといひ、それよりうつりて、父母ならでも、後世をとぶらひ、佛に見えたり。さてこの乳母の煩ひし事ハ、小右記に、八月九日戊午、尚侍降誕之兒、從今日身熱有惱氣、又乳母煩比漸退出とあり。○讃岐守云々』なりつねの系譜詳ならず。○宰相中將』兼經ハ大納言道綱の子なり。公卿補任に、治安三年十二月十五日任參議とあり。○大宮の御方の云々』紫式部ハ、大宮彰子の女房なり。初花の巻(巻四、一一一)に註せり。さて式部の女越後の辨ハ、殿上の花見の巻にものせ、下の衣の珠の巻にハ、若宮の御乳母ゑちごの辨ともあり。なほくはしくハ、其條にていふべし。○哀にうつくしう云々』若宮の御ありさまハ、あはれにうつくしう見えさせ給へバ、大宮つといだきて、世話し奉り給へりとなり。○小左衛門云々』小左衛門ハ、尚侍の女房にて、物を遣したるなり。前の送葬のところにも、(上ノ四七)法事にだに、必ず物遣はさんとおぼしめしけると見えたり。○左衛門内侍』詳ならず。小左衛門の母など。にやなほ考ふべし。○七日ハ云々』尚侍の七日の法事にハ、佛經、及び佛像を供養し給ひたりとなり。○度ごとに云々』七日七日の法事の度毎に、然るべきものども、誦經に出したりとなり。

院の女御(寛子)の御法事、いと近うなりぬれば、その事どもいそがせ給ふ。院(小一條)は、今は殿(道長)に、ともかくも申すべきにあらず、何事もただこゝにせさせ給ふべし。法服ども など、日頃いそがせ給ひてければ、皆出できにたり。そうぜんなども、外にむづかしういふべきにあらず。よろづさしあひたる頃、事ぁげきに、いとむづかしとて、唯親(敦平)しきものどもにせさせんなど、殿ばらにもきこえさせ定め給ひける。式部卿(敦儀)宮、中務宮など、さるべき事、いはぬ事など、恨み給ふめり、それにも聞えてん」などの給はすれば、殿原、げに「さることにて候ふ」とて、皆おの〳〵さるべき事ども仕う奉り給ふ。このついでに、院の給はす「この御ことを、そのをりは、片時あべうも覺えざりしかど、おのづから程ふれば、かくて物を言ひ、何かと覺ゆるわざにこそありけれと、我ながらも心憂しや、さてもあさましうおくれ奉りぬる事と、ひたみちに悲しう覺えしを、この頃の定にて思ひやらば、誰かハのがるべき、さればいかにも〳〵、かくてあるをりに後れたてまつる、なか〳〵いとよし、先だち奉る世もあらましかば、いかに口をしう、哀にうしろめたう覺え給はまし、殿の御志のほども、かばかりなりけりと見れば、唯いかにも〳〵、志のかぎり、仕う奉りぬべかめるなんうれしき、唯このをさなき人々の御有樣どものみこそ、いみじう心苦しけれ、こと人を見んなど思はゞこそあらめ、この御ために、おろかなる事も、おのづから出できなん、今ハただ、かくてあらんと思へば、たえん程のかぎり、はくぐみ奉りつべくなん、このをさなき人々の御事によりてこそ、ないし

のかみの御事も、いみじう覺ゆれ」などの給はせても、唯心よわげなる御けしきなり。

○院の女御の云々』四十九日の法事にて、其支度どもしたりとなり。小右記に、八月十八日丁卯、來廿四日、院御息所七七法事、可有請用歟者とあり。○今ゝ殿にも云々』今ゝ道長ゝ、尙侍の薨去をかなしめる頃なれバ、この事ゝ申すべきにあらず、たゞ院にてせさせ給ふべしとなり。左經記に、八月廿四日癸酉、小一條院上御四十九日法事云々、（請僧七僧之、外百僧云々）とあり。○そうせんなども云々』僧せんゝ、御裳着の卷（卷八、一六九）宇治殿八講の條にも、そうせんなど、この殿につかうまつるべき仰せごと、かねてよりありけれバ云々とありて、僧侶にたまふべきものなりとあり。さて僧前に出すべきものも、ことこまかに云つくされたれバ、外よりかれこれといふべき事にあらずとなり。小右記に、八月廿四日癸酉、今日院御息所七々法事、於院被行、調備僧前一前（高坏十二本、加折敷机廿前、大破子四荷、手作布三十端、前物机等、於政所所令調備）奉之と見えたり。○よろづさしあひたる云々』すべて、差支の多き頃にて、事をげきために、御支度なにくれとせさする事、いとむづかしとて、たゞ親しきものにつかうまつらんなど仰せられて、殿ばらにも、支度の料物など、催課し定められたりとなり。○式部卿云々』敦儀敦平ゝ、院の同母弟なり。さて兩親王なども、法事につきて、然るべき事を申しやらぬなどいひて、恨み給へるよしなれバ、この宮々にも申しつけんと、小一條院の仰せられたれバとなり。○げにさる事にて云々』殿原も、げに然るべき事なりとて、各法事について、さるべき事どもつかへまつりたりとなり。○この御事云々』小一條院の仰せられし詞なり。さて故女御薨去の事をなげきて、其當時ゝ、片時も、かくてあるべくもあらず、いみじくかなしう覺えしかど、おのづから、日時を經過すれバ、其時程にもあらず、かくて物をいひ、何くれと他の事にまぎれて、もの覺ゆるわざなりと、我ながらも、つらくおぼゆとなり。徒然草に、年月へても、つゆわするゝにゝあらねど、去る者は日々にうとしといへるごとなれバ、さはいへど、そのきはばかりゝ覺えぬにや、よしなし事いひて、うちもわらひぬとあるに同じさまなり。○さても云々』女御薨去の頃ゝ、さても、あさましくあとにのこりて、悲しき目を見る事よと、ひたすら悲しう覺えしを、東宮の尙侍をはじめ、この頃の如く、人々多く死する定にて思ひやらバ、死する者のみ多くて、誰かゝのがれて無事なるべき、されバ、いかにも、かゝる人々の、多く死する時にのがれて、生きながらへたるゝ、却てよしとなり。○先だち云々』もし故女御にさきだちて、おのれまづ、うせぬる世にてもありたらんには、故女御は、いかに口をしく、哀に心安からず覺え給ふならんとなり。○殿の云々』道長の我に對する志の程も、かばかり親切なりと見れば、我も唯、いかにもして、女御の死後に、心をつくして、御法事の事仕う奉りぬべかめる事のうれしさよとなり。○唯このをさなき人云々』故女御の腹なる院の御子、敦元親王、儀子內親王たちなり。○こと人を云々』さて御子たちゝあはれなれど、それもこの後、他の御女を迎へたらバ、この御子たちのために、おろそかなる事も、おのづからおこらん、なれども、今ゝたゞ、別に女御を迎へず、かくてあらんと思へバ、命のあらむかぎり、この御子たちを、大切に養育し奉るべし、この御子の事によりても、東宮尙侍の薨去ゝ、甚しく悲しく覺ゆとなり。

またあはれ春宮におぼすらんこと、いかにと思ひやり聞えさせ給ふ。殿原もうち

泣かせ給ひて、「それさることに候ふ、世の中さだめなければ、げに後れ奉らせ給ふやうも候ひなまし、いとほしう侍りなまし、女の御さいはひは、ただかゝらんぞ本意に侍るべき、その夜の御有様など、世のためしに、かたじけなう侍るべきかし、殿も聞き奉り給ひて、いみじうこそ申し給ひしか」など聞え給へば、院「春宮には、一品宮(禎子)なん、まゐり給ふべかなるなど、世にはつかさめしにすなるを、いで、それさもありぬべき御事なれど、只今は、いつしかとさへ、人のいひ定むるも、けしからぬ事なり、このわたりにも、皆さまざまいふなり、それにても知りぬ、まいて、ともかくも人の申す」などの給はすれば、殿原「いと物ぐるほしきことにこそ候へ、萬たれ〳〵とありとも、殿の御心より外に、あべい事にも侍らぬに、只今は、萬おぼされず、ひたみちに悲しさを思したるに、かく世に人の物いひおしはかりごとの、いとことの外に心づきなう候ふなり」と申し給へば、「さて一品宮(禎子)は、ちごにてほの見奉りにしか、いみじくうつくしう見えさせ給ひしを、ましていかに生ひならせ給ひつらん、さても見奉り給ふや」との給はすれば、「御心(殿原)と見えさせ給ふことは、更にさぶらはず、不意には、おのづから、ほの見奉るをりも侍り、いと美しうこそゝおはしませ、御ぐしのかゝりざま、やうだい、御聲、けはひなどしも、世

唯いて本りてとたあいなに原●本りきてとし侍べ改ありふるい爲さとどえ給●らか字す
今て加なぬ改あ りりつどて本世に二奉改あ爲りきめり原とべ有本るあ申さふ聞んに爲す
二上へし上め り原●し下加なにて字りめり本きかつ爲本あき樣仰事りさ爲こ五下本ん
字爲つ爲もつ諸本こか爲へし上加な原つ中侍かし●本候り事にせに●せる本えこ字おなこ
あ榊●本字●本此の四榊つ諸なへし本●本りし原侍にひ●に皆ら候そ給も聞さあぼしと
り本まに原知に度わ字本●本どつ爲奉聞にしと本るてと侍候さるふれふなこせりすい七

になべては見え聞え侍らず、あいぎやうづき、あてにをかしう、美しき御有様にこそ、おはしませ、御顔などはえこそ見奉り侍らねど」と申し給へば、「さおはすらん、兒ながらも、いみじう見まほしかりし御有様ぞや、さても御たけはいくらばかり」との給へば、「四尺(殿原)の御几帳に、今少しはたよばせ給はぬ程に、見えさせ給ふ」と、申させ給へば、

○又あはれ云々』東宮ゝ、尙侍の御事を思し給はん事、いかばかりならんと、小一條院(小一條)の推しはかり申されたりとなり。○世の中云々』世の中ゝ常なきものにて、老少不定なれバ、實に玄か尙侍にたくれ給ふやうなる事も候ふべし、さらバ、却りて殘り給はん女東宮の、いかに氣の毒におはせましとなり。○女の御さいはひ云々』故女御の如き御有様ならんぞ本意なるべき、さるゝ、御葬送の夜の御有様など、世の例ともなるべき院の御志の辱さに、道長もきゝて、いたく喜び思へりとなり。小一條院の女御御送葬のことゝ、嶺の月の卷(卷九、一八九)に見えたり。○一品の宮』三條帝の皇女にて、皇后妍子の御腹なり。つかさめしにすなるは、司召の事のやうに、世にとりさたするをいふ。さて、東宮妃に、禎子内親王の參らせ給ふべき世評ありとなり。○只今ゝ云々』禎子内親王の東宮に參らせ給はんゝ、さもありぬべき事なれど、まだ、尙侍の薨去あらせられて、まもなき折なれば、只今のところにてゝ、早く入内の儀あるべくなど、人々のとりさたするゝ、よからぬ事なりとなり。○このわたり云々』この緣近きあたりの人も、皆入内の事を申すにつけても、況や世人の、とやかくとうわ

本ぞ●本原御にれ原●本せし美く本●本は美に本窓し字見の爲し●本れ●候
にと程に本たてと本えに原●本こ（本おさ三ありに加なは三字り美下へ爲つ小そ●本原不か三●ほのなつ小侍
てあにてなけ改あえ見そ云へしし字り美下へ爲つ小そ●本原不か三●ほのなつ小侍
改り原加し下め り見そ云へしし字り美下へ爲つ小そ●本原不か三●ほのなつ小侍
め爲本へ屋はつ爲奉ら々つ爲まなてし爲つ小そ●本原不か三●ほのなつ小侍
つ榊とつ資字●本

泣かせ給ひて、「それさることに候ふ、世の中さだめなければ、げに後れ奉らせ給ふやうも候ひなまし、いとほしう侍りなまし、女の御さいはひは、ただかゝらんぞ本意に侍るべき、その夜の御有様など、世のためしに、かたじけなう侍るべきかし、殿も聞き奉り給ひて、いみじうこそ申し給ひしか」など聞え給へば、院「春宮には、禎子一品宮なん、まゐり給ふべかなるなど、世にはつかさめしにすなるを、いで、それさもありぬべき御事なれど、只今は、いつしかとさへ、人のいひ定むるも、けしからぬ事なり、このわたりにも、皆さまざまいふなり、それにても知りぬ、まいて、ともかくも人の申す」などの給はすれば、殿原「いと物ぐるほしきことにこそ候へ、萬たれ〳〵とありとも、殿の御心より外に、あべい事にも侍らぬに、只今は、萬おぼされず、ひたみちに悲しさを思したるに、かく世に人の物いひおしはかりごとの、いとことの外に心づきなう候ふなり」と申し給へば、「さて一品宮（禎子）は、ちごにてほの見奉りにしか、いみじくうつくしう見えさせ給ひしを、ましていかに生ひならせ給ひつらん、さても見奉り給ふや」との給はすれば、「御心（殿原）と見えさせ給ふことは、更にさぶらはず、不意には、おのづから、ほの見奉るをりも侍り、いと美しうこそゝおはしませ、御ぐしのかゝりざま、やうだい、御聲、けはひなどしも、世になべてては見え聞え侍らず、あいぎやうづき、あてにをかしう、美しき御有様にこそ、おはしませ、御顔などはえこそ見奉り侍らねど」と申し給へば、「さおはすらん、兒ながらも、いみじう見まほしかりし御有様ぞや、さても御たけはいくらばかり」との給へば、「四尺（殿原）の御几帳に、今少しはたよばせ給はぬ程に、見えさせ給ふ」と、申させ給へば、

○又あはれ云々』東宮ゝ、尙侍の御事を思し給はん事、いかばかりならんと、小一條院（小一條）の推しはかり申されたりとなり。○世の中云々』世の中ゝ常なきものにて、老少不定なれゞ、實に去か尙侍にたゞれ給ふやうなる事も候ふべし、さらば、却りて殘り給はん女東宮の、いかに氣の毒におはせましとなり。○女の御さいはひ云々』故女御の如き御有様ならんぞ本意なるべき、さるゝ、御葬送の夜の御有様など、世の例ともなるべき院の御志の辱さに、道長もきゝて、いたく喜び思へりとなり。小一條院の女御御送葬のことゝ、嶺の月の卷（卷九、一八九）に見えたり。○一品の宮』三條帝の皇女にて、皇后妍子の御腹なり。つかさめしにすなるは、司召の事のやうに、世にとりさたするをいふ。さて、東宮妃に、禎子内親王の參らせ給ふべき世評ありとなり。○只今ゝ云々』禎子内親王の東宮に參らせ給はんゝ、さもありぬべき事なれど、まだ、尙侍の薨去あらせられて、まもなき折なれば、只今のところにてゝ、早く入内の儀あるべくなど、人々のとりさたするゝ、よからぬ事なりとなり。○このわたり云々』この緣近きあたりの人も、皆入内の事を申すにつけても、況や世人の、とやかくとうわ

さするを知るとなり。○いと物ぐるほし云々』それ、最も氣狂ひめきたる事に候ふ、よろづ東宮に誰々を參らすといふ世評ありとも、すべて道長の定むる事なれば、殿の心に、かくと思ひ定めたるより外にハ、また他を入内させん事ハ、あるべくもあらず、道長も、只今ハ、ひたすら尙侍の薨去を悲しみて、何事も思はざるに、かく世の中に、人々の入内の事などをいひて、何くれと推測する事の、最も氣にくはぬよしなり。○いかに生ひならひ』いかにうつくしくおひたゝせ給ひぬらん、さても、殿原ハ見奉りつるかとなり。○御心と云々』一品宮の御心から、わざ〳〵人に見られ給ふ事ハなけれど、不意に見奉りし時もありたりとなり。○御ぐしのかゝりざま』御髮の、御裝束の上にたれかゝりたる御ありさまをいふ。○御顏などハ云々』當時婦人ハ、人に顏を見らるゝを耻として、かくすならはしなれば、一品の宮の御顏などハ、見奉らずとなり。○四尺の御几帳に云々』四尺の御几帳に、今少しばかりたらぬ程の御たけなるよしなり。

「あはれや、故院のいみじうも奉らせ給はんと思したりしものを、おはしまさましかば、さりともこよなからまし。さやうに參り給ひて、思ふさまにおはせば、いかに嬉しからん、あさましう院の御名殘なきがいとほしきに、人のする事にもあらず、我心となくてあるとは思ひながら、いと物ぐるほしき事ぞかし」との給はすれば、「只今、いとよろずにまだをなさくおはしますめり、げにこそ、院のおはしまさねば、心うく口惜う、されども、殿いかで、猶、この御事をもたてんと、深く思したり、誰も世のどまり侍りなば、とかくも侍りなん」と申し給へば、「又内の大殿の御匣殿なん、東宮にハといふなめり、それもさるべきことに候ふぞかし、大臣は、いかでと思ひ給ふらん、さりとも殿の御心にこそ候らめ」と申し給へば、「殿はいづれをも思しすつべきことかは、げにさるべきことに侍れど、事のついでごとには、今は唯、姫宮の御事をのみなん思ふとこそ侍るめれ、東宮とかたまりて、皆おはしましつればこそ、いかがと見たてまつれ、今はあたりたることにてこそは」と聞え給へば、「さらば何事にも仕う奉らんと思ふに、いま〳〵しき事のみあるぞ、口をしきや」との給はすれば、「只今の事のやうにも仰せらるゝかな」と、うちほゝゑみ給ふ。

○あはれや云々』一品宮をば、父三條院の鍾愛し給ひて、甚しく末々の御事を、めでたくせさせ給はんと思したりしものも、故院の、いまゝでながくたはしまさましかば、この上なく、めでたからましとなり。木綿四手の卷、三條院崩御の條（卷六、一〇一）に、殿の御前も、いみじうなげかせ給ふ云々、同じ院と申しながら、御心うるはしく、物のはえたはしましつるものを、姫宮などのおとなび給へらん程の御おきても、ゆゝしかりつるをと、返々おぼしつづけさせ給ふとあり。○さやうに云々』一品宮入内ありて、めでたくおはしまさば、おのれも、いかばかりかうれしからんとなり。○あさまし

う云々』三條院の御流れの、皇位を繼承する事なきが氣の毒なるにつけても、余の太子を退きたるも、人のさせたる事にもあらず、我心から、位をさりたるとは、思ひながら、思へば最も氣狂ひめきたるわざなりとなり。○只今いと云々』一品の宮ゝ、ただ今ゝ、まだ稚くおはします樣子なり、げに三條院のおはしまさねば、入内につきても、心うく口惜しき事あらんとなり。○殿いかで云々』道長ゝ、何とぞ、この宮の御事をめでたくしたてんと、深く思へれば、故院もこゝろやすく思すべし、はた誰も、世の中のどかに靜まりなば、なにくれと、一品宮につかへまつるならんとなり。道長の一品宮の事を思へる事ゝ、疑の卷、道長病氣の條（卷七、一〇）に、今年五十四なり、死ぬとも、更にはぢあるまじ、今行末も、かばかりの事ゝありがたくやあらん、ただあかぬ事は、尙侍を東宮にたてまつり、皇太后宮の一品の宮の御ありさまと、この二事をせずなりぬることあれど、大宮おはしまし、攝政の大臣いますれば、さりとも、玄給ふ事ありなんと、いひつゞけさせ給ふと見えたり。○内の大殿云々』また、内大臣敎通の女生子を、東宮に參らせんといふ樣子なり。それもまた尤なる事よ。敎通は何とぞ參らせんと思ひ居るならん、さゝあれど、これも、道長の心によりて、いかにも決すべしとなり。○いづれをも』一品の宮も、生子も、並に道長の孫にあたれば、いづれをも思ひすつべき事ゝあるまじとなり。○事のついでごとに云々』道長ゝ、事のついで毎に、今ゝただ、一品宮の御事をのみ思ひ奉るといへり。女御をたてまつる事も、東宮の方にかたよりて、いづれも女を參ぬらせんとしたれば、こそ、一品宮入内の事も、いかがと見奉れど、道長の心中も、かくの如きさまにて、これこそ、理の當然なる事に思ふとなり。○いま〳〵しき事のみ』尙侍の薨去など、凶事のみうち

つづきたる時にて、口惜しとなり。○只今の事云々』一品宮入内の事を、ただ今玄給ふ事のやうに仰せらるゝとて、笑ひたりとなり。

殿原（敎通）「内の大臣（宸子）は、この東の對の宮をなんさやうにとこそは、すなはちより、世には申すめれ、それは、いかが思し定めさせ給ふ」と申し給へば、「かれは（小一條）、故宮（女御子）のおはしましゝをり、さやうには、かの大臣（敎通）も申されしと聞き、又宮も、さもやと思しめしたりしに、あさましう月頃（殿原）惱み給ひしかば、何事もえ思したゝずなりにしにやとなん見えし」との給へば、「それは、さていかがと思す」と聞え給へば、「こゝに（小一條）思ふやうゝ、さて物せさせ給はんもあへなん、女はいみじうおぼせど、たかきもみじかきも、あやしうのみこそは、人は申し思ひためれ、又ただにては、齋院などにこそは居給はめ、それめでたき事なれど、罪ふかしといふことを、いと憂きことに思したりしかば、心苦しうこそゝあらめ、くぬしまよりはじめ、さるべき所々、多く持たせ給へる宮なり、それを、よき御後見などあらば、いとめやすくこそはあらめ、かの大臣（敎通）は、いみじうたはしうて、故北の方うせ給ひしほどにも、びんなき事ども聞えしや」などの給すれば、「げに（殿原）さる事ども侍る」など聞え給へば、院も、「又あるせちには、御むすめ（源子）の君をなん、かの大臣にもとの給ふと聞ゆるは」との

給はすれば、「東宮大夫（殿原 経宗）こそ、さやうに申すなれど、かの大臣も、さしてさやうに物せらるゝ事も侍らず、又このむすめも、まだいとをさなう侍れば、何事も思ひ給へかけずなん、その内に、はゝの世と共にあつしう侍るめれば、それいといとほしきことに侍る、親なからん人の、何事もさやうには、まだいと堪へぬ事多かりぬべきわざにこそはべるめれ」など聞え給ひて、何事にか、御堂（道長）にめしければとて、うちつづき出で給ひぬ。

○この東の云々』小一條院同母弟禔子内親王なり。禔子内親王敎通に降嫁あらせらるべき事を、世に申しあへり。さてゝ、この事を、院にゝ、いかがおぼすとなり。○かれゝ云々』かの事ゝ、母皇后娍子御存命の時、敎通より懇望し、皇后も御同意ありしに、御病氣のために、何事もうちすてたれば、其儀も去ばらくやみたりとなり。こゝ若枝の卷（卷九、一五五）に、皇后宮こぞよりなやませ給ひて、ともすれば、限り〳〵と見えさせ給ふぞいみじき、それにつけても、ただこの姫宮の御事を思しめすに、安くも覺しめされぬなるべし、内の大臣こそ、さやうに覺し聞えさせ給ふめれど、いとつゝましうのみおぼされながら、殿も、今年の春ゝすぐしてや、などおぼさるゝに、この宮の、かく今や〳〵とのみ見ゆる御有樣なれば、いかでかはとぞと見えたり。○こゝに思ふやうゝ云々』殿原の問によりて、姫宮降嫁についての意見をのべ給へるにて、敎通に降嫁あるもよろしからんとなり。○たかきも云々』女といふものゝ、いみじくよきものゝやうにおぼせど、貴族にても賤しき民にても、女ゝ夫に從

ふべきものなれば、怪しと人ゝ申したる樣子なりとなり。○齋院などにこそ云々』また齋院などに卜定せられて、賀茂神宮につかへ給はん事ゝ、めでたき事なれど、齋院にゐたらんゝ、罪ふかき事を、心うく思ひたりしかば、齋院に卜定せんゝ、氣の毒なりとなり。罪ふかしとゝ、齋院にてゝ、佛事を忌みて、經佛像なども、忌詞を用ふるをもて、去かいへるにや。○くぬしまより云々』くぬしまゝ詳ならず。攝津國西成郡柴島をいへるにや。攝津名所圖會に、柴島（くにしま）、今俗國島と書す。この邊、淀川の流を汲て、布木綿を晒す、これを柴島晒といふ。むかし此所に國渡口あり、今廢すなりとあり。柴ゝ伊呂波字類抄に、劒樟クヌギ、島樟、擧樹、歷木、柴、已上同とありて、クヌギなるを、略して、クヌともいへるなるべし。されば、柴島も、もとゝクヌ島といひけんを、ヌニゝ通音なれば、後にゝクニ島とよびならひしならん。あまたもち給へる御領地も、よき後見などあらば、人に押領せらるる恐れなく、こゝろやすしとなり。○いみじうたはしう』たはしうゝ、淫れたるさまなり。月の宴の卷（卷一四）に註せり。かの敎通ゝ、甚しく好色にて、其北の方のうせにし時にも、不都合なる事ども、世に聞えたりとなり。こゝ、後悔大將の卷（卷九、四五）に、年頃、殿の御心のすきずきしきことのやませ給ゝで、宮々にも、物のたまゝする人々あり、殿の内にも、はかなく思しつきなどして、上もうちとけたる御氣色なく、侍ふ人々もよからぬさまに、はかなくいひ思ひすぎにし、さやうのたぐひにも、けしからぬ人々に思ひいふべかめれど、それあべき事にあらず、猶いと昔も今も、人の心ぞうきものゝあるや、御匣殿の御乳母をこそゝ、かくいふべかめれとあり。○あるせちにゝ云々』また或說にゝ、頼通の養女嫄子を、敎通にめあはせんと申したりとなり。嫄子ゝ、頼通の養女にて、實ゝ

敦康親王の女なり。○東宮大夫こそ云々』その事ハ、東宮大夫頼宗の申したる事なれど、敦通も、さしてそれを娶らるゝ事もなく、また、嫄子も、まだ稚き程なれバ、いづれも思ひかけ侍らぬ事なりとなり。嫄子は、皇胤紹運錄に、長暦三年八月廿八日、廿四にて崩御のよし見えたるによりて、推算するに、寛仁元年の生誕にて、この萬壽二年ハ、九歳にならせ給へり。○その内に云々』母ハ具平親王の女にて、敦康親王の室なり。あつしうハ、病の重きをいふ。源氏物語桐壺の卷に、いとあつしくなりゆき、もの心ぼそげに、さとがちなるをとありて、源註拾遺に、今按、日本紀に彌留をあつしれと讀り、病の重る意なり、篤癈をあつるひとゝよめるにあはせて思へバ、病の輕きをうすしといひて、重きをあつしといふにやと見えたり。○親なからん人の云々』親なき人の、さやうに、敦通の北方にならんにハ、また最もたへぬ事多しとにて、小一條院の、敦通の嫄子を娶らん事を、心配し給ふをもて、かく申したるなり。

御堂（道長）には、などかいと久しうはとて、かの「御法事は、いと近うなりぬらんを、いかが、定められたる」との給すれば、「この二十日の程となんさぶらふ」（殿原）と申し給へば、「日頃（道長）へば、何事も覺えねばなん、參るべけれど、參りても別に居たらんが、いとときやう〳〵なればなん、こまかなる事どもをば、えおきて仕う奉らずや」とて、樣々の物いと多く奉らせ給ふよしの御消息申させ給ふ。そのついでに「世の中いと心ぼそければ、かゝる里住せじと思ひなりにて」などの給はするまゝに、涙

うかせ給ふに、殿原もえ堪へ給はず。殿（道長）の御前、「中納言殿（長家）のあかがさの後、なごりやみこそいとほしう聞け、いかがある」との給はすれば、「けしう侍らざなり、かの大納言（齊信）、ゐづ心なうさわぎまどひし、やめられたりとなんうけ給はる、昨日は、かの姫君こそ、なやましうゐ侍れ」と聞え給へば、「それもこのあかがさならん」（道長）（道長）などの給はすれば、「さ侍るなり」（殿原）と聞え給へば、「ただにもあらぬ人の、たいじにもあなるかな」とて、御とぶらひに、人奉らせ給ふ。この殿ばらまかで給ひぬ。院（小一條）に參らせ給ひて、事のありさまども申し給ひ、尼上（明子）に御消息聞え給ふ。

○かの御法事』小一條の女御寛子の四十九日の御事なり。○日頃へバ云々』日頃を經なバ、參るべけれども、只今、尚侍逝去のほどにて、何事も不覺なれバ、院女御の法事にハ參らずとなり。何事もおぼえずなん、日頃へバ參るべけれど、とつづけて心得べし。○參るべけれど云々』きやう〳〵ハ、輕々の字音なり。本の雫の卷（卷七、一四四）に註せり。佛事に參曾すべけれど、別に居たらんが、甚だかろ〳〵しけれバ、參らぬなりとの意。○こまかなる事ども云々』されバ、御佛事につきての小き事などをバ、つかうまつるを得ずとなり。○世の中の云々』尚侍などの薨去によりて、世間何となく心ぼそけれバ、かゝる里住ひハせじと、思ひなりたりとなり。前にも、（上ノ三五）殿の御前ハ、世の中を深くうきものに思しめして、今ハ里ずみさらに〳〵、深う山にすまんとの給はせて、まことの道心起させ給へりと見えたり。○中納言殿の云々』長家の赤疱瘡ハ、おこたりてのち、なごりの病氣の甚

しくて、あはれなるさまにきゝしが、いかにとなり。なごりやみゝ、即ち餘病をいふ。長家の赤がさをやみし事ゝ、小右記に、八月十二日辛酉、新宰相兩度來、右兵衛督來、兩人情談、臨夜漏、主上惱御赤班瘡云々、新中納言長家、右三位中將師房、重煩此病云々とあり。○かの大納言云々』大納言齊信ゝ、長家の妻の父なり。さて長家の病氣によりて、齊信は、心おちつかず、さわぎ心配しあつかひしかば、病氣をおこたらせたりとなり。○かの姫君』齊信の女にて、長家の妻なり。○ただにもあらぬ云々』懷姙の身なるをもて、大事なりとなり。長家の妻懷姙の事ゝ、嶺の月の卷(卷九、二〇四)に、中納言殿の北の方も、月頃たゞにもおはせざりければ云々とあり。○この殿原云々』道長のところを退出して、小一條院にまゐりたりとなり。

御堂には、大納言殿(齊信)より、「かしこまりうけ給ひぬ、日頃、中納言(長家)のいと苦しげにものし給へるに、見給ひあつかひつるに、おこたりて物し給へば、みだり心ち少しのどめ思ひ給ふる程に、昨日より、こゝに侍る人の、いと重く煩ひはべるめるも、あづ心なう見給へあつかひ侍るに、そが中にも、ただにもあらず、月頃も、あさましう惱しげにてのみ過し侍りつるに、またかく侍れば、何事も思ひ給へられずなん、さても、こと人は、よろしうのみこそ侍るなれ、こゝやがて苦しげに物し給ふめれば、胸ふたがりてなん思う給へらるゝ」と申し給へれば、いみじういとほしき事かなと、又立ちかへり、御消息聞えさせ給ふ。『院(小一條)には、やがて、御法事は山の

井にてぞせさせ給ひける。おろかならぬ程、おしはかり聞えさすべし。關白殿(頼通)、内大臣殿(教通)より、そうせんさるべき事ども、皆聞えさせ給へり。日頃、院がたのかぎりとのみ、何事も思し定めさせ給ふに、今になりて、かゝる事どものあれば、いとど僧の布施ども、敷まさる事どもあるべし。僧ども、いとおどろ〳〵しうて、まかで給ふめりき。』かの大納言殿(齊信)は、例おはする所にもあらで、この頃は、中御門に、今の肥後の守むねみつが家にこそ住みたまへ、ほどなどもせばき所にて、いとさわがしげなりとぞ。』

○大納言より云々』道長より、人をもて、齊信のもとへ、たづね遣はしたりしかば、齊信、返事をたてまつれりとなり。○日頃この云々』この程より、中納言長家の苦しげになやませ給へるによりて、看護つかうまつるに、病も平癒し、みだり心ちも少しやはらぎて、おちつきたりとなり。みだりごゝちゝ、こゝちあしく、苦しきをいふ。○昨日より云々』昨日より、こゝに侍る長家の妻なる我女の、重く煩ひたるも、心配のあまりに、看護しつるに、其中にも、かく懷姙して、月頃、惱しげなる樣子にて、過しつるに、またかく病氣なれば、何事も思はず、ひたすら心配し居たりと也。○こと人ゝ云々』他の人ゝ、かゝる病しつれど、快くのみなりゆくを、この姫君ゝ、苦しげなれば、胸ふたがるこゝちすとなり。○御法事』院の女御寛子の法事にて、八月廿四日にとり行はれたる事、上に引ける小右記、左經記に見えたり。○そうせん』僧前に出すべきものにて、前に(上ゝ五八)見えたり。○日頃云

々』この御佛事も、日頃ハ、小一條院の御緣者のみにて、すべてとりはからひ定めたるに、當日になりて、女御がたの御緣者なる、賴通敎通などよりも、手厚く料物ども送りたれば、布施の數もまさりて、僧も、布施など、慾くばかりに得て、退出したりとなり。○例おはする所云々』大納言齊信の第は、大炊御門にあるよし、荅花の卷(卷五、一四〇)に見え、寛仁二年十一月燒けたるをもて、一條の棧敷殿にうつりたる事、本の雫の卷(卷七、二〇二)に見え、治安三年二月、棧敷殿もまた燒亡せしかば、外へわたりたる事、玉の臺の卷(卷八、一二九)に見えたれど、それもかりずまひなれば、其後、中御門なる肥後の守の第にすまひせりとなり。○肥後守致光』系譜詳ならず。

衣珠

院の女御(寛子)、かんの殿(嬉子)などの御事のあさましうあはれなれば、今年の秋は、嵯峨野の花もくちをしきにほひなり。例はみや〳〵の前栽ほり、花見る人おほかれば こそ、おのづからをかしき事もあれ。あはれにて過ぎもてゆけば、よみ人志らず、

人志れずこゝろをのみぞ野べにやる花見むひまもなき秋なれば

かへし、これもおぼつかなし。

この秋は嵯峨野の花もかひなきに君ひとりこそこゝろやりけれ

などぞ、たれも知らぬ事ども、世にはあべけれど、おほくはかゝず。』

○衣珠』この卷は、萬壽二年八月より、同三年九月までの記にて、中納言長家の北の方(齊信女)逝去、大納言公任の出家、上東門院の落飾等を記せり。題號は、枇杷皇太后より、上東門院に奉れる御歌、「かはるらん衣のいろを思ひやる涙やうらの珠にまがはむ」とあるによれり。○院の女御云々』小一條院の女御の薨去せられしハ、七月八日にて、嶺の月の卷(卷九、一八七)に、東宮の女御の薨去せられし事は、八月五日にて、楚王の夢の卷(上ノ一三)に見えたり。○嵯峨野の花も云々』嵯峨野は、山城名勝志葛野郡の條に、從小倉山東麓、至太秦常盤西、凡云嵯峨とあり。袖中抄に、嵯峨野は、葛野とて、紫野につゞけるなりと見えて、秋草の名所なることは、詩歌などにもおほくよめる中に、江吏部集に、嵯

峨野秋望、何處秋情不可涯、嵯峨野曠近京華、影疎堤畔蕭條柳、香亂叢間爛漫花などよめり。さて、か丶る草花の名所なれば、例の年ならんにハ、宮々より、この野の花を、前栽にほりうゑ、また野にいでて、花見る人もおほく、をかしき事も、自然あなるに、ことしは、小一條院の女御、東宮の女御の御事など、うちつゞきたれば、さる風流をつくす人もなくて、野の花も、にほひくちをしく、あはれとのみいひて、過ぎゆくとなり。○人去れずの歌』歌の意、前の注をあはせ見て去るべし。詞もいとやすらかなり。○これもおぼつかなし』この返歌のよみ人も、誰と去らずとなり。○この秋ハの歌』下句は、上の歌に、心をのみぞ野べにやるとあるを、うけたるなり。一首の意あきらけし。○たれも知らぬ事ども云々』前の贈答の歌のたぐひ、世にあらはれぬ事どもありつれど、こゝにはもらしたりとの意なり。

長家中納言殿は、今は御心ちもおこたらせ給ひつれど、齊信女うへの御ありさまのいみじきに、我たひらかにおこたりにけんことも、くやしうおぼさる。このあかがさはさるものにて、御ものゝけのいみじけれバ、この御心ちのなごりもおそろしけれど、加持などもまゐらぬほどに、いとど御物怪はこはくなりまさりけれバ、よわりまさり給ふ。齊信大納言殿も、長家中納言殿も、よろづおぼしあわてたるに、いみじう心ぐるしう、よろづよりも、齊信室大北の方ハ、この年でろより、正月にハ、ちでの御きぬやなにやと、あらましごとを去あつめ給ふに、かくただにもおはせで、八月ばかりになり給

御心ちの本へ字為の本かかにどれへ字れけあ榊●本さにさがよとどつ為本に原バのり本さるてとさりあ原●本給にて下原そて本云い●さるも改あ原つり本給ひて加本ろ祖な々み御る物事のめり本●為給ひて加もおしひし廿じ物事のめり本●為給ひて加もそけつ諸二けのと為つ節秋あ本へつ加も

ひにければ、のこりの月日も心もとなく思す程に、かくいみじき御有様を、いかにとおぼしあはする程、ことわりにいとほしげなり。道長御堂よりも御使去きりにあり。

○中納言殿ハ云々』楚王の夢の卷（上ノ六九）の終に、殿の御前、中納言殿の、あかゞさの後、なごりやみこそ、いとはしう聞け、いかゞあるとのたまはすれバ、けしう侍らざなり、かの大納言、去づ心なうさわぎまどひし、やめられたりとなんうけ給はる、昨日ハ、かの姫君こそ、なやましう去侍れと、聞え給へバ、夫も此赤瘡ならん、など給まはすれば、さ侍るなりと、聞え給へば、唯にもあらぬ人の、大事にもあるかなとて、御とぶらひに、人奉らせ給ふと見えて、齊信より返事の消息も載せたり。長家、赤斑瘡の後、去ばしなやましう去たるが、今ハおこたりたれど、こたびハ、北の方の、赤斑瘡をわづらひ、ことにたゞならぬ御身なれバ、いみじき大事なるを、かく心配するにつけても、中々に、我身の平愈したることの、悔しくおぼゆとなり。○あかがさ』赤斑瘡にて、既に、前々に見えたり。○この御心ちのなごり云々』あかゞさになやみ給ひて、御心ちもそこなひ給へるに、加持などまゐらバ、そのなごりに、御身いかにおはしまさんかと、恐ろしけれバ、物のけはいみじけれども、加持せぬに、いよ〳〵こはくなりゆきて、よわりまさり給へりとなり。小右記に、八月廿七日丙子、兼資朝臣云、新中納言妻、大納言齊信女、爲故左衞門督靈、連日被取入不覺、就中頗赤瘡、仍不能加持云、是於禪門人々所談とあり。○正月にハ云々』年來、わが女、長家の北の方の、兒を も擧げんことをいのりゐて、この正月にハ、兒の衣の事ども、調度など、かねて、いそぎ去あつめおき給ひしよしなり。○のこりの月日を云々』さて、年來のかひありて、かく懷姙せられて、既に、

八ヶ月にも及びたれば、臨月にみつるまでの、殘れる月日を、とく來よかしと、待遠に思ひ、たのしみ居る程に、この病になやみ給ふ有樣を、いかにあらんと、心配し、思ひあはする程に、親心の常として、理に、よその見るめも、氣の毒げなりとなり。

八月廿餘日のほどなり。なほまかせてのみあべい事ならねば、御修法はじめさせ給ひて、あまたせさせ給ふ。さまざまの御讀經の聲々さしあひのゝしれど、いと堪へがたげなる御ありさまなれば、大納言殿（齊信）、何事をおものこさんとおぼす。ただ我御身に代へんとおぼし惑へど、それによるべきことならばこそあらめ。また佛師どもを二三十人召しあつめて、きぬどもとり出させ給ひて、等身の佛たちを、數おもらずあらはさせ給ふ。よろづの御願いのりどもの料に、ただかの御具どもをとりおかせ給ふ。「何にすべきぞ」と、御誦經におもつくさせ給ふ程、この御具ども皆せさせ給ふに、中納言殿（長家）の、「これなん我がいみじと思へるものども」とて、御はかしと御くらとをとりいでて、佛師にたまふ程など、佛師どもゝ、哀にかなしく思ひて、惑ひかきたてまつる程に、廿六日のひるまに、いみじう惑はせ給へば、おもるおもらぬ多くの僧ども、なりかゝり加持まゐるほどに、ちごうまれ給ひぬ。あなうれしとおぼして、いつしかまづ見奉り給へば、まことのほどにて生れ給へるちごのやうにて、い

りべべせが具御本●佛りきとした爲つ活さぼて下つ爲のまへ榊字●事ほ爲ききとせと具な御たいぬり●二本●本すす加殿●本下のつ眞原修など本もぞあ信あ爲し願ちでど云き字なたにと印へ字大にの下●本本法りな にの原り本り本●二と同もゝぬ爲しゞてあ本つ爲納て字御さになのとり よと本●出●こか字あじた爲ど本●二改りお●本言加並讀まてし上あ爲 りあすすさおのの爲り御と本もなま字め爲ぼおにのへに經ざ加爲御り本

みじう大にいかめしき男君の、やがてなくなりて生れ給へるを、見つけ給へる大北の方の御心ち、いかがゝある。大納言殿（齊信）、中納言殿（長家）も、その御有樣いみじう思して、御心もほれまどひて、いとどものもおぼえ給はず。

○なほまかせて云々』赤斑瘡をわづらひ給へるが故に、加持もまゐりがたけれど、いとゞこはくなりまさりゆく御物怪の、するがまゝにまかせてあるべきならねば、御修法をはじめ行はるとなり。

○いと堪へがたげなる御有樣』物の怪のさいなむに、堪へがたげなるをいふ。○何事を云々』姫君のなやましきさまを見かねて、加持修法ゝ更なり、これを救ふべき術ゝ、何事にても、去殘すことなく、手をつくさんと思ひ、はてゝ、わが身にも代へんと、思ひ惑へど、さてすくひえらるべきにあらねば、唯造佛の功德によりて、救ひ奉らむと、佛師をあまたよびあつめ、あまたの布施ども多くとりいでゝ、佛像を造らせたりとなり。但し、絹どもゝ、佛像をおがく料の絹をいへるにや。○等身の佛云々』等身の佛ゝ、五尺の佛像をいふ。疑の卷（卷七、七一）音樂の卷（卷八、八七）丈六の佛の條に註せり。あらはさせゝ、佛を、この世に、現じ出すよしにて、造ることなり。○よろづの御願云々』種々の佛神へ、立願、又ゝ、祈禱の幣帛、誦經、布施等の爲に、姫君の調度どもを取りいでて、御身なくば、何にすべきぞ、命ありてこそ、調度も用ひめとて、みなその料に、去つくしたりとなり。○これなん云々』されば、中納言長家も、これゝ、わが大事のものと、去つるものなれど、それをも誦經にせんとて、御佩刀と、御鞍とをとり出して、佛師の布施とせられたれば、佛師どもも、その御心を、あはれがり、悲しと思ひて、いそぎ惑ひて、畫がきたりとなり。○なりかゝり云々』加持する僧ど

のと本御十ていく本御にのつ爲本●五●字な●給●ももあ久あい三へ爲のり思●とに々つ下あ御心二御みとの有て下●本に男字て爲り僧ふ給いゝり本りで字つ榊下●ひ思つ中爲●もり目も字心じああ樣加も中にて君爲い榊かのにへと爲●程●い爲●本と御つへゞ紙榊給字●もほなもうりさのへ字納てとの本み本ゝ下とばと本佛な程の本佛に御はるるけ言本ふ爲もくれしほ思爲ま下つ爲言改あ下なじなりどあ爲あ佛師むな上と師て二かと爲た云給程本のれ榊●れし本し榊●本殿めり原しうし七もり本り師どととにりに加字しあ本りゝふ云

もの、今を大事と、聲を高くして、讀經するさまなり。なりかゝりは、玉の村菊の卷（卷六、二七）にも見えたり。○兒うまれぬ』小右記に、廿八日丁丑、去夜、新中納言長家妻大納言齊信女平産七月云々而兒亡、母不覺、爲邪氣被取入、産婦母忽爲尼、其後産婦僅蘇生、猶不可憑、父母悲泣者、侍從經任從大納言許來云、去夜丑時産、不幾兒死、即産婦女（母カ）已立種々大願文、大納言誓云、一生間不食魚鳥、亦母爲尼、此間蘇生、早頃日來頃赤斑瘡、飲食不受、痢病發動、于今不休、産後無力尤甚、似可難存、侍醫忠明宿禰可醫療（中カ）無術、可祈申佛神者、入夜示送云、參院次、左右金吾相共訪大納言、乍立談話云、不可憑者、從簾中急速招呼、大體不覺歟云々とあり。○まことのほどにて云々』生れたる兒の、八ヶ月の半産のほどのやうにいあらで、十ヶ月の月滿ちて、生れたるが如く、大きくいかめしき男君にてありしに、やがてなくなりて生れたりとなり。上の小右記にい、七月とあり。○御心もほれ云々』ほれい、心の恍然となるをいふ。

こもちの御こゝち、物も覺え給はねど、ちごはいかがとの給へば、いと美しうおはすと、ありがほに聞えなして、こと方にねてたてまつりぬ。さてかきふせ奉りて、御湯をまゐるに、ちごを思へばなりとて、露にてものみいれ給ふにつけても、見たてまつる事もさまざまなみだこぼる。此ちでの御有樣を、いみじく心うしと思し惑ひて、大北の方、ものさわがしけれど、やがて尼にならせ給ひぬ。このうへなほさらに賴み聞ゆべきやうも見え給はず、かぎり〳〵と見えさせ給ふに、いとあはれに

御こゝち物
物覺原本御
覺とあ心
本にりも
おはすよ
はすよつ
すよつ
よりて
りて
て
し
ま
す
と
お
ま
あ
り
本
物
の
字
爲
本
なし
下
沿
下
と
爲
れ
れ
と
爲
し
人
人
々
心
云
々
原
本
人
々
さ
り
西
小
本
し
原
さ
と
お
ま
〳〵
〳〵
〳〵
〳〵
〳〵
〳〵
〳〵
〳〵

心うし。大納言殿（齊信）、中納言殿（長家）も、はひより〳〵、この若君をうちみ〳〵泣き給ふ。「さてこの御心ちいみじけれど、佛神をたのみ奉りて、過し給ふ程に、廿九日、いとど今日にこそと見えさせ給ふ。日頃すべてものをの給はぬに、「殿うへにつかうまつらで、やみぬるこそ心うけれ。我こそ後れたてまつらましを、いかに思さんずらん」とばかりの給へば、「やゝいかに思さるるぞ」と、大納言（齊信）も母北の方（同室）も、つととらへ奉りて、物もおぼえ給はぬ程に、やがてかぎりになり給ひぬ。

○こもちの云々』長家の北の方をいふ。産婦の、くるしき御心に、物もおぼえぬほどながら、生れたる兒を、心にかけて、いかゝと問ひ給へば、人々、兒ハ、うつくしうおはすとて、まことハ死胎なるを、まめやかにてありがほに、いつはりいひなして、兒の屍をバ、他の方に、ねてゆきたりとなり。○さてかきふせて云々』かきふせハ、産婦を、床にかき臥させて、湯を飲まするに、さばかり不覺ながら、兒を思へバ、くるしけれど、飲むなりとて、その湯を、露ばかりにても、飲み給ふにつけても、見奉る人々、心うくかなしき事なりと、思ひ惑ふに、かゝる折から、あまり物さわがしけれど、母北の方ハ、かなしさにたへずして、尼となりたりとなり。こも上に引ける小右記に見えたり。○この上云々』今ハなほさらに衰へゆきて、たのみ申すべきやうもなきまでに、危篤になりたるよしなり。○はひより〳〵云々』齊信長家も、生れたる兒の屍のかたはらに、這ひよりていうち見、はひよりていうち見て、かなしみ泣き給ふとなり。○この御心ち云々』折角生れたる兒の、

ひ
ま
と
と
と

死にたるが、かなしさやるかたなけれど、病婦のかた、更に大事なれば、唯そのために、佛神を祈り奉りて、日を過すほどに、廿九日にハ、今ハかぎりと見えたりとなり。○日頃すゞて云々』産婦の、日頃ハ、何事もいはざりしに、今日になりて、かくいひつゞけたりとなり。殿うへハ、齊信、及び母北の方をいふ。先だつことの心うく、兩親の、いかになげき思すらんとのみいへゞとなり。○やゝいかに云々』やゝハ、人を呼びかくる詞なり。樣々の悅の卷(卷二、一八)に見えたり。さて、齊信、および母北の方の、やゝ、姫君よ、いかに思して、かくハのたまふぞといひて、つと姫君をとらへて、不覺に泣き入るほどに、やがて、身まかられたりとなり。小右記に、廿九日戊寅、呼四位侍從經任、訪大納言齊信、新中納言長家、大納言報云、中納言室家重煩赤斑瘡、僅平愈、不經幾日、未及其期七月、産、臥赤斑瘡之以來、水漿不通、日夜爲邪氣被取入、不可敢存悲歎之間、今有此消息者、經任云、痢病只止、萬死一生、昨日阿闍梨平登有可行修法之約、而見危急、稱病退去、今朝心誉僧都、念覺律師、乍立加持、一分無驗、大納言忽乍作辭大納言之狀、以左兵衛督公信、先令申禪門、奇怪事也、依邪氣言所辭退也云々、秉燭後、人々云、新中納言室已亡、宰相以隨身信武令問四位侍從、從宅歸來云、侍從向大納言許、侍從者々云、事已有實、從彼大納言家、只今罷歸者とあり。さはこれこそかぎりの御事なりけれと、とよみなきのゝしり、内にも外にも、そこらみちたる人は、出でいりもせず、大納言殿、いひつゞけ泣き給ふ。御すゑにあるかぎりの人、涙を流して立ちこみたり。中納言殿(長家)、めづらかになきのゝしり給ふ。すべて心うし。僧などの、さいつ頃、かんの殿(嬉子)の御をりに參りたりしなどハ、これを世

にいみじきとに思ひしに、これいとどいみじうあさまし。御堂(道長)よりも、高松殿(明子)よりも、中納言殿(長家)の御ありさまの、いとほしくおぼつかなきまゝに、御使ゑきりなれど、聞きいるゝ人もなし。御堂(道長)にはかくと聞かせ給ひて、あはれにかなしく、我御ありさまを思しあはせて、大納言殿(齊信)いかに思ひ給ふらんと、いみじうおぼされて、御ときまゐらせたれどきこしめさず。うち泣きておはします』。

○とよみなきのゝしり』聲をあげ響かして、泣き騷ぎ、内外に、あまた充滿せる人々、出入もせず、姫君の上を、かなしみたりとなり。○御すゑにあるかぎりの人云々』齊信の一族、家人、あるかぎりの人、皆涙を流して、立こみゐたりとなり。○かんの殿の御をりに云々』嬉子薨去の事、楚王の夢の卷に見えて、前にもいへり。その折に、御修法などに參りたりし僧どもハ、それをいみじくかなしき事に思へりしに、これハまた、その折にもまして、あきるゝばかりの有樣なりと、おどろき思ひたりとなり。○御使ゑきりなれど云々』道長、明子より、長家の身を案じて、御使をおこせられたれど、使の詞を聞き入れ、取つぐ人もなしとにて、齊信の家の混雜の有樣をいへるなり。明子は長家の母なり。○我が御ありさまを云々』道長、わが女尚侍嬉子の、御産の後に、身まかり給へるかなしさを思ひあはせて、齊信の悲歎を察しやりて、かなしさに、御齋時もめし給はず、泣きおはしますとなり。御ときハ、齋時にて、既に、浦々の別の卷(卷三、四四六、四四七)に註せり。

大納言殿(齊信)には、また二つとりかへある御ありさまにもあらず、たゞこのうへ一所

こそおはしましつれ。かゝれば、殿も北の方も、いかでか物おぼえ給はん。日も暮れぬれゞ、世のひゞきも音もせず、大納言殿いひつゞけ給ふ。御聲にとなりの人も、つゆまどろまれず。「あはれ年頃わが君を、ふところにておほしたてゝ、出つとてゝ、今なん出でてまかるとて、御あたりの塵をもうちはらひ、御衣をひきなほし、入るとてゝ、今なんまかりかへるとて、今日ハ世の中になでうとかはべりつる、なにやかやと見聞くををば、まづ聞かせ奉らんと思ひて、佛などををがみ奉らんやうに思ひかしづきて、ふところ離れ給ひて、この五年ばかりなり、この殿に奉りて後ぞ、かくておはしつるぞかし。子なくなしたるたぐひ多かれど、それハとりかへもあり殘りをも見て慰むらん。わがやうにあさましう、ゆゝしきとハあらじかし。いかなりけんさきの世に、人のたねをたち、思ふ人の中をさけけん、ちご君をだに、たひらかにえさせてぞうせたまはまし、何につけてか、あばしも思ひ慰めんとすらん、こゝらあらはし奉りつる佛、われを今宵のうちに、かのおはすらん方におておはせ」とまどひ給ふ。『母北の方も、すべて日頃いみじう泣かせ給へる人の、いとゞ物もおぼえできえ入りてぞおはする。『中納言殿、長き夜一夜おぼしのこすことなく、わがゐぬべかりけるかはりにこそあめれと、思しやらんかたなきまゝに、わが身

ひとつを、となしかくなし思し惑ふ。』

○また二つ云々』齊信は、唯、この姫君一人こそあれ、これにとりかふべきもの、二つとなき有樣なれゞ、齊信も、母北の方も、かくうせ給へるにつきて、いかでかハ、不覺にあらざらんとなり。とりかへハ、今俗にかけがへといふ意なり。次にも見えたり。○世のひゞきも云々』夜に入りて、世間の靜り、車のひゞき、人の物音もせぬに、いとゞかなしさのみまさりて、くり言をいひつゞけらるゝを、聞く人も、あはれにかなしくて、少しも寢ねずとなり。○あはれ年頃云々』齊信のくり言なり。わが君ハ、姫君を玄たしみあがめていふ詞なり。淺緑の卷(卷六、一八二)にも、あが君や、これをよき事とてにハあらずなど見えて、そこに註せり。○出づとてハ云々』外に出づるときハ、まづ姫君に、今より、外に出でゆくよしをいひて、かたはらにちりぼひたる塵などを、拂ひ清めてすゑおき、又ハ、御衣のなえ玄わめるなどハ、ひきなほして出でゆき、又家に歸り入るときハ、今歸り來れりと告げて、世間に、何事もありしハ、何やかやと、わが聞きたる事を、まづ姫君に聞かせんと思ひて、出入も、たゞ姫君の上のみ、心におきて、常に、佛などを拜するやうに、大事にうやまひて養ひたてしに、その懷をはなれてより、今に唯五年ばかり、即ち、この長家に嫁したるより、わが懷をはなれたるなりとなり。○いかなりけんさきの世に云々』前世にいかなる惡業を犯しけん、或ハ、人の胤子を絶えしめ、或ハ思ふ男女の中を妨げて、離れしめたるなどの事を玄つらむ、それによりて、かく唯一人の姫君と、うまごとを、うしなふにかあらんとなり。人の胤を絶ち、人の中を間するわざの惡業によりて、子孫を失ふよしの本説、内典などにあるにか、詳ならず。○こゝら

あらはし云々』御祈のために、許多の佛像をつくらしめたる事、前に見えたり。○かのおはすらん方』姫君の、身まかりて、おもむかるゝあの世の方に、われをもつれていきねとにて、ともに、かの世にいかまほしとの意なり。○わが死ぬべかりけるかはり云々』長家、さきに、いみじくわづらひたるが、おこたりて、この北の方の、同じ病にうせ給へるを、わがかはりに失せ給へるなめりと思ふにも、やるかたなくかなしくて、わが身一つを、とかくになして、いかにせばよからんと、思ひ惑ふとなり。

はかなく夜も明けぬれば、さりとてのみやはとて、陰陽師召して事ども問はせ給ふ。猶かく世のつねのさまに占ひ奉らんことゝ、いとほしくおぼされて、たゞさるべくをさめ奉らんとぞ思されける。されば、そのまゝにの給はすれば、九月十五日の夜ぞ法住寺にゐてたてまつりて、その月の廿七日にをさめ奉るべうきこゆ。これを聞しめすにも、すべてこの世の事とも思されず。こゝらの日ごろ、いもねで仕う奉りあわてつる人々の、うちやすむけしき、はたぼけてのみ見ゆ。皆さるべき人々ものきて、御屏風などのたてざま、例にかはりて、哀にあさましく悲しうゆゝし。されど、大方はかはらぬ事どもなれば、やゝこはいかにとのみこそおぼめかせ給へ。やう〳〵日頃になるまゝに、中納言殿（長家）あはれに戀しく悲しとも、世の常に思されて、文集の文を思しあはせらる。李夫人のありさまも、かやうにこそはとおぼ

されて、燈火をそむけ、壁を隔てゝ語らふことをえず、いづこぞゐばらく來りて、はやくあひ見ることをもてせん、心をいたますること、ひとり武帝のみにあらず、いにしへより今におよぶまで、またおほくかくのごとし、とおぼしつゞけて、侍從（行成）大納言の姫君の御をり、いみじと思ひしかど、それゝいと若くて、なか〳〵物のおぼえて、はかなき事にて慰めき。これ、大方あべうおぼされず。よしなし文うちかき、うちわたりのとのゐのをりなど、はかなき事ありしを、いと心よからぬ御氣色にて、「まろが死なんをば、いかに嬉しと思されん」などの給ひしかば、「あなゆゝし、かゝることなの給ひそ、さらんをりは、まろも世にあらばこそあらめ、法師になりなんものを、すべて更に今より後、かゝらじ」など聞えしものを、世にあらば人のあたりにもよりなんや、おはせぬかげにも、おろかなるさまにや見え奉らん、猶聞えしやうに、法師にやなりなましなど、世の中を哀に心ぼそくおぼしつゝ、夜つゆ御殿籠らず歎きあかし給ふ。』

○陰陽師召して云々』入棺、送葬等の、日時を問ふなり。楚王の夢の卷（上ノ二）に見えたり。○世の常のさまに云々』火葬に玄奉らん事は、あはれに思して、唯ありしまゝのさまにて、埋葬せんと思ひて、さるかたにつけて、占はせたりとなり。○九月十五日の夜ぞ云々』十五日の夜に葬送ありて、

遺骸を靈屋におき、さて、廿七日に埋葬せらるべしとなり。かゝる例ゝ、浦々の別の卷(巻三、六四)高内侍、鳥部野の卷(巻三、一七〇)皇后定子、嶺の月の卷(巻九、一六二)皇后娍子等の、葬送の條に見えたり。法住寺ゝ愛宕郡にあり。見はてぬ夢の卷(巻四、一〇〇)に註せり。○うちやすむけしき云々』この日頃の間、寢に就くいとまもなく、あわてさわぎて、何事といはず仕へつりし人々の、今ゝ力もおちて、打ち慰ふ樣子も、ほけて見ゆとなり。ほけゝ、惚にて、呆然と、うつし心もなきをいふ。○さるべき人々もの

きて』姫君の遺骸の傍を、立離れ退きてとなり。○御屏風などの云々』屏風を裏返しに立つるなり。こも楚王の夢の卷(上ノ一九)に見えたり。○されど大方ゝ云々』さるべき人も、傍にゝゐず、屏風も、裏返しに立てめぐらせど、大方の有樣ゝ、唯眠れるが如くにて、ありしにかはらねど、身まかられたる事をゞうちわすれて、やゝ、これゝいかにしつるぞとのみ、ふと思ひまがへらるるとなり。おぼめくゝ、ふと思ふやうなる意なり。○文集』白氏文集をいふ。既に、本の雫の卷(巻七、二〇〇)に註せり。○李夫人のありさま云々』李夫人ゝ、漢武帝の寵姫なりしが、武帝、その死をかなしみ、方士をして、反魂香を焚きて、夫人の魂をかへさしめたるをいふ。長家の、北の方をうしないて、かなしみ戀ふるさまの、それに似たりとなり。白氏文集新樂府に、李夫人、鑒壁惑也とて、漢武帝初喪李夫人、夫人病時不肯別、死後留得生前恩、君恩不盡念未已、甘泉殿裏令寫眞、丹青寫出竟何益、不言不笑愁殺人、又令方士合靈藥、玉釜煎鍊金爐焚、九華帳深夜悄々、反魂香降夫人魂、夫人之魂在何許、香煙引到焚香處、既來何苦不須臾、縹緲悠揚還滅去、去何速兮來何遲、是耶非耶兩不知、翠蛾髣髴平生貌、不似昭陽寢病時、魂之不來君心苦、魂之來兮君亦悲、背燈隔帳不得語、安用暫來還見

爲、傷心不獨漢武帝、自古及今皆若斯、君不見穆王三日哭、重璧臺前傷盛姫、又不見太陵一掬淚、馬嵬坡下念楊妃、縱令妍姿艶質化爲土、此恨長在無銷期、生亦惑死亦惑尤物惑人忘不得、人非木石皆有情、不如不遇傾城色とあり。燈をそむき云々は、即ち、前の詩の一句なり。○侍從大納言の姫君のをり云々』長家、もとの北の方は、行成の女なり。その身まかりし事、本の雫の卷(巻七、一六〇)に見えて、長家の愁嘆の有樣、くはしく記せり。さて、その折は、いみじと思ひたれど、まだ年いと若かりしかゞ、却て、今よりゝ、不覺のさまにゝあらで、はかなき事にも、慰みたりとなり。○これゝ大方云々』さるに、此度は、大かた、わが身も、この世にあるべく思されずとなり。やゝ嘆辭にて、よに通ふ意なり。○よしなし文うちかき云々』さるゝ、北の方の、世にありし程、長家の、よしなき艶書などかきすさびたりしや、又ゝ内裏に宿直の時など、女房にたはぶれ、はかなき事ありしを北の方、見聞きては、不興のけしきにて、怨みつゝ、妾の死なんをゞ、いかに嬉しと思されんなどいひしかば、死なんなどいふことゝ、甚忌々しき事なり、さる不祥の事は、いひ給ふな、若し君の死なん時は、われも世にながらへてあらじ、さなくば法師にならんものを、すべて今より後は、更に、かくはかなき事ゝすまじと、かたくおこたり誓ひ申しゝものを、もしこのまゝ、われ世にながらへあらば、必ず、女に近くだによりなんや、世になき妻の靈に對して、おろそかなるさまにゝ見られんやゝ、さらば、よし世にありともかひなきを、猶なき人に誓ひしやうに、法師にやなりましなど、世を、哀にはかなく心ぼそく思ひて、夜も寢に就かずして、嘆き明したりとなり。

かくて十五日になりぬれば、こたみの御ありさまの、例のさまにありけれど、御車

にものまきなどして、またむづかしうてうせ給へれば、御湯殿などして、やがてちご君もおなじものにいれ奉り、かきそへて、御ふところに抱きたるやうにし、ふせ奉るほど、大かた、たれもさかしう見奉るべきにあらず。また參りよる人もすくなし。哀に悲しくゆゑしとゝ、何事をいふべきにもあらず。大北の方も、この殿ばらも、又おしかへしふしまろばせ給ふ。これをだに悲しくゆゑしきことにいはでゝ、又何事をかはと見えたり。』さて御車のあるに、大納言殿（齊信）、中納言殿（長家）、さるべき人々はあゆませ給ふ。いへべおろかにて、えまねびやらず。北の方の御車や、女房たちの車などひき續けたり。御供の人々など數あらずおほかり。』法住寺には、常の御わたりにも似ぬ御車などのさまに、僧都（尋光）の君御目もくれて、えみたてまつり給はず。さて御車かきおろして、つぎて人々おりぬ。』

○こたみの御ありきの云々』十五日葬送あるべき事、前に日時定あり。さてこの度は、殯屋におくる儀なれば、普通の出行のさまにせられたれど、唯、御車に、物を捲きつけたりとなり。送葬のをり、車の輪をぬのにて卷く事前々にあり。○又むづかしうて云々』むづかしうは、御半產のために、身體穢れたるまゝに失せ給ひて、きたなげなるをいふ。されば、御湯を浴せび奉れるよしなり。楚王の夢の卷（上ノ二四）に、かくてうせさせ給へれば、むづかしう思しめさるらんとて、小式部の乳母、よろづにおりたちて、御湯殿せさせ奉るとありて、同じさまなり。○ちご君も同じものに云々』な

くなりて生れたる兒も、同じ棺の中に納めて、母君にかき添へ、さながら懷に抱かれてあるやうに、臥させたるさまゝ、目もあてられず、實にあはれにて、大かた、誰もよく見るべくもあらず、又傍近くだによりくる人も、すくなしとなり。○又おしかへし云々』このさまを見て、うせ給ひたる時の如く、又立かへりて、更に、ふしまろび泣き給へりとなり。○えまねびやらず』あはれなる有樣ゝ、まねびて、記しもつくされず。たとへんにものもなしとなり。○常の御わたり云々』常に詣でくる時のさまには似ず、車の輪などまきて、ことやうなるを見るにつけて、尋光僧都も、目もかきくれふたがりて、見奉りえずとなり。僧都の君ゝ、尋光にて、法住寺太政大臣爲光の男、齊信の弟なれば、この姫君にゝ、御叔父なり。さて、別本僧綱補任に、權律師尋光、（天台宗延暦寺）長和年七月二十六日任、（從慶）年卅二、臘廿、太政大臣藤原朝臣爲光男、故延暦寺座主慈仁權僧正入室弟子、寛仁二年前少僧都、三年十月廿日任權大僧都、護持僧勞、四十九、長元元年十二月卅日轉大僧都とあり。

さてこの御忌のほどゝ、誰もそこにおはしますべきなりけり。山の方をながめやらせ給ふにつけても、わざとならずいろ〳〵に少しうつろふ木ずゑもかなしく、鹿の鳴く音に御目もさめて、今少し心ぼそさまさり給ふ。宮々よりもおぼし慰むべき御消息度々あれど、只今ゝ夢を見たらんやうにのみおぼされて過し給ふ。月のいみじうあかきにも、おぼし殘させ給ふことなし。内わたりの女房も、さまざま御消息きこゆれども、よろしきほどゝ、今みづからとばかりかゝせ給ふ。進の内侍

と聞ゆる人きこえたり。

契りけんちよは涙のみなそこにまくらばかりや浮きて見ゆらん

長家中納言殿の御かへし、

たきふしのちぎりはたえてつきせねゝ枕をうくるなみだなりけり

後朱雀後冷泉又春宮の若宮の御乳母のゑちごの辨、

かなしさをかつゝ思ひも慰めよたれもつひにゝとまるべき世か

御かへし、中納言殿、

慰むるかたしなければ世の中の常なきこともゑられざりけり

かやうにおぼしの給はせても、いでや物のおぼゆるにこそあめれ、まして月頃年頃にもならば、思ひ忘るゝやうもあらんと、我ながら心うくおぼさる。

○御忌のほど』中陰の間をいふ。○山の方を云々』法住寺より見ゆる山々をいふ。さて、おのづから、いろ〳〵に、少し色かはり、紅葉そめたる山の梢も、何となく、世の秋をゑらせて、物がなしきに、鹿のなくねに、夜中わかずねざめせられて、都にありしほどよりゝ、今一しほ心細さもまされりとなり。古今集秋に、忠岑、「山里ゝ秋こそことにわびしけれ鹿のなくねに目をさましつゝ」とある歌によりて、かけりとおぼゆ。○宮々よりも云々』太皇大后、皇太后、中宮等、長家の御兄弟の宮々より、御消息度々ありて、思ひ慰むべきよしいひ給へれどとなり。○おぼし殘させ云々』あ

りし事ども、のこりなく思ひいでらるゝよしなり。○よろしきほどゝ云々』大かたの女房のもとにゝ、唯、中陰も過ぎなば、みづから逢ひ奉りて、禮をも申さんなどばかりの御返事を、せらるゝよしにて、さるべきにゝ、やがて歌などのかへしをせらるゝにむかへて、かくいへるなり。○進の內侍』爲親本榊原本に、左近の內侍ともあり。いかなる人にか。系譜詳ならず。○契りけんの歌』ともに契りつらん千代ゝなくして、今ゝ御忌にこもれる山里の夜な〳〵、ありし事ども思ひいでゝゝ、かなしさに、涙の川なす水底に、唯、枕のみ浮きてだゞよふ事ならんとなり。二の句、なみだに、千代ゝなしといひかけたるなり。○おきふしの丶歌』ともに起き臥しする契ゝ、既にたえはて丶、唯今もつくることなきものゝ、枕をも浮かすばかりの涙のみなりとなり。三の句、つきせねゝゝ、つきせぬゝの誤なるべし。さらでは聞えがたし。○かなしさをの歌』意詞いと明かなり。作者ゑちごの辨ゝ、紫式部の女にて、後冷泉院の御乳母なり。ゑかるに千載集哀傷に、大納言長家、大納言齊信の女に住み侍りけるに、女身まかりにける頃、法住寺にこもりゐて侍りけるに、つかはしける、大貳三位とて載せ、作者のかはれるゝ、いかにぞや。尊卑分脈、藤氏高藤の系に、宣孝の女、賢子、從三、號大貳三位、後一條院御乳母、母紫式部、成章卿室とありて、この他に、女子なし。されど、楚王の夢の卷(上五五)に、若宮の御乳母云々、又大宮の御方の紫式部がむすめの越後の辨、左衞門督の御子うみたる、それぞ仕うまつりけると見え、殿上の花見の卷、上東門院物詣の條に、二の車にゝ、侍從のすけ、ゑちごの辨の乳母云々、御車のゑりには、宣旨、三位ぞさぶらひける、宣旨ゝ、云々、三位ゝ內の御乳母の大貳三位なりとありて、三位ゝ、後一條院の御乳母、ゑちごの辨の乳母ゝ、後冷泉院の御乳母にて、ともに紫

式部の女なり。且、河海抄にも、紫式部ハ、鷹司殿の官女也、相織て上東門院に陪侍す、後に右衛門佐宣孝に嫁して、大貳三位、辨局（狭衣作者）生とも見えたり。されバ、ゑちごの辨ハ、大貳三位の妹にて、この歌ぬし、おそらくハ、姉妹を混同したる誤なるべし。尚、本書活字本、板本等に、小辨とあるハ、全く誤にて、別人なること、殿上の花見の卷に見えて、そこに註したれバ、併せ考ふべし。

○慰むるの歌』かなしさを慰むるかたもなく、あるにもあらねバ、却て、世の無常といふことも去られず、思ふにまかせなバ、ともにかの世にもおひゆかまほしとの意なり。千載集同條にハ、かへし、「誰もみなとまるべきにハあらねどもおくるゝ程ハなほぞかなしき」とありて、この歌を載せず。

○かやうに云々』かく、あるにもあらぬやうに思ひいひても、歌などよみ出でらるゝハ、いでや、さすがに、現し心ありて、猶物の覺ゆるにこそあめれ、さらずバ、歌などよまるべきにあらずとなり。

○まして月頃云々』かゝるきはだに、現し心に、歌などよまるゝを思へバ、まして月頃を經、年頃を過すほどにもなりなバ、おのづから、今のうさかなしさも、思ひ忘るゝやうの事もやあらん、はた忘るともなく、思ひうすれゆくならんと、我ながらも、心のうつろひゆくを、心うく思ふとなり。

何事にも、いかでかくとめやすくおはせしものを、顏かたちよりはじめ、心ざま、手うちかき、繪かきなど、御心にいり、さいつ頃まで、うつぶし〳〵てかき給ひしものを、このたびの繪を、枇杷殿（姸子）にもてまゐりたりしかば、いみじうけうじめでさせ給ひて、をさめたまひし、よくぞもてまゐりにけるなど、おぼし殘す事なきまゝに、よ

何事の下に字●なし
爲本かきなど云
給なり
々原本なり
の心に
いつ頃
心にし入
つてとり
爲あて
●本でり
ぶにう
つ
爲
●
こ
の
た
び

ろづにつけて戀しくのみ思ひいで聞えさせ給ふ。年頃書きつめさせ給ひける繪物語など、皆燒けにしのちこそ、今年のほどにゐあつめさせ給へるも、いみじくぞおほかりし。里にいでなば、とりいでつゝ、みて慰めんと思されけり。月のいみじうあかきに、ふるさとをおぼしいでて、

もろともにながめし人もわれもなきやどにハ月やひとりすむらん』

かくいふほどに、やう〳〵御法事のほども近くなりぬれば、かの御裝束や、僧の法服など、さまざまこと〳〵なく、うちなき〳〵いそがせ給ふ。御經佛などにも、唯御具どもをゐいれさせ給ふ。『御堂（道長）には、かんの殿（嬉子）の御法事、九月廿一日に、阿彌陀堂にてせさせ給ふ。聞しめしけるごきを、佛につくり奉らせ給へるなりけり。そのほどの事ども、思ひやり聞えさずべし。いろ〳〵の御衣（道長）どもゐかさねて、御誦經にせさせたまふ、御たもとにむすびつけさせ給ふ。殿の御まへ、

たちかさね見すべきさまも知らせねば鐘の音にてきつとゐらなん

これを皆わかたす。山の座主（院源）たまはりて、

我しあればたしかにきせんこゝろざしいろ〳〵深き花のたもとは

東宮（後朱雀）、殿ばらの御誦經みなあり。東宮はつきもせず思しめさるゝにも、今日いとど

爲西本
こ
の
夏
と
あ
り
●
こ
じ
と
う
ゝ
爲
け
り
じ
い
う
●
本
で
く
ぞ
給
ひ
み
じ
云
み
し
じ
云
ゝ
爲
と
め
よ
つ
け
た
り
ゝ
あ
本
か
き
ゝ
つ
め
め
と
爲
あ
●
と
に
云
を
云
々
り
か
か
つ
よ
り
七
●
き
き
ゝ
つ
つ
け
云
ゝ
皆
つ
つ
め
め
り
字
爲
燒
め
め
と
爲
本
け
ま
ま
ま

思しくらませ給ふ。御正日は廿三日にぞありける。それにも又御經佛、さまざまいみじき事ともあり。』

○何事にも云々』うせにし女君の心ばへ有樣より、ありし事ども、長家の、思ひいで、戀しう去のびぬるさまなり。さて、女君の、何事にも、いかでかくあれかしと、わが思ふやうに、見ぐるしからずおはしゝれ、顏色容貌をはじめ、意ばへもめでたく、手うちかきたるも、なつかしう、繪かくことなど、ことに御心に入れてたしなまれて、過る頃まで、うつぶし〳〵てかき給ひしものを、今いうせ給へり、さて、その折の繪を、皇太后宮に持ちて參りたりしに、宮いみじう興じめでさせ給ひて、御手許に納めとりおかせられたるが、その繪を、かの折、よくもちゆきたりしぞ、それをこそ、今ハ、宮も、御形見と見給ふらめなど、過ぎにし事ども、殘りなく思ひめぐらしつゝ、よろづにつけて、戀しく思ふとなり。○年頃かきつめ云々』かきつめハ、書き集めなり。繪物語は、繪の物語をいふ。樣々の悅の卷（卷二、六四）に註せり。皆やけにしハ、長家の住みける齊信の大炊の御門燒亡の事ハ、本の雫の卷（卷七、二〇一）同棧敷殿燒亡の事ハ、玉の臺の卷（卷八、一二七）に見えたり。さて後、今年になりて、去あつめたる繪物語も、あまたありたり。それをバ、中陰はてゝ、山をいでゝ、里の方に歸りなバ、とりいで見て、心を慰めんと思ふとなり。○もろともにの歌』結句、すむハ、例の、澄むに住むをかねたり。一首の意、いとあきらけし。この歌、後拾遺集に、齊信民部卿の女に住みわたり侍けるに、かの女身まかりにければ、法住寺といふ所にこもりゐて侍けるに、月を見て、民部卿長家とて載せたり。○御法事』七々日の佛事をいふ。○かの御裝束や云々』女君の裝束は、布施などにするなり。僧

小本に事なく平柳四つと本にて改めつなり。●御具どもつ原本御物具なり。●柳も本にあるよりつ爲なり。●給へるなりけ本給ひけり爲なり。●事人々もたり柳本あり爲なり。●本とあり下どもの志御衣かり

の法服も、祿にたまふ料なり。○すべなく云々』泣く〳〵も、せんすべなく、裝束や、法服などの事を、支度せられたりとなり。○御經佛などにも云々』寫經造佛の料にも、女君の物の具、調度などを、あてられたりとなり。○かんの殿の御法事云々』小右記に、九月廿一日、今日故尙侍七々法事、於法成寺阿彌陀堂修之とありて、日本紀略、左經記にも見えたり。○聞しめしけるごき』ごきは、御器にて、常に食し給へる食器をいふ。さて、金椀なれバ、それもて、御佛を鑄奉れりとなり。○いろ〳〵の御衣云々』道長より、誦經に、御衣をゝかさねさせ給へりとなり。さて、その御袂に、次の歌を結ひつけられたり。○たちかさねの歌』尙侍の君身まかりたまひて後、かゝる御衣を裁ちかさねても、おはします方さへ知らせ給はねバ、ふたゝび見せまゐらすべきよしもなければ、唯、今日の御佛事に、つきならす鐘の音をきゝて、今か來給ひつらんと知らんとの意にて、きつに、着つと來つとをかねたるなるべし。○これを皆わたす』僧どもの誦經物に、みな渡し給へりとなり。○我しあれバの歌』御法事につきて、種々、御志も、染めたる色も深き、この花の袂ハ、尙侍の君にきせまゐらするよしなしと、嘆き給へど、われこの法事にあづかり奉るからハ、たしかに、この御衣を着せまゐらせんとにて、かならず得脫成佛をせしめ奉らむの意なるべし。○今日いとど云々』今日、この法事につきて、一しほ、故尙侍殿の事を思しいでゝ、御心もかきくらすやうに、おぼしめさるとなり。○御正日』四十九日の當日を、こゝにハいへるなるべし。御忌日ハ、八月五日なれバ、廿三日ぞ、七々日にあたるを、法事ハ、はやく廿一日にせられたるなり。さて、その正日廿三日にも、御經佛の供養など、さま〳〵ありとなり。即ち左經記に、九月廿三日壬寅、晴、參御堂、於西北御

堂、有故尙侍殿正日法事とあり、小右記にも見えたり。

若宮の御五十日は、廿二日にぞあたらせたまひける。いとゆゝしきほどの御事なれば、二十七日よき日なりければ、それにぞきこしめさせける。大宮（彰子）よろづにとり（後一條）あつかひ聞えさせ給へべ、いみじき事どもをせさせ給ひて、內、春宮、宮々などに、もてまゐりさわがせ給ふ。東宮よりも、おぼしいたらぬことなく、こまかにせさせ給へるにつけても、殿（道長）の御前、いとど忍び難くおぼさるべし。花籠や、折櫃物など、殿上人などにの給はせたれべ、皆かきつけをしつゝ參らせたり。あべいかぎりゝめでたきにつけても、ましてとぞおぼされける。『若宮いかうちすぎさせ給へる程、いふ方なくうつくしうおはしますに、大宮もことといみもえせさせ給ふまじけれど、よく忍びあへさせ給へり』。

○若宮の御五十日云々』若宮ゝ、八月三日降誕の事、上に見えて、廿二日ゝ、即ち五十日にあたれど、まだ御母尙侍の中陰のほどにて、忌々しければ、二十七日のよき日を定めて、その儀をおこなはれたりとなり。小右記に、九月廿七日丙午、今日東宮小君五十日、於大宮有饌饌云々とあり。きこしめされけるゝ、五十日の餅を聞しめすよしなり。○もてまゐり云々』いはひの品どもを、大宮の御方に、持ちて參るよしなり。○花籠や云々』花籠は、造花を入るゝ籠なり。されど、五十日の儀にもちふべき物ならず。佛具なり。もしくゝ、籠物の誤にはあらじか。籠物は、五菓を入るゝものにて、既に、菩花の卷（卷五、一五六）に註せり。折櫃物は、薄板を折りまげてつくれる櫃にて、饌物を入るゝものなり。初花の卷（卷四、一三五）に註せり。さて、そを、殿上人に課して、進上せしめ給へるなり。左經記十一月十三日の條に、東宮若宮御百日、於大宮令經營給、殿上人、籠物各二枝、銀一枝、竹一枝、但雜竹、籠猶板銀也、可然諸大夫、折櫃物、余有障不參入とありて、小右記にも見えたり。これにて、其さまを推しはかるべく、花籠も、籠物の誤なるべき事、いと玄るし。○ましてとぞ云々』ましての下、尙侍殿のおはしまさましかば、いかにめでたからましとの意を、はぶきたるなり。○いかうちすぎ云々』五十日を過ぎて後は、ます〳〵うつくしうおはしますとなり。○ことといみも云々』ことといみゝ、言忌にて、鳥部野の卷（卷三、一六九）にも見えたり。さて、若宮のうつくしくおはしますにつけても、大宮は、尙侍殿の上を思しめさせ思ひて、はゞからはしき御言葉も忌みあへず、いひいでつべきありさまなれど、若宮の爲に忌はしき事と、よく忍び堪へておはしますとなり。

かの法住寺にゝ、その北の方のだいもんに、その日のうちについちつき、檜皮葺の屋いとをかしげにて、そこにぞをさめ奉つりける。萬の御ものつらひどもして、御車なからにかきおろしてをさめ奉る。そのほど、この殿ばらの御心ちども思ひやるべし。いはん方なくまどはせ給ふ。あべいかぎりの事どもして、今はと見奉らせ給ふ程もいふかたなし。雲霧と見なし奉りつるゝ、ものばしこそあれ、さすがにさわやかなるに、これゝ更に忘れもこそものたまつれとて、大納言殿（齊信）、法住寺の御ありき

にも、わすれじの御心なりけり。あさましうゆゝしくをさめ奉りつ。大納言殿（齊信）、返すがへすも思し惑はれたり。四條大納言（公任）の姫君、ひと年うしなひて歎き給ひしかど、内のおほとのゝうへに（敦通）、よろづ思ひなぐさめ給ひしに、又そのうへうせ給ひにしハ、いみじきことぞかし。されどそれハ、かのうへの數多の君達、御かはりにおはす。又左大辨の君（定頼）あり。侍從大納言（行成）のむかひばらの姫君の御事いみじかりき。それハ大納言、女男數多もち給へり。北の方ぞいみじうおぼすべけれど、少將（行經）の君もたまへり。かやうなれば、なぐさめこよなし。この大納言（齊信）ハ、この御中どもに、さまざまいとあまた失ひ給ひて、ただこのうへ一所えりとどまり給ひて、よろづにすぐれておはしつるを、せう〳〵にてあまたおはしますとも、何にかハせんとのみおぼえつるに、あさましく心うしとも、おろかにぞ。』

○かの法住寺には云々』九月十五日、長家中納言の北の方を、法住寺に殯し、廿七日にをさめ奉るべきよし、前（上ノ八四）に見えたり。○檜皮葺の屋云々』靈屋をいふ。上の條あはせ見るべし。檜皮葺は、初花の卷（卷四、一六）に註せり。今ハいよ〳〵、埋葬し奉らんとするを見奉る程、いふかたなくかなしとなり。○雲霧と見なし云々』世の常の作法にて、雲霧のごとく、荼毘一片の烟と化しさらんほどハ、唯、去ばしあはれにおほゆれど、さすがに、後に思ひを殘すこともなく、心もさわやかになりぬるに、これは、ありしまゝにて、埋め奉るなれバ、更にえわすれずとなり。○四條大納言の姫君

云々』公任の中君にて、治安三年三月、天王寺詣のかへさにうせ給へる事、本の雫の卷（卷七、二一六）に見え、また敦通の室のうせ給へるハ、萬壽元年にて、後悔大將の卷（卷九、三〇）に見えたり。さて、うちつづき、公任ハ姫君をうしなひ給へれど、その敦通の子にて、あまたの孫の君達あり、ことに定頼の君もおはすれバ、猶なぐさむかたあるべしとなり。○侍從大納言のむかひばらの姫君云々』こも、中納言長家の先妻にて、そのうせ給ひし事、本の雫の卷（卷七、一六〇）に見えたり。さて、行成ハ、他腹にも、あまたの女君たちも、男君たちもおはしませば、なぐさむべく、唯、その母君たる人ハ、わが腹の一人の姫君をうしなひて、いみじけれど、尚、行經の少將あれバ、せめてハなぐさむべしとなり。さて、公任、行成の上をひきいでゝ、齊信、わが上の、こよなき不幸なるよしをいはんとてなり。○この大納言ハ云々』齊信ハ、先にあまたの御子おはせしかど、皆うせ給ひて、唯、この姫君一人、あるが中に撰り殘され、とゞまりながらへつるを、常は、すぐれたる子ならぬを、あまたもたりとて、何にかハせん、めでたきわが姫君一人おはしませば、充分なりと思ひ、たのしみて居たりしに、かくはかなくならせ給へるハ、あさましとも、うしとも、いへバおろかなるわざなりとにて、又なぐさむべき子もおはしまさぬを、公任行成に比して、いたく不幸なるよしに、かこちたるなり。せう〳〵は、樣々の悅の卷（卷二、四五）に、せう〳〵のまひ姫などの云々ともありて、大かた一とほりなる意なり。

神無月にもなりぬれば、大空の時雨もひまなくおぼされて、くれなゐ深き御涙も、墨染にいろまされば、いみじうのみおぼさる。御法事ハ、やがてこの月十八日とぞ

おぼして、よろづいそがせ給ふ。中納言殿（長家）、かくてゐさせ給へれば、とほきほどなれども、世の人まゐりこむ。つれづれもなきまで、物さわがしう思きるゝにつけても、大納言殿（齊信）は、今ゐばしぞかし、ほかへわたり給ひなば、いかになぐさむ方なく、いとどさまざま戀しき事多からんと、今よりそれをさへぞなげかしうおぼさるべき。

中納言殿（長家）、

うき世なり思ひかけきやときのまも君にあひみで過すべしとは

この御事を、ある人、よその袂もかわきがたくおぼえけれど、いといみじき頃過ぐして、かくぞきこえたる。

なべてにもあらぬ別れの悲しさはいかにとたにぞとはれざりける

と聞えたりければ、母北の方、

今日までにありとも人にゐられじと涙にゐづむ身をばとふらん』。

○くれなゐ深き御涙も云々』御喪服の墨染の袖に、くれなゐふかき血の涙の、いとゞ色まさるよしにて、神無月の時雨の雨に、紅葉の色づきぬるにたぐへて、墨染の袖に、紅の色まさるといひなしたる、文のあやなり。○御法事ゝ云々』四十九日の御法事をいふ。姫君の逝去ゝ、八月廿九日にて、上に見えたり。この月ゝ、即ち十月なり。○とほきほどなれど』法住寺をいふ。愛宕郡にて、京より遠きほどなれば、云かいへり。○今ゐばしぞかし云々』中陰の思ひにこもりて、こゝに長家のおはしますほどこそ、人もまゐりこみ、かつゝなぐさみぬれど、やがて法事もはてなば、長家も外へわたりて、自然さびしく、なぐさむ方なく、故姫君の上の、いとゞ戀しき事おほからんと、今より、後の事まで、歎かしう思すならんとなり。○うき世なりの歌』ゐばしの間も、君にあひ見ずして過すべしとゝ、かねて思ひかけきやゝ、まことに思ひもよらざりしに、かく幽明界をことにして、逢ふことをえざるも、げに憂き世なりとの意なり。○よその袂も云々』よそなる身ながら、長家の事を思ひやれば、袂もかはきがたきまで、涙にくれて、あはれに思ひつれど、其かなしき頃を、よそに過して、程經て後、次の歌をよみたりとなり。作者ゝ、次に引きたる玉葉集に見えたり。○なべてにも云々』こゝ玉葉集雜四に載せて、權大納言長家、大納言齊信の女に住み侍りけるに、おくれて歎きけるを、程へてとぶらひ侍るとて、後一條院中宮宣旨として、下句を、いかにとだにもいはれざりけりとあり。一首の意、かくれたるふしなし。○今日までにの歌』一首の意、わがかなしうする姫君をさきだてゝより、今日まで、世にながらへありとも、人に知られまじと、消え入るばかり、涙にのみゐづむ身をば、かく訪ひ給ふらん、その深切の、かたじけなくおぼゆとの意なり。

只今の左兵衛督（公信）ときこゆるゝ、この大納言（齊信）の、御おとゝを、やがて子にゐ給へるなりけり。その北の方にゝ、堀河殿の大藏卿正光の君の御むすめをぞ、年ごろものし給へれど、月頃ものゝけにて、ともすればたえいりつゝ煩ひ給ひければ、ゐづ心なくて、この方にもえさぶらひ給はず思し歎きけり。』かくて十八日に、やがてこの

301014

御寺にて御法事あり。大納言殿（齊信）の年ごろの御物、ただこのたびふるひ給ふ。中納言（長家）おぼしいたらぬことなく、いかめしうせさせ給ひて、御忌もはてぬれば、廿餘日京にいでさせ給ふ。こもいと心うく、思ひいでなきみやとおぼせど、さりとてやはとおぼして、かのゆゝしかりし所々にてゝあらで、たなかの僧都といふ人の、車やどりにぞおはしける。あはれ若君おはせましかば、この頃いかにうつくしうおはせましと、東宮の若宮の御事など傳へきかせ給ひても、大納言殿つきせずおぼさる。中納言殿ゝ、内春宮宮々などに、かしこまりばかりに參らせ給ひて、つくづくと物をおぼしあかしくらす。院の、女御（寛子）などの御事を、あばしこそありしか、今ゝよろづにたはれさせ給ふめるを、いともどかしう心うしと、思ひ聞えさせ給ふなるべし。』

○堀河殿の大藏卿正光』堀河殿ゝ、忠義公兼通なり。公卿補任長保六年（寛弘元年）の條に、藤正光、故關白太政大臣忠義公六男、母左馬頭從四位上藤有年朝臣女とありて、長和三年の條に、從三位藤正光、五十八大藏卿、二月廿九日薨と見えたり。○この方にも云々』法住寺の方にて、齊信の姫君の喪にも、こもり給はぬよしなり。○ただこのたびふるひ給ふ』ふるひゝ、あるかぎりの物を、ふるひつくして、誦經のものにせさせ給ふよしなり。○廿餘日云々』法住寺より、京にいで給へるなり。○思ひいでなきみやこ』かの姫君うせ給ひて後ゝ、思ひ出すかたみのくさはひもなき都と思へば、立かへらんかひもなけれど、さりとて、いつまで、かゝる山里にあるべきならねば、もとすまひ居たる、忌

々しき行成齊信などの家ならぬ邊に、うつりたりとなり。○田中の僧都』愛運僧都にや。車やどりゝ、僧都の里ずみの宿所をいふ。何處にか。所在詳ならず。車やどりの事、鳥部野の卷（卷三、一八五）つばみ花の卷（卷五、一三九）に註せるを併せ見るべし。○あはれ若君云々』若君ゝ、姫君の腹にて、なくなりて生れたる子の事をいふ。さて、その若君、今におはしまさましかば、この頃ゝ、五十日も過ぎぬるほどなれば、いかばかりうつくしからましと、東宮の若宮の事を傳へきくにつけても、齊信ゝ、つきせず思ふよしなり。○かしこまりばかりに云々』長家ゝ、宮々に、唯、御禮に參りたるのみにて、其他ゝ、外出もせず、つくづくと、物思ひにのみ日を過せりとなり。○院の女御など云々』小一條院の、はじめのほど、暫時ゝ、うせ給ひし女御の事を、あはれとも思しめしたりしが、今ゝ、やう〳〵日をふるまゝに、かの事ゝ忘れゆきて、よろづに、たはれたる御行跡どものおはしますめるを、長家ゝ、あまりなる御事と、院の御心のまめ〳〵しからぬを、もどかしく、心憂き御行跡なりと、思ひ奉るなるべしとにて、わが、ひとへに、故北の方の上をのみ忍ぶ心に、もどき思ふよしなり。

霜月になりぬれば、世の中には五節のいそぎあのゝしる。中納言（長家）、御服なるうへに、たちいでんとも思されず。五節にもなりぬれど、例のやうに、童あもづかへなどもめされず、物すさまじげなり。』かゝる程に、この頃聞けば、大宮（彰子）にさぶらひつる、小式部の内侍（敦道）といふ人、内大臣（公成）の御子などもたるが、この年ごろ、あげのゐの頭中將（親仁）の子うみてうせにけり。人のいとやんごとなからぬ方こそあれ、あにざまの、御こ

似たる原本似たりとあり屋本にきこしめしてとおぼしき本おぼしめしつ原本とあり給本にのよりつ給ふにも十五字も●小式部の母和泉式部、こどもを見て、

とに似たる、影子大宮にも、いとあはれにきこしめして、世のはかなさ、いとどおぼしたらるゝにも、いかでとくと思しいそがせ給ふにも、御調度どもをぞいそがせ給ふ。

留めおきて誰をあはれと思ふらんこはまさりけりこはまさるらん

とよみけり。丙大臣殿敎通の若君静四をば、宮の僧都といふ人の坊におはしければ、いづみ、「むかしこひしければ、見たてまつらん、わたし給へ」と、あからさまにありければ、僧都「ただこの中河におはして、見奉り給へ」とありければ、いづみ、

こひてなくなみだにかげは見えぬるを中河までゝなにかわたらん

とぞいひやりける。』

○五節のいそぎ玄の丶しる云々』左經記に、十一月十一日己丑、晴、皈洛、五節參内云々、右府、(實資)藤中納言朝經、讃岐守長經、越後守隆佐等献舞姫云々、十四日壬辰、陰雨降、早旦參内、行所々御裝束事、及申尅事始、節會儀如常、及丑尅事終、但今年依多凶事、人々向五節所、不被脱衣、又昨日无童御覽云々と見えたり。童、下づかひなどもめされずゝ、童御覽なきをいへり。○小式部の内侍』尊卑分脈、橘氏の條に、陸奥守正四位下道貞の女子、上西(東の誤也)門院女房、小式部内侍、大二條關白妾、静圓僧正母、母和泉式部、歌人、後拾以下作者とあり。○内大臣の御子』尊卑分脈に、敎通の子、静圓、權僧正、牛車、號木幡僧正、母小式部内侍、橘道貞女とあり。今鏡はちすの露の

卷にも見えたり。○玄げのゐの頭中將』玄げのゐゝ、拾芥抄に、滋野井、中御門北、西洞院西、滋野井貞主卿家とあり。山城名勝志、洛陽部に、滋野井、下立賣南頰、小川通西有小泉、是滋野井泉歟とも見えたり。公成卿、こゝに居給へるなるべし。公成の子ゝ、尊卑分脈に、頼仁、アサヲ、母陸奥守道定女とあり。道定ゝ橘道貞にて、その女、即ち、小式部内侍なり。○人のやむごとなからぬ方こそ云々』東宮の女御尚侍殿の、若宮をうみ奉りて、やがてうせ給へるに、この小式部の内侍の、子をうみて、やがてなくなりたるが、身分こそ、高きひくき品ゝかはれ、そのさまゝ、尚侍殿の御事に、よく似たるを、大宮ゝ、わが御妹と、わが方の女房との上なれば、ともにあはれにおぼしめして、世のはかなさを、一しほ思ひ玄らせ給へりとなり。○いかでとくと云々』大宮、尼にならんの御本意を、とくはたさましと、思しいそがせ給ふとなり。○こどもを見て』小式部内侍のとゞめおきたる子にて、即ち、わがうまごなり。○とどめおきての歌』母と子、即ち、われとこの兒とを、この世にとゞめおきて、身まかりにたれば、さこそ思ひの殘ることならめ、それにつけても、母と子の、いづれをわきてあはれと思ふならん、われ、今、わが子の小式部をうしなひたるかなしさゝ、わが親をうしなひたる時よりも、まさりてかなしさやるかたなかりけり、さらば、小式部も、兒の事をあはれと思ふ心ゝ、親をおもふにぞまさるらんとの意にて、兒を見るにつけて、小式部を傷めるよし、ことわりせめて、いとあはれなり。この歌、後拾遺集哀傷部に、小式部内侍なくなりて、うまごどもの侍けるをみて、よみ侍りける、和泉式部とて載せ、下句を、こはまさるらんこいまさりけりとおきかへたり。○宮の僧都』永圓大僧都にや。別本僧綱補任寛弘八年の條に、永圓天台宗延暦寺兵部

卿致平親王子、故智辨僧正入室弟子、私師慶祚阿闍梨、一身阿闍梨とありて、寛仁元年十二月廿五日任少僧都、治安元年四月日辭退、万壽二年六月廿七日任權大僧都と見えたり。○むかしこひしければ云々』和泉式部より、宮の僧都のもとに、いひやりたる詞にて、小式部内侍のなくなりて、そのかみ戀しければ、形見なる若宮の見奉らまほしきに、こなたへわたして見せ給へとなり。あからさまは、苟且の意なり。○中河』愛宕郡にて、今の寺町川をいふ。既に、見はてぬ夢の卷(卷二、一四四)に註せり。この僧都、そのあたりに住めるなるべし。○こひてなくの歌』涙にかげゝ云々ゝ、人の面影ゝ、涙の川にうつりて、よく見ゆれば、いかでわざ〳〵、中河までゝゆかんやとにて、たゞ昔のこひしさに、わが方にわたしきこえて、常に傍におき奉らまほしきなり、かりそめに見奉るのみにてゝ、そのかひなしとの意なるべし。わたらんゝ、河の縁語にて、往かんの意なり。

はかなくあはすにもなりぬれば、こよみの軸とも近うなりぬるを、哀にも思ふ程に、十二月の朔日の日きけば、右頭中將顯基(實成女)の君の北の方うせ給ひぬとのゝしる、あなあさまし。こゝいかなる事ぞと聞けば、今の右衞督(實成)門の中の君なりけり。それ日ごろなやみ給ひければ、何事もあのこす事なかりつるも、あさましうなり給ひぬれば、中宮權太夫(能信)殿も、いと〳〵ほしう、よろづにあつかはせ給ひつるに、かくなり給ぬれば、閑院(公季)の太政大臣をはじめたてまつり、いみじう思し歎き絡ふ』すべてあさましうえさらぬ人々をおきて、別れたまふ人おほかる年のありさま、いはんかたなく心うしや。誰もよそ〳〵なればこそおろかにもあれ、おの〳〵御いへにゝ、これに似たる事なしとのみ思しまとふぞ、げにいみじうあはれに見え給ひける。返す〳〵よがたりにもあつべき年のありさまにこそ、なさけなう心うけれ。』

○こよみの軸もと云々』暦の事、花山の卷(卷一、一九〇)に見えたり。軸もとちかうなりぬるは、古の暦は卷物にて、年の終の、軸ちかくなりたるよしなり。鳥部野の卷(卷三、二二三)に、大方の月日さへにのこりすくなく、こよみのぢくあらはになりたるも云々とあるに、おなじさまなり。尚、そこの註ども、あはせ見るべし。○右頭中將顯基の君の北の方云々』顯基は、民部卿俊賢の男にて、宇治殿頼通の養子なり。さて、その北の方のうせ給ひし事、小右記十二月一日の條に、左頭中將、(公成)依妹喪不可仕、右頭中將(顯基)妻也、今日亡云々、是右衞門督實成卿二娘と見えたり。○中宮權大夫殿も云々』能信は、實成の一女、顯基の北方の姉を、北の方にしてゐたれば、かゝることをあつかはるゝなり。○えさらぬ人をおきて云々』えさらぬ人は、別れてのこしおきがたき人にて、をさなき兒などをいへり。かの東宮の尚侍殿、小式部の内侍などのたぐひてに、この顯基朝臣の北方も、兒などとゞめて、うせたるなるべし。○誰もよそ〳〵なれば云々』こゝかしこに、不幸との〳〵しれど、誰も〳〵、皆よそ事をゝ、自然おろそかに思ひをれど、その家にとりてゝ、おの〳〵、わが家に勝りたる不幸なしとのみ思ひまどふゝ、さる事にて、げにとり〳〵に、甚しくあはれに見ゆとなり。

四條大納言殿(公任)ゝ、内の大殿(教通)のうへの御事の後は、よろづうんじはて給ひて、つく

づくと御行にて過させ給ふ。法師とおなじさまなる御ありさまなれど、これもいとあひなきことなり。一日にても、出家の功德世にすぐれめでたかんなるものを、今ゐばしあらば、御匣殿（生子）の御事などいできて、いとど見捨てがたく、わりなき御ほだしにこそおはせめ。さらば、この程こそいとよき程なれと思しとりて、人ゐれず、さるべき文ども見ゐたゝめ御庄のつかさども召して、あるべき事どもの給はせなどして、猶ことしいかでとおぼし立つに、數ゐれず哀に心ぼそくおぼされて、人の心ゝいみじういふがひなきものにこそありけれ、などかくおぼゆべからん、いと我ながらも口をしうおぼさるべし。何事かはあると思しまはしつゝ、人ゐれず、御心ひとつを思しまどはすも、いみじうあはれなり。この御ほいありといふことゝ、女御殿（媞子）もゐらせ給へれど、いつといふことゝ知らせ給はず。かゝるほどに、椎を人のもてまゐりたれば、女御殿の御方へ奉らせ給ひける。御箱の蓋をかへし奉らせ給ふとて、女御殿、

ありながら別れんよりゝ中々になくなりにたるこのみともがな

ときこえ給ひければ、大納言（公任）殿の御かへし、

おく山のゐゐがもとをし尋ねこばとまるこのみを知らざらめやゝ

女御殿いとあはれとおぼさる。』

○内大臣殿のうへの云々』敎通の室、公任の女のうせたる事、後悔大將の卷に見えたり。○うんじはて給』うんじは、倦じにて、和訓栞に、倦極るの義也とあり。氣をつかひはてたるよしなり。空穗物語俊蔭の卷に、まして見苦しきことなりつると思ふ心ちだに、身にうんじはてられぬると覺えけり、伊勢物語に、あてなる女の、尼になりて、世の中を思ひうんじて、京にもあらず、はるかなる山里に住みけりともあり。○あひなき事なり云々』俗にありて、唯行のみ、法師と同じさまなりとて、何のかひもなき事なり。出家の功德ゝ、よし一日なりとも、すぐれてめでたくあるなる物を、こゝに出家すべきゝ、この時なりとの意なり。○今ゐばしあらば云々』今ゐばしとて、俗にあらば、御孫女御匣殿の、東宮にまゐるなどの事、自らいで來、またそれにかゝづらひなば、其きはに、見捨てまゐらせ難く、やむをえぬ羈絆となりて、つひにゝ、出家の本意をとげがたきにいたらん、とてもかくても、厭はしき世を捨るゝ、この時こそよき折なれと、思ひとりてとなり。御匣殿ゝ、內大臣敎通の女にて、御母ゝ、公任の女なり。その東宮の女御となり給ふ事ゝ、この卷の終にも、今年ゝ內大臣殿の御匣殿の御裳着、內まゐりなどぞ、世にゝ聞えさすめるとあれど、入內ゝ、長曆三年閏十二月にて、晩待星の卷にあり。ほだしゝ、和名抄鞍馬具に、絆音半、保太之、牢也、拘使牢行、不得自縱也とあり。これよりうつりて、物にまつはられて、心の思ふやうにならぬをいふ。即ち、こゝの意なり。古今集雜下に、「よのうきめ見えぬ山路へいらんにゝ思ふ人こそほだしなりけれ」とあり。○さるべき文ども云々』領所其他の處分狀を、人にも知らせずかきおき、又庄の司などをよびて、後

のあるべき掟など、沙汰し給ひたりとなり。○この御はいありと云々』公任出家せんの本意ありといふ事ハ、はやう、女御殿も知り給へる事なれど、まだ、何時をその期とハ、知り給はずとなり。○椎』椎の實なり。○ありながらの御歌』世に在りながら、君に別るゝがごとき、うき事を見んよりは、却て、既になくなりたる此身にてあれかし、さらば、さるうき別れも見ずして、心やすからんとの意にて、今ハ、世に公任をたのもしきものに思ふなるに、もし出家などをもとげて、世にありながら、別るゝやうの事にならんかと、おぼつかなさに、よませ給へるなるべし。このみは、木の實に、此身をそへたるなり。○奥山のの歌』玄か心ぼそげにのたまはすれど、よし出家したりとも、奥山の椎の木のもとを、たづねおはしまさば、よにさらぬわかれならねば、猶此身の世にとゞまりあることを、去り給はざらんや、奥山のすまひながらも、世にあるほどハ、御力ともなり聞えんとの意にて、やがて出家の本意をとぐへきよしを、ほのめかし給べるなり。

かくて大納言殿（公任）は、さぶらふ人々などの、ひとへにたのみ聞えたるをぞ、いとあまた見捨てがたく思さるゝにつけても、あはれにのみおぼされて、まだきにかくとゝらせじとや思しけん、のたまふやうは、「ながたにゝ堂たてんと思ふに、北にありたりたれば、いとおそろしければ、かの寺に、年のうちにいきて、四十五日そこにてすぐして、來年の二月ばかりになん、京に出づべき」などいふ事をの給はせつゝ、よろづにあべいことを思しおきてければ、辨の君（定頼）よりはじめたてまつりて、たださ

のみおぼしたり。我が御乳母の、年いみじう老いて、さるべき人々にもおくれて、ただひとへに殿を頼み奉りたるぞ、あるが中にも、哀にいみじう思されける。それにぞ、はかなき事どもこの頃とりわきてあはれにせさせ給ふ。尼上（公任室）も、二條殿にぞ、この頃はおはしましける。』かくてながたにの御いでたちをせさせ給ふとて、「かしこの僧のさるべきにもうちとらせんと思ふなり」とて、わざともあらぬ法師の裝束をぞ、日でろせさせ給ひける』

○さぶらふ人などの云々』わが家につかへをる、殊に我をたのもしきものに思へるものども、あまたあるを、見捨てゝ出家せんハ、いとほしくあはれなれど、いまだその期ならぬに、知らせまじと思ひて、方違に、長谷におもぶくよしいひて、それ〳〵、然るべき事どもおきてゝ、物をも賜ひ、暇なども賜ひたれば、御子の定頼の君も、ただまことにさる事のためなりとのみ思ひて、出家の御本意とハ、いさゝかも氣づかざりきとなり。○ながたに』山城名勝志愛宕郡に、長谷、在松崎北半里許、大納言公任卿山莊、土人云、舊跡今曰朗詠谷、聖護院山庄ヨリ、八瀧岡ヲ右ニ見テ、長谷川ニ傍ナ、北入山中五六町許、有解脱寺跡、又一町許至北有平地、是則彼卿幽居舊跡也と見えたり。○四十五日そこにて云々』四十五日の間、方違するよしなり。當時、さる長き間方違する例は、蜻蛉日記に、五月廿一日ばかりより、四十五日のいみたがへんと、あがたありきのところにわたりたるに云々。和泉式部日記に、此ごろは、四十五日の御かたたがへさせ給ふとて、御いとこの三位中將の家におは

本かくれはづかしうてかほをあかりあり●とめてかとあをりなり●くてなみにとあなと爲本●なてにとあ爲べきあ本●なりのなけ爲ぶ事りの爲ぶ事りなけ爲ぶ事りなけ爲ぶ事りなけ

しませば、物も思ひさらず、唯、物はづかしうして、顔を赤くしてゐたりとなり。

さて何やかやとおぼしまぎるゝ程に、殿参(敦通)らせたまへば、ものまめやかなる世の中の御物がたり、來年の除目の事や、また大宮(彰子)の御尼なりのことやなど、「唯御調度どものいでくるをまたせ給ふなり」と聞えさせ給ふほどに、二郎(道基)君、三郎(信長)君、ととめきておはして、「やゝおほてゝがおはしたりけるをさらで、今までこざりけるは、されたりけるわざかな、あはれ、われは頸にかゝらん、われゝ膝にこそ居め」など、きほひ爭ひさわぎあはせ給へば、「いであなものぐるほし、かうな仕うまつりそ〳〵」と制し聞え給ふに、いづくかゝ、あやにくにむつび聞え給へば、え忍びあへ給はず、御面に御衣の袖をおしあてゝ泣かせ給へば、内(敦通)のおほとのゝ、むかしを思し出づると見えさせ給ふに、たへがくて、やがて、さし向ひ泣かせ給ふに、御前にさぶらふ人々も、皆泣きにたり。猶いとわりなくおぼさるれど、かしこうためらはせ給ひて、よろづに御物語ありて、かへらせ給ふとて、尼上の御方にさしのぞかせ給へば、例のみじかき御几帳ひきよせて居させ給へり。ふりがたの御物はちやと、哀に見奉らせ給ひて、「この君達のめづらしがりて、りやうじ給へるこそ、いみじうあはれに」とて、又うち泣かせ給へば、尼上もやがて留めさせ給はぬほども、いみじう

殿本せ殿参大臣らせ殿り殿せ給ゆ給ら給ふ御ふ御ひ
のの中と中の中よ中へ御へ御へ御云ふ御泣
字字二本二字のあ殿り殿い殿へ殿へ殿云前
字字本原本字本尼に殿なのてな原り本ら云
字字十本原本字本尼に殿なのてな原り本ら云
字字と本原本字本尼に殿なのてな原り本ら云
字字と本原本字本尼に殿なのてな原り本ら云
字字と

に、わが北方尼上の方をさしのぞき給へりとなり。○ふりがたの御物はぢや』ふりがたハ、ふるしがたきにて、昔わかゝりし時ハ、物はづかしさに、あらはにも居給はず、几帳にはたかくれてのみゐ給へるが、今もなほ、昔のまゝの物はぢを、去給ふよとの意なり。○りやうじ給へるこそ云々』りやうじハ、領じにて、御子たちの、むつれまつはりて、はなち給はぬよしをいへり。○やがて留めさせ給はぬぼども云々』尼上、さすがに、出家の身におはしませば、ひき留め給はんとも去給はぬ心のうち、あはれなりとなり。公任出家のよしを知りて、そを留め給はぬよしにハあらず。

四條の宮に歸らせ給へれば、やがて女御殿（誕子）の御方にさしいり給へれば、御おこなひのをりなりけり。何事もあはれに聞えさせ給ふ。「この屋に今年ひはだをふきあへずなり侍りぬることの口をしさ、板屋ハ雨の音のかしましさこそ、すちなく侍りけれ」など聞え給ひて、「御ゑやう〳〵のきぬなどを、すがやかに奉りはべらぬ事のあやしさに、年かへりてぞ、御使つかはすべかめる」など聞え給ふ。哀にたのもしう、おはせぬ世にもあらば、いかに心ぼそからんと、まづゐるものにおぼされけり。さてかへらせ給ひてハ、我乳母の尼君のがりさしのぞかせ給へれば、やゝとかしこまりて、おきあがるけはひも、いみじうあはれなれば、「なにたださてを」（公任）との給はす。「いかにぞ、寒くやものし給ふ」とのたまはすれば、「寒きよやあらん、」（尼君）（公任）時々みだり心地のあやまり侍るは」と聞ゆれば、御衣をぬぎたまひて、これを着給

へ、これぞ綿厚き衣」との給はすれば、「かしこまりて」（尼君）と聞ゆるけはひ、いとあはれにこだいなり。わが事をいかに思はんと、あはれに思してかへり給ひぬ。さてつくづくと物を思し續くるハ、あさましう心うきものは、人の心にこそありけれ。世にある人の、あるはかなしき子におくれ、あるは女男の哀に思ふにおくれ、あるハはちがましき事出でき、あるハさいはひなくなどして、もとも出家せんにあへぬべき人の思ひたゝぬハ、ただかくにこそありけれ。おぼろげに心よからん人の、あべいことにもあらざりけり。かゝれば、淨土にもうまれ、佛にもなる人ハ、少かりけりとおぼしあらせ給ふ。

○四條の宮』公任の家にて、女御もそこにおはしますなり。女御ハ公任の妹にて、花山帝の女御なり。○御おこなひのをり』女御の御念佛の御行の時となり。○この屋に云々』この屋ハ、女御のおはします宮の屋根をいふ。ひはだハ、檜皮にて、屋根を葺く料のものなり。檜皮ぶきの事、既に註せり。板屋ハ板もて葺ける屋根なり。枕草子に、ちひさき板屋の、くろうきたなげなるが、雨にぬれたるとも見えたり。さて、板屋ハ、雨の音もはら〳〵と聞えて、喧しさせんかたなしとなり。すちなくハ、術なくの音にて、せんすべなき意。前々に註せり。○御ゑやう〳〵の云々』去やう〳〵ハ、女御の御庄をいふ。さて、御庄々より貢るべき絹などをも、あやしう、滯りなく献らぬ故に、年もかへりなば、催促の御使をつかはさんとなり。○おはせぬ世にもあらば云々』かく公任のたのもし

う沙汰せらるゝにつけても、若し世におはせずなりなば、又誰かゝ、かくねもごろに沙汰し給はんと、行末を思ふにも、涙のみいでくとなり。○まづしるもの』たゞ涙の事をいふゝ、古今集雜下に、よみ人志らず、「世の中のうきもつらきもつげなくにまづ知るものは涙なりけり」とあるによれり。○さてかへらせ給ひて』公任、わが方に歸れるよしなり。○やゝとかしこまるけはひ』やゝゝ、俗に、これは〳〵などいはんが如し。乳母の尼君、公任の、ことさらに、わが部屋の方に來ませるを、恐入り思ふ樣子の、まことにあはれなるによりて、何かゝ、かしこまり給ふな、たゞそのまゝにと、のたまへりとなり。○寒き夜やあらん云々』さばかりは思はねど、おのづから寒き夜などあるならん。時々、心ちよからぬやうの病あるゝ、それがためならんとなり。○わが事をいかに云々』われ出家せば、わが事を、いかになげき思はんと思ひて、かへれりとなり。○あさましう心うきものゝ云々』公任の、方々に物して、あるゝ外孫の心なきさまを見、女御のたのみ思へる御心を察し、乳母の、老の末にも、わが事を思ふらんなど、とり〳〵思ひすてがたきにつけても、人の心のよわくしてゝ、すがやかに、かの道に入るは、たやすからぬよしを、感じたる意なり。さて、人の心は、あさましくうきものなり、さるゝ世間の人の、子におくれ、思ふ女にも男にもわかれ、あるゝ恥を蒙り、或は不幸などうちつゞき、かなしさに、戀しさに、世をはかなみ、もとも出家せんに堪へぬべき人の、さしも出家を思ひたゝで、恥をも、かなしびをもゝ志のびて、はかなき世にありふるゝ、たゞこの絆の、さりがたく、心づよく思ひすてがたきによりてなりけり。大かたに、心よからん人の、思ひたち、とげ得べき事にゝあらず。げに淨土に往生し、また得佛する人の、世に少きは、理なりと、わが身に

思ひくらべて、知られたりとなり。

さてあけぬれば、つごもりの程の事ども など、家司に仰せられなどするに、左大辨（定賴）参り給へれば、さるべき事など聞えつけ給ふに、辨の君、「かしこにいみじき鯉のさぶらひつる、聞しめさせばや」と申し給へば、「精進近くなるとて人の魚くふ、いとほいなきことなり」との給はすれば、いと口をしくてやみ給ひぬ。かくて女房などにも、「來年二月十日の程にゝ出でぬべし、その程心ぼそしと思はであるばかりぞ」、などたまのはせて、つごもりの程のことどもなどおぼしおきて、十二月の十九日にぞ、ながたにへ入らせ給へば、女房など、「つれづれにあるべき正月なめりかし」とて、「月日もすぎて、歸らせ給ふべき程になん」など申し思へり。辨の君など、皆御おくり仕う奉り給ひて、あるべき事ども聞えかはしてまかで給ひぬ。その後たびたび参り給ふ。

○つごもりの程の事云々』新年のいそぎ、其他の事など、年の終なれば、あまたあるべし。それを家司にたほせらるゝよしなり。○かしこに云々』左大辨定賴の詞にて、鯉のすぐれてよきが、かしこに侍りつる、それを羞め奉らまほし、いかゞすべからんと、公任の意をとひたりとなり。○精進近くなるとて云々』公任の詞にて、世の人の、精進すべき時に近づきたりとて、其前に、魚をくひ、さ

て精進に入らんとするなるは、精進の本意にもとる事なり。さらば、精進などせぬこそまされ、われは、よの人にはならはじとの意にて、鯉をばくはぬよしを、いはれたるなり。〇來年二月云々』こも、公任の、女房などに、いひおかるゝ詞なり。そのほど云々は、わが長谷にこもらむ留守の間に、心細しとも思はで居てよとなり。〇十二月の十九日にぞ云々』小右記に、十二月十九日丁卯、今日、

按察(公任)向長谷籠居云々、又過四十五日可歸京云々、不知一定、今朝以書狀問、按察報旨相同、宰相來云、昨向按察第對面、今日可向北山事外、又无指語と見えたり。〇つれづれにあるべき正月云々』公任不在にて、正月は、徒然に、さびしくあるべき樣子なりとて、心細げにいひ、又されど、四十五日を過ぎて、二月にはかへらせ給ふべければ、その折は、更にめでたからんなど、たのしみにいひ思ひ居たりとなり。

かくて奥山の御すまひも、本意あり、心のどかにおぼされて、年もくれぬれば、一夜が程にかはりぬる峰のかすみも、あはれに御覽ぜられて、「山里いかで春をあらまし」など、うちながめさせ給ふに、ついたちの日も暮れて、二日辰の時ばかり、辨の君まゐり給へり。思ひかけぬほどの事かなと思さるゝに、御裝束もたせ給へりける、かくれの方より、うるはしうして、御前にいでて拜し奉り給ふなりけり。人なかのをりの御すまひだに、なほわが御心にゝ、すぐれて見え思さるゝ御ありさまの、まいてさる山のながたにのほとりにてゝ、ひかるやうに見え給ふに、あないみじ、

奥山原本小奥平本字本あ本程れつ諸れ夜夜かかへ小西加ど心心にな心しのてじ心板り心心にな
字しては本方れて●本と板り心心にな奥山
爲のとし方よて爲御にあ本●しのてじ西
本下あうにりと本覽てり一一づど加
な奈りえて云あおぜ改活夜夜かかへ小本
しり●給うゞりぼらめ本かがと爲つ平奥
●二拜ひる爲●されつ諸れ程あ本●本字

これを人に見せばやと、見るかひあり、めでたの只今のありさまやと、人の子にて、見んに、羨しくもたらまほしかるべき子なりや、みめかたち心ばせ身のざえなど、いかでかくありけんと、哀にいみじうおぼさるゝにも、御涙うかびぬ。さて山里の御あるじ、所にあたがひをかしきさまにて、御供の人にも御みき賜ひてかへり給ふ、なごりこひしくながめやられ給ふ。』

〇年もくれぬれば云々』萬壽二年ゝくれて、三年の春を迎へたるなり。〇山里いかで云々』拾遺集春部に、天暦十年二月内裏歌合に、中納言朝忠、「うぐひすの聲なかりせば雪きえぬ山里いかで春をさらまし」とある歌なり。〇思ひかけぬほどのことかな云々』定頼のまゐれるを、何事にかと、思ひかけぬ事のやうにおぼえたるに、新年の拜禮を行ひたり。かく長谷まで、思ひかけぬにまゐりたるゝ、そのためなりけりとなり。かくれの方より云々ゝ、あらはならぬ別室の方にて、用意の裝束を着かへ、正裝となりて、出で來たるよしなり。〇人なかのをりの御すまひ云々』公任の、心のうちに、思へるよしなり。郡のうちにて、人なかにある御すまひの時なりとも、猶自分の心には、わが子定頼のありさまの、他の人よりも、すぐれたりと思へるに、まして、かゝる長谷の山里にありてゝ、わきてめでたく見え給ふにつけて、人にも見せまほしく思ふほどにて、もし他人の子ならんにゝ、めでたき只今のありさまよと、羨しく、自分の子にてもちてあらまほしかるべき子なりやと、思ふべきほどにて、實に、わが子ながら、容貌といひ、心だてといひ、才學といひ、いかで、かばかりそなはりてゝありつらんと思ふにも、うれ

ひをだすりの御心にまだりの御涙てなか字えて字まめりるるて本あ心にまだりの
とし御涙てなか字えて字まめりるるて本あ心にまだりの
あ々人字御加しくいの加なほつ諸やや加なり爲とひにの爲御
りなに壇あへ爲二か下へいし●本かまへし●本あの爲御
ども爲るつ眞字でなつ諸原もにた原つ諸見御りを本す
に爲本し●本原のど●本本たてと本●本え目●り御ま
も本なの御に本下二さにらら改あささに原と御だす
と人し御涙てなか字えて字まめりるるて本あ心にまだり
あ々人字御加しくいの加なほつ諸やや加なり爲とひにの
りなに壇あへ爲二か下へいし●本かまへし●本あの爲御
ども爲るつ眞字でなつ諸原もにた原つ諸見御りを本す
に爲本し●本原のど●本本たてと本●本え目●り御ま

しさの涙うかびたりとなり。○山里の御あるじ云々』山里にての饗應なれど、所がら、風流なるさまにて、定頼にすゝめ、御供にまゐれる人にも、御酒など賜ひて、さて、その日わかへり給ふを、公任ハ、名殘をしく、見おくりゐたりとなり。

かくてついたち四日のつとめて、御堂に、三井寺別當僧都たづねに、御消息ものせさせ給へば、まゐりたまへり。さて心のどかに御物語などありて、御ほいのことも聞え給へバ、僧都うちなきて、御ぐしおろしたまひつ。戒などさづけ奉り給ひぬ。かくてかへり給ひねれバ、世にやがてもりきこえぬ。これをきこしめして、御堂より御裝束一くだりしてまゐらせ給ふとて、

いにしへハ思ひかけきやとりかはしかく着んものとのりの衣を

御かへし、ながたにより、

おくれじとちぎりかはして着るべきを君が衣にたちおくれける

とぞ聞えさせ給ひける。『かくときこしめして、内の大臣のいそぎおはしまして、「などかうあさましくたのもしげなかりける御心かな、こと人どもの御事ハきこえじ、御匣殿のとかうの御有様を思し捨てつるなん、いみじう心うく侍る」など、いみじうこまやかに恨み申させ給へど、「さ思ひ給へてこそ、今まで侍りつれど、ま

敦道

生子

公任

いてさやうの御をりに、あへて思ひかくべきにもあらねバなん、かく思ひ給へなりにし」など申し給へば、内の大臣すちなくうち泣きて、「今はいとど、いかでかおろかには思ひきこえさせん、世に侍らんかぎりは、何事もたへんに從ひて」など、哀に聞えてかへらせ給ひぬ。』

敦道

○ついたち四日』正月のはじめの四日の意。○御堂に云々』御堂ハ、法成寺をいふ。さて、公任、長谷より、三井寺の別當僧都心譽をたづねに、法成寺へ、御消息をつかはされたれバ、招きに應じて、心譽、やがて、長谷にまゐりたりとなり。心譽、このほどハ、法成寺にゐたるなるべし。○御ほいのことも云々』公任、心譽と物語のついでに、年來出家のほいありしを、今日やがて遂ぐべきよしをも、語り給へバとなり。○御ぐしおろし給ひつ云々』公任、すなはち薙髮出家し、受戒せりとなり。日本紀略に、萬壽三年正月四日壬午、致仕大納言藤原公任、於解脱寺出家（年六十一）とあり。公卿補任、大鏡裏書、三十六人歌仙傳等おなじ。○かへり給ひぬれバ云々』心譽僧都、長谷より歸洛して、ありしさまども語りけれバ、世間にも、公任出家のよし、やがて漏れ聞えたりとなり。○御裝束一くだり』袈裟衣の法衣一具なり。○いにしへハの歌』わが出家の折に、法衣を贈られ、またこたび君の出家の折にあたりて、贈り奉りなど、互にとりかはして、法衣を着んものとハ、そのかみ、互に思ひかけきやとなり。○おくれじとの歌』下の句、君が法衣を着たるには、たちおくれたるよ、されど今こそ本意をとげたれとなり。たちに、立と、衣服を裁つ意をかねたり。さて、二首の歌、千載集雜中に、前大納言公任入道して、ながたにゝ侍ける時、僧の裝束法服などおくるとて、つか

はしける、法成寺入道前太政大臣とて、前の歌をのせ、かへし、「おなじとし契りしあれば君がきる法のころもをたちおくれめや」とありて、後の歌ハ、いさゝかかはれり。又公任集、宇治大納言物語に見えたるも、千載集におなじ。○ことゝ人どもの御事云々』かく世をすて給へる事につきて、他の人の、とかくたのみまゐらせつる事の、あへなくなりたる事ハ、いはじ、唯、わが御匣殿の行末、とかくあるべき御有樣を、思ひ捨てゝ、かくなり給へるが、甚だ心憂きかぎりなりと、恨み給ふよしなり。こまやかにハ、切にの意なり。○さ思ひ給へて云々』われも、御匣殿の行末の事を思ひて、世も捨てがたく、今まで侍りつれど、さて、出家の本意やむべくもあらぬを、まいて、御匣殿の、春宮などに參り給ふやうになりなましかば、さらん折にハ、敢て、出家などの事ハ、思ひよるべくもあらず、つひには、本意とぐる期もなからんと思へば、今こそと思ひたちて、かく出家したりとなり。○今ハいとど云々』今ハ、御匣殿の上ハ、一しほかしづき奉りて、いかでか、おろそかにハ思はん、われ世にあらん限ハ、わが力の堪へんかぎり、御匣殿の上を思ひかしづくべければ、ゆめ心安く思しめせと、公任を、なぐさむるよしなり。さるハ、上にも見えたるごとく、公任ハ、この御匣殿の外祖父にて、敎通の舅なるが、敎通の室ハ、既に身まかり、今ハ御匣殿も、ひとへに、外祖父を、たのもしきものに思ひゐたるによりてなりけり。

辨(定頼)の君わらはなきに泣き給へどかひなし。誰も皆聞きつけて、いみじうおほくまゐり給ひ見奉り給ふ。尼上(公任室)、女御殿(禮子)、いみじう哀に思しいりたまふ。女房たちハ、「ちごはかるやうに、こしらへおかせ給ひしハ、かくにこそありけれ」と、泣き

まどひあへり。御乳母の尼君、ゐづみいりてふしぬ。日頃ありて、辨(定頼)の君、里より聞え給へり。

ふるさとのいたまの風に夢さめて谷のあらしをたもひこそやれ

ながたにの御かへし。

山里の谷のあらしのさむきにハこのもとをこそたもひやりつれ

雪のいみじうふる日、女御殿(禮子)より。

思ひやるこゝろばかりハおく山のふかき雪にもさはらざりけり

かゝる程に、三井寺より、入道の中將の君きこえ給へりける、

まだなれぬ深山がくれに住みそむる谷のあらしハいかが吹くらん

とあれば、ながたにの御かへし、

谷風になれずといかが思ふらんこゝろハはやくすみにしものを』

○わらはなき』小兒の泣くがごとくに、泣くをいふ。○ちごをはかるやうに云々』公任出家の前に、女房などをすかしなぐさめおきたるが、小兒などをすかすやうに、いひこしらへおき給へりしハ、かく出家し給はんとてなりとなり。○ふるさとの歌』ふるさとハ、わがすめる都の方をいふ。板間ハ、家の戸などの板の隙間をいふ。谷のあらしハ、長谷の山里の嵐をいふ。千載集雜中に、前大納

言公任、ながたににすみ侍りける頃、風はげしかりける夜のあしたつかはしける、中納言定頼とて、三の句を、ねざめしてに作れり。○ながたに』公任をさしていへり。○山里のの歌』このもとゝ、木のもとに、子をそへたり。こも千載集に、上句、谷風の身に去むごとにふるさとのとあり。○思ひやるの歌』一首の意あきらけし。○入道中將』八代集抄に引ける榮花物語勘物に、源成信、成房、義國于此兩人之間誰人哉とあり。○まだなれぬの歌』意詞かくれたるふしなし。○谷風にの歌』下の句、心のみゝ、かねてより、山住の心のごとく、世をのがれゐたれゞ、既に谷の嵐にもなれて、今更に、うしともかなしともおぼえずとなり。すむに、住と澄とをかねたる事、例のごとし。この歌、後拾遺集雜三に、世をそむきて、長谷にすみける頃、入道中將のもとより、まだすみなれじかしなど、申たりけれゞ、前大納言公任とて載せたり。

少し心のどかに思さるゝほどに、中宮大夫齊信おはしたり。山の嶺、谷の底と、見あげ見おろし給ふに、哀にすごくめでたくおもしろし。嶺ゝ梅などいとさかりにおもしろく、さきざきゝ常に見しかど、いとめでたくもあるかなと見給ふほどに、こなたにと聞え給ひて、御對面ありて、よろづに御物語聞え給ひて、中宮大齊信夫、まづいみじうあぼりもあへず泣き給ふに、入道公任も御目に涙うきぬ。大納言齊信「いかにかく思したちにしぞ、なにがしこそ、あさましくゝ思ひたゝで、こぞの八月のつごもりより胸ゝ今にふたがりて、あさましくて侍れ」と聞え給へば、入道公任

殿の御いらへ、「こゝにも、かく今までとゝ、思ひ侍らざりしを、あばしいみじき程過して、念佛讀經をも心きよくてと、思ひのどめ侍りしほどなり」と聞え給へゞ、大納言齊信、「こぞのありさま、あさましく、珍らかなる事どもおほかり、京の中にも、なにがしばかりいじき人ゝ侍らず、かゝることのたぐひ、世にあまた侍る中に、なほいと心うき身になん侍る、

○山の嶺谷の底と云々』齊信の、まづ長谷のすまひの有樣を見て、あはれに感ずるよしなり。すごくゝ、物凄しき意なり。○こなたにと云々』公任より、こなたへ通らせ給へと、案内あるをいふ。○なにがしこそ』なにがしゝ、齊信自身をいへり。○こぞの八月云々』万壽二年八月廿九日、わが御女、長家の室のみまかりたる事、前に見えたり。○こゝにも云々』公任、われも、かく今までおくれんとゝ思はず、かの姫君のをりなど、やがて出家せまほしかりしかど、いみじく悲しき程を過して、念佛讀經を、心清く行はんとて、長閑に出家せんと思ひし故に、かくおくれたるなりとなり。○なにがしばかり云々』京中にても、わが身ほど、甚しくかなしき事にあひたる人ゝなし。かく悲しき目見給へる人のたぐひゝ、世間にもあまたある中に、猶、おのれゝ、わきて不幸に、心うき身なりとにて、次に、世の不幸の人々のかぎりをいひならべて、それらにくらべ見るに、なほわれまされりとなり。

入道殿の院（道長小一條寛于）の女御、尚侍（嬉子）と、月ならびにうしなひ奉り給へりし、いみじけれど、宮

報か爲を授の々●本字●一下りぐか云り御さりあかをいへ男れ本しと下な夫除あ本●本と
爲し本云けな爲栗に原の字人●さに々●どきつりり原みり子どあかあ爲しのきりな君にこ
本のな々たど本ひて本ち爲のニみお爲よのと●爲し本じとも女りどり榊●樣つ爲ど達て三
世世し廿り胸くと加なの本云なぬぼ本ろに爲女本かいかあも子し云●本姫字●本もの加字
のの●七●にだつへ下な々きとしおづと本御にどみりりたどか々あ御君爲櫪に三下へ爲
む果む字命とも云つ爲はし十のあなろにあ女きょとし●まもさ爲り事の本大て字原つ榊

々數多おはしまし、殿内大臣殿をはじめ奉り、さるべきをとこ君達も物し給ふ、すべてその御有樣聞ゆべきにあらず、右衞行督(實成)の頭(頤基)中將の北の方いみじけれど、中(能信)宮權大夫の北の方ものし給ふ、又頭中將(公成)いとめでたき子なり、侍從大納言(行成)の姫(長家室)君の事こそありしかど、こと女子も、男子ももたまへり、かうかの御事こそ、姫宮の御をりに、いみじかりしを、又故上(敦通)の御事、いみじとあればおろかなり、されども、それゝおぼしも慰めぬべし。内の大殿の君達七八人おはす。御匣殿(生子)など、今日明日の女御后と思ひきこえさせたり、又左大辨(定賴)いとたのもしうものし給ふといへば、よろづにおぼし慰めつべうたのもしきに、おのれは、又二なき人の、ただ明暮なきものと、かしづきぐさにこれひとりを思ひて、うちみ〳〵よろづを思ひ慰めて明し暮しゝ程に、やがて火をうちけちたるやうにて、うせ侍りにしのちゝ、はかなき栗ひとつを食ふにつけても、やすくいりはべらず、胸にのみなんはべる、いかがはせん、ちこをだに留めおきて侍らましかば、命をかけ心をなぐさめても侍りなまし、それさへあさましう侍りしかば、すべてさるべき昔の世の果報にこそはと思ひ給へれば、今までよにかくて侍る、いみじきことなり、されど、おほせらるゝやうに、ちばし心をのどめんなど思ひて、月日をすぐし侍る

し云と本●き本づ爲き思字り侍す々所じ所あのバ爲たみるの中あのとは下ぜ改あおせとか
々あきき給つけ本こふ爲●るぐ爲に心四り爲と本ま とそみ納り上●二侍らめりぼらあし
十りここふづ給なとが本まめさ本あと久●本あ待はあれ爲言●爲あ字りれつ爲さるりの
二てええとけふしいかないりん所らあ小おいりつすりも榊も侍本つ爲二奉●本るい●す
字誰給てあて爲●十なしてととにんり本なと●めれ●さ本され御か本字りせにい原おぐ
なもふ爲り泣榊つ字し●三あにて云●同じとこれバのの侍てバ字ひな今のんてと本ほせ

程に、せんぜられ奉り侍りぬれば、今は二のまひにて、人の御まねをするになりぬべきが、いと口をしきなり、されど、中納言(家)の物し給へゞ、そのあつかひにて、同じさまなる心ちして過し侍れば、中納言もさてのみあるべきことならず、入道(道長)殿も、今まである事、見苦しき事なりとの給はすれば、このいみの程をだに、おなじ所にあらんなどぞ侍りし、それさへ他所せられなば、まいていかに〳〵、何事につけても、物思ひ慰め侍らんと思ふが悲しきこと」といひつづけ給ふ。げに〳〵ときこえて、誰もいみじう泣かせたまふ。

○入道殿の云々』前よりのつゞきてにて、齊信のことばなり。○月ならび』七月八月と、うちつゞきたるをいふ。さて院の女御、尙侍をはじめ、實成の女、行成の女、公任の女など、つぎ〳〵いひづる、皆前に見えたる事どもなり。猶、その所々、および系圖を併せ見るべし。○かうかの御事云々』かうかゝ、閤下の字音にて、公任をさしていへり。大鏡道長傳に、おきな、太政大臣貞信公殿下の御時の小舍人わらはなり、云々、かうかの君、するの家の子におはしませゞ、おなじき君とたのみあふぎ奉ると見えたり。姫君の御をりゝ、治安二年、天王寺詣の折、うせ給へる姫君にて、本の雫の卷(卷七、二一六)に見えたるをいひ、故上の御事ゝ、敦通の室にて、逝去の事、後悔大將の卷(卷九、三〇)に見えたるをいふ。○おのれゝ又二なき人の云々』齊信、自身ゝ、外に二人となき姫君の、たゞ明暮、こよなきものとして、かしづきたつるものゝ種子と思ひて、よろづのうきもつらきも、これを

見てゐなぐさめて、明しくらしつるほどに、かきけちうせたるは、暗夜に燈火をうしなひたるやうなりとなり。明暮の下、なきものとの五字、ものたらぬこゝちす。こよなき、又は、二なきなどありけんを、上のになき人のとあるにまがへて、脱ちたるか。さなくば衍文ならんか。尙よく考ふべし。○はかなき栗云々』何となき菓物など食ふにつけても、姫君おはせましかゞと思へゞ、容易くは腹に入らずして、胸につかへをるやうなりとなり。こは、萬葉集五、山上憶良の思子等歌に、「うりはめば、子どもおもほゆ、栗はめば、まして玄ぬばゆ、何處より、きたりしものぞ、まなかひに、もとなかゝりて、やすいしなさぬ」とある歌を、おもひてかけるなるべし。○ちごをだに云々』生れたる孩子をなりとも、此世に遺しおかゞ、それに、わが命をかけとめ、心をもなぐさむべきに、それもなしとなり。この姫君、御産にてうせたれど、そのちごは、死にたるが生れたる事、前に見えたり。○さるべき昔の世の云々』昔の世ハ、前世をいふ。然るべき宿世にて、かくかなしき果報を、見るにこそハあらめと思へれゞとなり。○おぼさるゝやうに云々』公任の思はるゝやうに、長閑に、心をゝづめんなど、玄ばしためらひつゝ、月日を過すうちに、閣下に先んぜられたれゞ、今は、二の舞といふやうに、人まねをするにあたるべきが、甚くちをしとなり。二の舞ハ、さきの人につきて、同事を再演するをいふ。狹衣に、かくれみのゝ中納言の二のまひにやならんと、むつかしければ、撥ついさして給へるを云々。又源平盛衰記に、和殿トテモ、非可打解、九郎ガ樣二ノ舞モヤト存ズレバ、云々とも見えたり。○中納言の物し給へゞ云々』されど、長家いまだ居れゞ、その事をあつかふために、姫君の猶ありし時のやうなる心ちして、いささか慰みつゝ、過し侍り。併しながら、長家も、いつまでさてあるべきならず、殊に、長家の父入道道長公より、今までも、長家の、齊信の許にあること、かの姫君に未練ありげにて、見苦しと、いさめ給へば、長家も、せめてこの一周年のほどなりとも、同じ齊信の許にあらんといはれたり。さて、それをも過ぎて、他所にうつり給はましかゞ、かの姫君のかたみとも見あつかふべきものなく、何事につけても、慰むかたなく、いかにせんと思ふが悲しとなり。

公任入道殿「げにさ侍る事どもなれど、人の心のうかりける、こゝらある君たちを見て、なぐさまんことハはべらず、いよ〳〵あはれに戀しう、まづ見るにも、涙こぼれ、胸ふたがる心ちしてなん、ひたぶるに思ひはなれんと思ひはべりしなり、げにこそ、人の心、いとわびしきものに侍りけれ、すべておぼろけにて、思ひたつべき事にてなん侍らざりし」など、よろづ哀に、うちなき〳〵聞え語らひ給ふ。

齊信大納言殿出で給ふそらもなく、「かくてやがてとまるべき心ちこそ玄侍れ」と泣きたまふ。公任入道殿も、いと哀なる御事ども、いとど思しいでられて、あやにくなるまで、よゝと泣き給ふ。大納言哀にいひつづけ給へる事どもこそ、哀にきこえ侍れ。世の中のありさまこそふりがたくいみじき事ハありけれと、いとど哀にうち行ひてすぐし給ふさまも、いみじうめでたし。この大納言殿、公任入道殿とハ、むか

しより今にかくあたしくむつまじき御中らひぞかし。雨のふる頃、ながたにより、鶯の雨にぬれてなくを、御匣殿（生子）に御らんぜさせばやとて、

たもひやる人もあらじをうぐひすのなど春雨にそぼちてゝなく

とて、尼上の御方にきこえ給へれば、尼上、御匣殿（生子）の御方に、これをたてまつり給へれば、御匣殿（生子）、

見る人も思ひすてつゝうぐひすのいりし山邊にいかでなくらん』

○げにさ侍る云々』齊信の詞をうけていらへたる、公任の詞なり。○人の心の云々』およそ、人間の心のはかなく心憂きものなる事ゝ、數多あるわが子どもを見て、それに慰むことゝなく、却て、いよ〳〵あはれに戀しく、まづ子どもを見るにつけても、涙おち胸もせまるやうにて、つひに、煩惱のきづなを脫する時なきによりて、一向に、それらを思ひはなれて、佛道に入らんと思ひ侍りしなり。それにつけても、人の心の、かく情にゝもろきが、けにわびしきものなり。されバ、すべて、出家ゝ、大かたの心にてゝ、思ひたつべき事にてゝなかりき、われも、實に、非常の決斷を要したりとなり。○出で給ふそらもなく』長谷より、立出で還らんとするやうもなくてとなり。そらは、俗にも、何をするそらもなしなどいふとおなじ。○よゝとなき給ふ』よゝゝ、さくりあげてなくときの聲なり。既に、浦々の別の卷（卷三、三八）にも見えたり。○大納言あはれに云々』又公任卿のいひつゝけらるゝ詞なり。齊信卿の哀にいひつゝけらるゝ事どもゝ、哀にきこえ侍り。されど、世の中の有樣

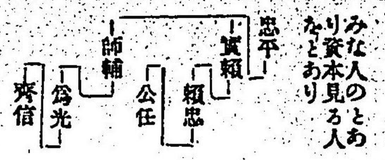

こそ、中〳〵に厭ひすてがたく、いみじき事ありけれ、一わたりにてゝ、たやすく遁れがたきわざぞといひて、ひとしほ哀に行ひすまされたりとなり。さて大納言の下、殿の二字、おちたるにゝあらざるか。○この大納言云々』齊信、公任、ともに貞信公忠平の曾孫にて、忠平の子實頼師輔、實資の子頼忠、頼忠の子公任。師輔の子爲光、爲光の子齊信なり。さて又才名をもひとしくせられたれバ、いと親しかりし中らひなりしなり。○思ひやるの歌』そぼちゝ、濡るゝ意。一首の意、かくれたるふしなし。○見る人もの歌』見る人ゝ、御匣殿みづからをいへるにて、鶯のなくをあはれと見る我をも捨てゝ、遠く入りにし長谷の山里に、いかで春雨にそぼちつゝなくならむと、鶯さへわが身をよそにして、山里に入れるを恨めるよしにて、都のさびしく心細きをいへり。

かくて御調度どもいできぬれバ、大宮（彰子）、この月のうちに思したゝせ給ふ。御屏風どもには、黃なる唐綾をはらせ給へり。あたゝして、さるべき心ばへある事ども、を、權大納言（行成）さまざまにかき給へり。へりには、からの錦の地青きをせさせ給へり。おそひには皆蒔繪あたり。裏には香染のかたもんの織物なり。御几帳どもみなかうぞめにて、御帳などにも皆あやをかうぞめにて、あたんぢなるにせさせ給へり。大かた御簾御ましのへりまで、みなかうぞめなり。御厨子どものまきゑには、皆ほうもんをまかせ給へり。いはん方なく見どころありたふとし。御持佛のありさまなど、いふもおろかなり。その日になりて、殘る女房なくまゐりこみ

たり。源三位、伊勢の中將、中納言の君などみなまゐりたり。その日の女房のなりども、花を織りたり。月頃いわれも〳〵と、後れ奉らじと申す人のみ多かりけれど、まことになりぬれば、そらごとなりけり。その事違へず、世をそむき、同じ道にいる人々、少將の内侍、辨君、辨の内侍、染殿の中將、筑前の命婦などなり。この人々のなりども、ただなるをりだにあり、わかれををしみたる、えならずめでたき中に、辨の内侍思ひたちぬるを、殿ばらなども、いみじうあはれがりの給ふ。

○かくて御調度云々』思したゝせ給ふは、御落飾の事を、とげさせ給はんとなり。前に(上八、一一四)また大宮の尼なりのことやなど、唯御調度どものいでくるを、またせ給ふなり云々と見えたり。○さたる』下給にて、地に、繪をものする事なり。御裳着の卷(卷八、一六一)に註せり。○へりには云々』屏風の緣にて、青地の唐錦を、屏風の緣にゝ用ひられたりとなり。○おそひには云々』おそひゝ、詞林採葉に、屏風のふちなりとあり。類聚雜要抄に、五尺屏風十二枚、おそひぎ廿四筋、長十二、横十二、くろぬりなど見えたり。○裏には香染の云々』裏ゝ、屏風の裏なり。香染は、桃華蘂葉に、香、常ノモミニ薄ク、少シ黄とあり。○御帳なども云々』帷ゝ、綾の香染なるに、柱などゝ、皆紫檀の木地なるを用ひられたりとなり。○御簾御ましのへり』御簾の緣、御座の疊の緣なり。○御厨子』櫂く藤壺の卷(卷三、一三一)に註せり。○ほうもん』法文にて、佛經中の文句なり。あるゝ風文なるべしといへれど、いかゞあらん。○御持佛』木綿四手の卷(卷六、一三三)に註せり。○源三位伊勢の中將中納言の君』三人、ともに系譜詳ならず。○月頃ゝ云々』大宮の尼なりのいそぎに、月頃を經るほど、宮の女房ども、われも〳〵と、みな落飾して、御供つかうまつらんと申す人のみ多かりけれど、眞實のきはになりぬれば、かねていへるは皆虚言にて、御供つかうまつれるは少く、唯その事を違へずして、同じ佛道に入りて落飾せるゝ、次の人々なりとなり。○少將の内侍云々』これらも、系譜詳ならず。左經紀、万壽三年正月十九日の條に、今日女房六人出家云々、(中納言君、辨内侍、大輔命婦、大辨、土御門、筑前命婦云々)とありて、辨内侍、筑前命婦の外ゝ、こゝにあげたると、皆かはれり。尚殿上の花見の卷、上東門院石清水住吉詣の條にも、尼君四人の名あり。併せ見るべし。但し中古三十六人歌仙傳に、上東門院中將、右京大夫道雅卿女、母山城守藤原宣孝女とあり。染殿中將ゝ同人にや。筑前命婦は、初花の卷(卷四、一二三)後一條院降誕の條に、筑前左京とある筑前と、同人にや。尚考ふべし。○辨の内侍思ひたちぬるを云々』辨の内侍ゝ、六人の女房の中にて、殊に、年など若かりしにや。されば、わきて、殿原のあはれがり給へるなるべし。

宮の御ありさまを見奉れば、紅梅の御衣を八つばかり奉りたる上に、うき紋をたてまつりて、えもいはずうつくしげにて、御髮ゝたけに一尺よばかりあまらせ給ひて、御ありさま、さゝやかにふくらかに、うつくしうあいぎやうづき、をかしげにおはします。只今の國王の御おやと聞えさすべきにもあらず。をかしげに、

女御など聞えさせんに、よげなる御有樣なり。今年は萬壽三年正月十九日、御年三十九にぞならせ給ひける。いみじうせさせ給へり。御ぞつらひは、皆けさつかう奉りたれば、かうておはしまさんも、あしからず見えたり。殿の御前をはじめ奉り、關白殿(頼通)、内の大殿(教通)など、おしこりて見奉りたまふ。いとあたらしくいみじく覺えさせ給ふ。日くるゝ程に、御殿油參らすべしなどさわぐ程に、うちより、何の辨ぞや、御つかひにて、官の使部ばらなどさゝげて、絹もて參りたれば、御前のみはしのもとに、御使さぶらふ。御文とりいれて御覺じて、御使に祿たまはせ、官の使部ばらにひけん賜はするほどのめでたさを、そこら參りこみ給へる上達部、山の座主(院源)、權僧正明尊、世にめでたきことに申し給ふ程に、又東宮より、おなじやうにて、もて參りたり。御使さきのさまにて歸させ給ふ、皇太后宮(妍子)、中宮(威子)などより、皆裝束もてまゐりあつまりたれど、ものさわがしさに紛れて、御つかひにげにけり。そのものども、あす御覽ずべし。

○紅梅の御衣を八ばかり『御褂の五衣をいふ。○上にうき紋をたてまつり』御褂の表衣にて、唯うき紋とあるハ、同じ紅梅なるをいふにや。或は白きをいへるなるべし。○さゝやかにふくらかに』さゝやかは、御たけより、すべて御體の小さやかなるをいふ。ふくらかハ、御かほばせの、丸く、頰

などのおちておはしまさぬをいふ。俗にふつくりしてあるといふ意なり。初花の卷(卷四、四六)にも、更に猶いと心もとなきまでさゝやかせ給へり、御ぐし同じやうなる事なれど、えもいはずこまやかにめでたくて、御たけに二尺ばかり餘らせ給へり、御色白くうるはしう、ほゝづきなどを吹きふくらめて、するたらんやうにぞ見えさせ給ふとあり。○只今の國王の御おや』當代後一條天皇の御母后なれど、その國母と申上ぐべきほどの、御よはひとも見え給はず。若げにおはしませば、女御など申し奉らんに、恰好なる御有樣なりとなり。○御年三十九』上東門院彰子誕生の事、樣々の悅の卷(卷二、三九)に見えて、永延二年なれば、今年万壽三年は、即ち三十九におはします。さて、日本紀略に、正月十九日丁酉、太皇大后宮落飾入道、(年三十九)法名清淨覺、内藏寮獻絹布等、詔停后號爲上東門院、止進爲判官代、止屬爲主典代、年官年爵、御封、御服、御菜如故と見えたり。○内より何の辨ぞや御つかひにて云々』何の辨ぞやとは、勅使左中辨源經賴なるを、おぼめかしてかけるなり。官の使部は太政官の使部にて、既に苔花の卷(卷五、一八七)に註せり。絹もてまゐりたればハ、勅使源經賴の日錄、左經紀正月十九日の條に、入夜、余爲勅使令絹百疋、(厨内之絹、以白絹裹之、)調布千段、(率分藏納、但帳渡文、令請渡也、)參院、令亮濟政朝臣申事由、(有内裏宣渡文)則賜祿、(白大褂一領、袴一具、)須下庭拜舞也、而依雪不拜舞退去と見えたり。御文とりいれては、後一條帝よりの御消息なり。○ひけん』疋絹なり。○又東宮より云々』東宮の御使、誰とも詳ならず。○皇太后宮云々御つかひにげにけり』祿なども賜はらで、やがていそぎ還れるをいふべし。左經紀に、又自皇太后宮、幷中宮、有御裝束等、即御使等賜祿、(褂袴)中宮被調無文薄物袈裟、御堂無文五重織物褂一領、打褂一重、入無文織物帷裹、(裏皆打、已上物等、皆鈍色、)螺鈿洲濱、

薄給衣御菅加花足、但無高机、又有御念珠、(入銀菅裏上付)梅枝(以銀作枝、皇太后宮大略同之、但有文織物云々)とあり。○そのものども云々』皇太后宮中宮などよりの贈物は、何なるかわかねど、その物は、あすのどかに御覧せらるべしとなり。

かくて今ゝならせ給ふに、三位(永圓)僧都ゝ、御いとこにて、内外し給へれば、御ぐしおろし奉らんとてあるに、關白(頼通)殿御はさみ奉らせ給ふに、御目もくれまどひて、いみじう泣かせ給ふに、殿の(道長)御前、かくならせ給ふを、「この世の御さいはひは極めさせ給へり、後生いかにと思ひきこえさせ給へりつるに、いとうれしう心やすき御事なり」と、そゝのかし聞えさせ給へれど、さばかりめでたき御有樣の、俄にひきかへさせ給ふをば、殿の(道長)御前をはじめたてまつり、殿ばら、上の(倫子)御まへ、せきもあへず泣かせ給へば、宮(彰子)の御前いとあわただしげに思しめしたり。年頃の宮つかさの民部卿(俊賢)、御簾のもとにていみじうなき給ふ。あさましく哀なる御事どもになん。辨の内侍、ひるいみじうさうぞきて、さしぐしにものいみをさへつけて、思ふ事なげなりつるほどゝ、さいふともいかがと思しめしつるに、局にゆきて、うちなりて、たしかへして、さゝやかにをかしげなる尼君の、ずゝひきさげて出で來たるに、あさましうあはれにて、殿ばら、「猶たましひあるものにゝ、

せんぜられぬべきものかな」と、いみじう感じのたまはす。御前(彰子)をはじめたてまつり、皆戒うけさせ給ひて、僧達祿賜はりてまかでぬ。いみじううつくしげにあまそぎたるちごどものやうにぞおはします。御ぐしあげさせ給へりし御有樣にも、よろづ見えさせ給ふ。盡きもせずめでたき御さいはひありさまの、きはかぎりなくおはしますを、いみじう見奉らせ給ふ。

○今ゝならせ給ふ』尼にならせ給ふをいふ。○三位僧都』權大僧都永圓をいふ。三位ゝ、三宮の誤にや。皇胤紹運錄に、致平親王、四品、兵部卿、號明王院宮、又號法三宮とありて、永圓ゝ其子なり。且前に宮の僧都ともあれゞなり。さて上東門院の御いとこなる事、見はてぬ夢の卷(卷二、一〇三)の文にて考るべし。なほ上欄の系圖を見よ。左經記正月十九日の條に、臨亥刻有御出家事、僧正院源山座主爲戒師、權大僧都永圓剃御頂、權僧正慶命(被請敎授新、誤而大唄云々)權大僧都心譽、唄、權少僧都定基、(被請唄新、而敎授慶命誤明、仍一身無所侯云々)事了僧等有布施、(院源白綾袈一重絹卅疋、慶命袈絹廿五疋、心譽永圓定基三人、各同袈絹廿疋)云々と見えたり。○御はさみ』和名抄容飾具に、鉸子、楊子漢語抄云、鉸子、波佐美云々とあり。和訓栞に、はさみ、剪刀をいへり、夾て切の具也云々と見えたり。こゝ、左經記に、剃御頂とあれど、兒の生したての髮を、尼そぎともいふが如く、髮を、えりのあたりの所よりきるが、尼の髮の常なれば、鉸刀をもちふるなり。かならず僧の如く、圓頂に剃るにはあらず。○かくならせ給ふを』彰子の落飾し給ふをの意にて、下の、

源雅信
倫子
上東門院
女子
永圓

そゝのかし聞えさせ給へれどと、いふにかゝる詞なり。○この世の御さいはひ云々』上東門院の今生の幸福ゝ、既に極め給へり。この上ゝ、後生のまためでたからんをいのるべけれど、俗ながらゝいかゞと、うしろめたく思へるに、かく佛道に入り給へば、後生もさこそあらめと、いとうれしく、心安く思ふ事といひて、上東門院の出家を、そゝのかし勸め給へりとなり。○いとあわたゝしげに』方々より、泣きさわがるゝに、心もそゞろにて、おちつかぬやうに思しめされたりとなり。○年頃の宮司の民部卿』俊賢、年來、太皇大后宮の大夫にておはせしなり。○辨の內侍ひるいみじう云々』さしぐしに物忌をさへつけてゝ、物忌の札を、挿櫛につけゐたるなり。枕草紙に、ゑぼしに物いみつけたるゝ、けふさるべき日なれど、功德のかたには、さはらずと見えむとにや云々などあり。物忌の事、既に月の宴の卷(卷一〇)に註せり。○さいふともいかが云々』、口ぎよく、出家の御供せんといひつれど、今はのきはになりて、さ思ふ事なげなるさまなど云ゐたるを見れば、いかゞあらん、例のそら事なるべしなど、思ひつるに、局にゆきて、やがて尼になりて、おしかへして出で來たるに、あきれて、人々感じたりとなり。○猶たましひあるものにゝ云々』たましひあるゝ、氣象のすぐれたるをいふ。即ち、豪氣の心あるものにゝ、何事も先んぜらるゝものよと、殿原感じのゝしりたりとなり。○御前をはじめ奉り戒うけ云々』上に引ける左經記に、僧正院源爲戒師とあり。○あまそぎたるちご云々』あまそぎゝ、源氏物語薄雲の卷に、此春よりおほす御ぐし、尼そぎのほどにて、ゆらゆらとめでたく云々。又枕草子、うつくしき物の條に、尼にそぎたるちご。なども見えたるにて、大かたのさまを云るべし。○御ぐしあげさせ給へりし云々』又長き髮を垂れおはしまさぬが、御髮上

を云給へる時の有樣の如しとにて、御髮上の事、初花の卷(卷四、一〇七)に註せり。あはせ見るべし。○きはかぎりなく』際限なくの意。

內より御使あり。おりゐの御門とひとしき御位にて、女院と聞えさすべき宣旨もて參りたり。御使祿賜はりてまゐる程、殿(道長)の御前さくりもよゝと泣かせ給ふ。御前のひたきやとりいでて、陣屋こぼちなどすれば、衞士火をたきさして、心あわただしげに思ひたり。陣の吉上淚をながしたり。いみじうめでたき御ありさまなるに、やんごとなき宮づかさどもは、やがて院司になりたり。さもあるまじきゝ、はなるゝをいみじき事に思へり。民部卿(俊賢)は、やがて院の別當になり給ひぬ。判官代は、例の院ゝ、藏人などにゝあらぬ人の、のぞみなることなり。これはこの院の藏人の中にも、やんごとなりきをえりなさせ給へり。さまざまめでたし。『又の日少し心のどかにおはしませば、よべの宮々の御消息ども、とりいでて御覽ずれば、皇太后宮(妍子)の御消息に、沈の御ずゝに、こがねの裝束して、ゑろがねの御箱に入れさせ給ひて、梅のつくり枝につけさせ給へり。

かゝるらんころものうらを思ひやるなみだや袖のたまとなるらん

とぞきこえさせ給ひける。中宮(威子)よりおなじさまの御事どもありけり。されど、そ

れゝおぼつかなし。』

○おりゐの御門と云々『見はてぬ夢の巻、(卷二、一〇九)東三條女院出家の條にも、おりゐのみかどになぞらへて、女院と聞えさすとも見えて、女院の事も、そこに註せり。この宣旨ハ、既に日本紀畧を引きて、前に註せり。猶くはしくハ、類聚符宣抄に、詔書の全文を擧げたれば、參看すべし。○御前のひたきや云々』ひたきやハ、火炬屋にて、術士の火をたきて、夜を守る所なり。既に耀く藤壺の卷(卷三、一五〇)に註せり。陣屋の事も、見はてぬ夢の卷に見えたり。○陣の吉上』吉上ハ、近衛をいふ事、こも耀く藤壺の卷(卷三、一二七)に註しつ。日蔭のかづらの卷にも見えたり。さて、左經記正月十九日の條に、次修理職官人、卒下部等、撤去火炬屋、次召啓陣子吉上、幷主殿啓所官人已下於廳方、給祿被返云々とあり。○いみじうめでたき御ありさまなるに』下の、はなるゝをいみじき事に思へりといふにかゝる意なり。宮づかさハ、太皇大后宮職の官人をいふ。院司ハ、上東門院の別當以下の職をいふ。院司の事、樣々の悅の卷(卷二、三六)に註せり。日本紀略正月十九日の條に、詔停后號爲上東門院、止進爲判官代、止屬爲主典代云々とあり。はなるゝハ、この宮仕を能ひることをいふ。○民部卿ハ云々』左經記正月十九日の條に、次被補別當判官代等、濟政朝臣奉之云々、別當(民部卿俊賢、元大夫)右兵衛督經通、(先權大夫)春宮大夫頼宗(御母親)美濃守頼明朝臣、(元大進)備中守行任朝臣、(元權大進)修理大夫濟政(元亮)判官代四人、(季任、行親、俊忠、已上三人)大藏少輔永信命新加)主典代四人、(兼吉、五位、兼任、爲賢、季信、已上四人屬)とあり。○よべの宮々の御消息云々』上に、皇太后宮、中宮などより、皆裝束もてまゐりあつまりたれど、ものさわがしさにまぎれて、御ゝかひにげにけり、そのものども、あす御覽すべ

しと見えたり。○沈の御ずゝに云々』沈は、香木にて、それにて、數珠を造れるよしなり。數珠の事、浦々の別の卷(卷三、三)に註せり。こがねの裝束は、數珠のかざりをいふ。○かかるらんの御歌』こたび出家をとげて、一乘の寶珠を衣裏にかけ給ふらんを、いともめでたく、うらやましく思ひやり奉るにも、歡喜の涙の、袖に珠なす事ならんとなり。さて衣裏寶珠ハ、法華經五百授記品に見えて、既に疑の卷(卷七、四三)に註せり。この御歌によりて、卷の名とせり。さて新古今集雜下に、上東門院出家の後に、こがねの裝束したるちんのずゝ、銀の箱に入て、梅の枝に付て奉られける、枇杷皇太后宮「かはるらん衣のいろを思ひやる涙やうらの珠にまがはん」とて、かはれり。

日頃すぐさせ給ふまゝに、内にも、(後一條)東宮にも、(後朱雀)ゆかしき御ありさまを、いつしかと、心もとなく聞えさせ給ふ。齋院(選子)よりかく聞えさせ給へり。

君すらもまことの道にいりぬなり一人やながきやみにまどはん

この御かへし、殿(道長)の御前聞えさせ給ふ。

あとたれてひとみちびきにあらはるゝその宮づかへ惑ひしもせじ

と申させ給へり。まこと枇杷殿(妍子)の御かへり、物さわがしくて今までとて、

まがふらんころもの珠のみだれつゝなほまださめぬ心ちのみして

とぞきこえさせ給ひける。かやうに、この世後の世まで、めでたき御ありさまとぞ。故女院(東三條)は、御惱ありてこそ、尼にハならせ給ひしか。これは、わが御心と思

したちならせ給ふぞ、聞えさせん方なくめでたき。殿道長の御前、かへすがへすかたじけなくおぼしめしたり』かくてこの御受戒あるべしとて、無量壽院の辰巳の方に、夜を晝になして急がせ給へば、せかいの尼ども、よろこびをなしたり。』

○ゆかしき御有樣を云々』上東門院御出家の後、かはり給へる御有樣を、ゆかしとおぼしめして、とく見奉らまほしと、待遠に思召すよしなり。○齋院』選子內親王にて、即ち大齋院と申す御方なり。既に月の宴の卷(卷一、二三)に見えたり。○君すらもの御歌』君すらい、年齢若き君すらの意。まことの道い、佛道をいふ。長きやみい、無明長夜の世に迷ふよしなり。後拾遺集雜三に、上東門院あまにならせ給ひける頃、よみて聞え侍ける、選子內親王とて載せたり。又今鏡子の日の卷にも見えて、初句を、君はしもに作れり。○あとたれての歌』上句い、賀茂の神をいへるにて、あとたれてい、垂跡の意なり。本地より、この國に垂跡して、人を導き給ふためにあらはるゝ賀茂の大神の、宮仕にまします君なれば、惑ひ給ふことい、おはしまさじとの意なり。○物さわがしくて今までとて』物さわがしさにうちまぎれて、今まで返しおくれたりといひてとの意なり。○まがふらんの御歌』出家い去たれど、衣裏寶珠にまがふらん袖の涙の玉の亂れて、猶まだわが煩惱の迷の、さめぬ心ちのみすとの意なり。この御歌も、新古今集雜下前に引きたる歌の次に、返し、上東門院とあり、結句を、心ちこそすれに作れり。○故女院い云々』見はてぬ夢の卷に見えたり。○これい云々』この上東門院い、御惱のためにもあらで、わが御心と、世を捨て、思ひたち給へるなれば、まことの歸依の御志なれば、申すべきかたもなく、めでたしとなり。○御受戒あるべしとて云々』受戒の事、樣々の悅

為榊本あまくだるとあり●このとの信屋本そのとあり●申させ給へりとまことと十字本なし●批把殿の下為榊本御消息の五字へあり●御返し平本御まへハとあり●なほまたなほ信屋本まとあり●心ちのみしり●新古今集心ちこそすれと為本をぞ●とあり為●思じたち四字為本なし●かたじけなくものの下為本御涙はらひあへさせ給はずと夜を雪にあり●なし戒壇の七字雪本為本なし

の卷(卷二九)に註せり。○無量壽院の辰巳の方に云々』無量壽院い、法成寺阿彌陀堂にて、寛仁四年に造營せられたる事、疑の卷(卷七、一三〇)に見えたり。辰巳の方は東南の間をいふ。そこに尼戒壇を建てんと、いそぎたりとなり。小右記万壽四年三月の條に、廿七日戊辰、中將語云、法成寺尼戒壇結構、宜可有比丘戒壇云々、被申公家之文、廣業候、而天台僧等結忿怨、或以愁歎、依座主申、忽所被企、仍山上僧等罵座主云々と見えたり。○せかいの尼ども云々』せかいい、ひろく世間をいへり。世の尼ども、上東門院公信の御受戒のをりにあひて、ともに受戒せんと、よろこびたりとなり。

まことかの左兵衛督正光女の北の方、正月廿餘日の程になくなり給ひにければ、男君は少將實康の君、まだわらはにて、さては十四ばかりの姫君其宗室の、いとうつくしきぞもたまへりける。よろづあはれあはれと思しつゝ、左兵衛督公信あつかひ給ひけり。御忌の程、いと哀にて過し給ふに、この姫君の御夢に、この君をかきなでてよみ給ふと見えたり。

思ひきや夢の中なるゆめにてもかくよそ〳〵にならんものとは

これを傳へきゝて、ある人の聞えたりける。

夢といへばさだかなるだにはかなきを人づてにきくほどぞ悲しき

とあれば、御かへし、

つてにきくほとだにかなし思ひやれほのかに見えし夢の名殘を

廿餘日の程に為本廿二日とあり●さては三字為榊本なし●姫君為榊本女君とあり次も同じ

この君為榊本この母君かきなでいかくよみ給ふとぞ見えふとあり

はかなきを原本はかなきにとあり為本に悲しては西小本はかおきとあり●この姫君四字為本なし見

この姫君、黒き御衣のほころびたるを見て、

かたみとてそめたる色の衣さへおつる涙にくちぬべきかな

あはれにて、月々の御事ども、あはてて給ひてけり。その後、左兵衛督（公信）、物のみ心ぼそくおぼえて、心ちも例ならず覺え給ひければ、風などいひければ、有馬へと出でたち給へど、この姫君のうしろめたさに、えおはせでぞ過し給ひける。』

○左兵衛督の北方云々』大藏卿藤原正光の女子にて、尊卑分脈に、三條院皇太后宮女房、公信卿室、歌人、號土御門御匣と見えたり。○少將實康の君云々』公信の子にて、同書に、實康、母大藏卿正光女、女子、源良宗妻母とありて、其母ハ、誰の女なることを云るさねど、同腹なるべし。○この君を云々』實康の君を撫でつゝ、なき母北方のよみ給へる歌となり。○思ひきやの歌』夢の中なる夢にてもハ、夢中の夢に相見るより外に、逢ふことかたくなりにたるを思ふにも、かく幽明界を異にして、よそ〳〵にならんものとハ、思ひかけざりし事よとなり。夢にてものも字、かろく意得べし。○夢といへバの歌』一首の意くらきふしなし。○御かへし』姫君の歌なるべし。○つてにきくの歌』上二句は、前の歌の、人づてにきくほどぞ悲しきといふをうけたるにて、人づてにて、よそながら聞くほどだに悲しとのたまへるを、われハ、ほのかに夢に見しハ、さめざらましをとも思ふばかりにて、その名殘の悲しさハ、たとへんかたもなきを、思ひやりてよとなり。○黒き御衣』喪服をいふ。○かたみとての歌』一首の意、よくきこえたり。○月々の御事』諸本みな月々とあれど、法事ハ月々に

定めて行ふものにあらねば、次々の意にて、つぎ〳〵とありけむを、清みてよめる誤なるべし。○風などいひけれバ云々』風邪の氣なりといへバ、有馬の温泉に、ゆあみに物せんと云たれどとなり。

有馬は、攝津國有馬郡にありて、京都に間近き所の温泉なるをもて、古より著名なりしかバ、舒明天皇紀三年に、幸攝津國有馬温湯とあるをはじめにて、史籍に載せたるもの、いとおほし。

かくて内（教通）の大殿にハ、三條院（禔子）の姫宮を、院（小一條）ただよろづにあたてゝ、我御子のやうに思しあつかはせ給ひて、二月五日、山の井のむかひなる所にてぞ、聟どりたてまつり給ひける。もとより宮の人々おほくさぶらふうちに、若き人わらはなど多く參りそひたり。よろづいみじう今めかしうて、おはしましそめさせ奉りつ。故禔子宮の御はてても、二月にせさせ給ひてしを、なほ宮（禔子）は薄色に紅をぞたてまつりたりける。いとかひありて、めでたく通ひ聞えさせ給ふ。四月十日のほどハ、小二條殿にわたらせ給ふべし。やがてその東の殿を、ひとたびにと思しめせど、なほいとあしければ、かゝるたびありき見苦しと、殿（道長）の御前申させ給へバ、まづ小二條殿におはしますべきなりけり。その後、院の御ありきに、まづさそひ聞えさせ給ふ。よろづいとかひある御なからひなり。』かくて四月になりぬれば、賀茂の祭のいそぎにて世にのゝしる。四月十餘日のほどにぞ、小二條殿にわたらせ給ふべくて、いそが

せ給ふ。その夜になりて、車十二してぞわたらせ給ふ。院もおはしまさまほしげにの給はすれど、あべいことならずとて、中務宮（敦儀）ぞおはします。院の殿上人ども、御おくりに奉らせ給へれば、さまざまの物かづけさせ給ふ。中務宮の御方のさぶらひ、御車ぞひまで、皆それにものかづけ、こしざし給ふ。いとめでたくかひある様なり。もとの御方の女房だちなど、世の中をあはれに思したり。』

○三條院の姫宮』禔子内親王、御母い、左大將濟時の女、皇后娍子にして、小一條院の御妹におはします。○山の井のむかひなる所』山の井い、京極の西、三條坊門の北にあり。既に様々の悦の卷（巻二、三二）に註せり。さて、その山井殿のむかひなる所を、この内親王の家とさだめて、そこにて敎通を聟どり給ひたりとなり。日本紀略に、万壽三年二月五日壬子、今日前三條院第二内親王禔子配内大臣と見えたり。○故宮の御はても云々』皇后娍子薨去い、去年三月廿五日にて、嶺の月の卷（巻九、一六〇）に見えたり。○なほ宮は薄色に云々』故宮の一周忌い終りたれど、禔子内親王い、猶心喪めきて、薄色の表着に、紅をかさね給へりとなり。○小二條』二條の南、東洞院の東にあり。もとの雫の卷（巻七、二二四）に註せり。こゝにい、公任の室の尼上おはします事、前に（上ノ、一一一）見えたり。○やがてその東の殿を云々』東の殿い小一條院の東の對にて、禔子の殿として、そこに敎通も移るべきかと、一度い思ひたれどといふにか。さらば東の殿に一たびいととあるべきやうなれど、さる本も見えねば、事の有様いかにとも詳ならず。猶考ふべし。○かゝるたびありき云々』人の家に住みありくい、見苦しければ、わが家小二條殿にうつるべしと、父道長も申せばとなり。○その後院の御あ

りきには云々』その後い、聟になり給ひて後い、小一條院の御ありきの折には、必ず、内大臣を誘ひて、同行せられつゝ、御中らひ、いとかひあるさまなりとなり。○賀茂の祭のいそぎ』日本紀略に、四月十五日辛酉、賀茂祭とあり。左經記にも見えたり。○中務宮』敦儀親王い、小一條院同母の御弟なれば、院にかはりて、禔子内親王の御わたましに、まゐられたりとなり。○こしざし』卷絹をいふ。初花の卷（巻四、一一五）に註せり。○もとの御方の女房だち云々』もとの御方い、公任の女にて、その身まかられし事、後悔大將の卷（巻九、三〇）に見えたり。さて、もとの北方の女房どもい、敎通の、更に禔子内親王を迎へ奉りて、いとかひある中らひに、めでたくわたましなどせらるゝを見るにも、世のはかなく、人の心のたのみがたきを、あはれにおぼえたりとなり。

かくて皇太后宮（妍子）にい、故三條院の御ために、御八講せさせ給はんとて、佛皆つくり奉らせ給へるに、五月十九日よりと急がせ給ふ。女房何事をせんと、あさましき事おほかれど、「たださやうにてゝあらで」との給はすれば、ともかくもえ思ひたゝず。世のつねのなりをいそぐ。御ほうもちのいそぎせさせ給ふ。所々にこれをいそぐべし。』かの左兵衛督（公信）の、このついたち八日より、世の中心ちわづらひ給ひし、おなじ月の十五日のあかつき方にうせ給ひにけり。哀にいみじともおろかなり。かのありまへだに、うしろめたう思ひ給へる姫君を見すて奉らん心ち、思ひやるまなく悲しきなりけり。その夜の中に、法住寺にわたしたてまつる。

齊信

按察大納言の、この君にさへおくれぬることゝ、あさましう心うきことをなげきて、よろづをおきての給はす。我こそこれにかくゝいはれましか、心うきことゝ、身を觀じおぼすも、ことわりにいみじ。姫君をぞ、返す〳〵、誰も〳〵いみじう思ひやり聞えさせ給ひける。』

○故三條院の御ために云々』左經記、五月十九日の條に、參皇太后宮、自今日有御八講爲故三條院被行也とあり。○たださやうにてゝあらで云々』女房どもの、あさましき事ども思ひたちて、華美を盡さんと企てらるゝを、さやうにゝなく、唯世のつねのさまにと、宮の制しのたまはすれば、思ひたつ事を得ずして、やみたりとなり。○御ほうもち』五卷の日のさゝげ物をいふ。○このついたち八日』五月のはじめの八日の意。○十五日の曉に云々』日本紀略に、五月十五日庚寅、從二位行中納言兼左兵衛督藤原公信薨年五十と見えて、公卿補任、小右記目錄も、これにおなじ。○かのありまへだに云々』前に、心ちも例ならず覺え給ひければ、風などいひければ、有馬へと出でたち給へど、この姫君のうしろめたさに、えおはさで過し給ひけるとあるをうけて、かばかり不安心に思しける姫君を、この世に見すてゝ、身まかりぬる心ゝ、いかにかなしかりけんと、思ひやるひまもなくかなしとなり。○按察大納言の云々』公信ゝ、齊信の弟なるを、養ひて子とせられたるなり。さきに、たゝひとりの姫君をさきだて、今また公信におくれたるを、かなしむよしなり。○われこそこれに云々』齊信、われまづ身まかりて、この公信に、かく悔まれましものを、逆になりぬるが、心うき事ぞとて、わが身の不幸を觀じ思ふる道理にて、かなしきかぎりなりとなり。觀ゝ、法界次第に、觀者分別觀察之心也といへり。

かくて、枇杷殿の御八講は、請僧にゝ山座主院源、心譽僧都、講師十人がうちに、心譽僧都はいりたり。僧綱研子八人、凡僧二人あり。聽衆十人あり。かくて廿一人の僧まゐれり、宮の御前ゝ、一品宮の御かたにおはしまして、宮のおはしましどころの母屋四間、南東のひさしかけて、ゐつらはせ給へりけり。殿道長の御前ゝ、東の北の方によりたる妻戸のもとにおはしまして、水の上のわたどのを、御やすみ所にせさせ給へり。殿倫子の上おはしますべかりけれど、をりしも、關白殿頼通の若君通房いたうなやませ給へば、いと口をしく、え渡らせたまはずなりぬ。』女房、はじめの日、なでしこを五つ着て、うへに同じ色のうすものおりものをきて、さうぶの唐衣、すりもなり。寢殿の西南おもてより、渡殿の西の對、東おもて南とにみなゐたり。御簾よりはじめ、御几帳さうぶのすそごにて、皆繪どもかゝせたまへり。上達部ゝ、寢殿の南の廂におはします。殿上人ゝ、上達部の後に、かうらんにゐたり。僧綱ゝ母屋の東によりて、南をかみにて西むきにさぶらひ給ふ。凡僧ゝ又東のひさしに、おなじごと、南をかみにて北ざまにならびたり。』

○請僧には山座主云々』左經記、五月十九の條、上に引ける次に、請僧正院源、權大僧都心譽已上證義心譽講師、

權少僧都遍救、實誓、明尋、尋基、永昭、權律師融碩、已講經救、濟經、道證、已上十人講師、恒舜、直圓、蓮昭、忠命、尋算、念算、賴壽、圓緣、慶範已上十人問者と見えたり。○宮のおはしまし所の云々』皇太后の、常の御座所をもて、講經の場所に玄つらはせたりとなり。○水の上のわた渡』庭中の池などの上に、渡殿ある所をいへるなり。○なでしこを五云々』五衣を、なでしこにかさねたるなり。撫子の事、既に初花の卷(卷四、六七)に註せり。○さうぶの唐衣云々』さうぶゞ、こも初花の卷同所に註せり。すり裳の事ハ、月の宴の卷(卷一、一〇四)に註せり。○寢殿の西南おもて云々』女房の事をいへり。○さうぶのすそご』表青、裏紅梅なるを、ともに末のかたを、濃くせられたるをいふにや。○かうらんにゐたり』簾子にて、勾欄によりて居るをいふ。

かくて五卷の日になりて、女房、皆紅のにほひ、同じうちたるを着て、うへに二藍の織物薄物どもに、さうぶの裳、なでしこの唐衣どもなれば、朝日にあたりてかがやきわたれり。所々の御ほうもちもてあつまれり。いみじういつしかとゆかしきに、殿ばら參りこみ給ひて、未の時ばかりにぞはじまりて、ほうもちめぐる。中務宮(敦儀親王)の參らせ給へり。はすのみを長く貫きたるさまにてもたせ給へり。その御次に關白殿(頼道)、かうのつぼもたせ給へり。內大臣殿(敦通)、ゑろがねの水瓶に孔雀の尾をさゝせ給ひて、もたせ給へり。女院(上東門院)より、瑠璃の壺にこがね五十両入れさせたまへり。頭中將憲綱の君もたり。あはたどのゝ君なり。中宮(威子)おなじさまなる御ほうもちゆかし。中務の宮もまゐらせ給へり。白銀のはちすの實を長くつらぬきたるよしにてもたせ給へり。未の時ばかり、人々皆まゐりこみ給へり。物見る人々いみじう多かり。關白殿參らせ給へり。銀の香囊松の枝に付てもたせ給へり。內大臣殿、白銀の水瓶、くさ〳〵の尾をさしてもたせ給へり。女院よりハ、銀の壺に黃金百両を入れさせ給へり。頭中將憲綱の君もたまへり。中宮より琉璃の壺に黃金同じく入れさせ給へり。中宮亮右中辨經賴の君もたり。小一條院ゑろがねのきんをせさせ給へり。右馬頭兼房の君もたり。この宮(妍子)のは、うすものゝあやのうちきを、僧のかずにせさせ給ひて、やんごとなき四位どももたり。一品宮(禎子)の御ほうもち、わけざら、わけがいども、皆むすびぶくろにて、造枝につけて、藏人二人もたり。倫子殿のうへのほうもち、衲の袈裟、民部大輔實基の君もたり。殿(道長)の御捧物は、絹二十疋をむらごのきぬにつゝませ給へり。僧のかずなり。內大臣どのの宮(敦道)の御ほうもちハ、ゑろがねのふたの上に、ませゆひてなでしこをうゑさせ給へり。春宮(敦成親王)大夫どの、ゑろがねの法華經一部をせさせ給へり。中宮權大夫(能信)ひさげもたせ給へり。いとおいらかなり、中納言殿(長家)ハうちは、これより外ハ、さまざまのもの、をかしけれどかきつけず。その日の講師、朝座定基僧都、夕座りうせう僧都なり。さて

ことどもはてぬ。』はての日ハ、かきねの卯の花を、女房達のこりなくをれり。嘗は（敦儀）うすいろ、うはぎハさうぶをぞ着たる。それ又いとをかし。五卷の日ハ、中務の宮、猶人よりことなりし御けはひを、東の對の女房たち、わびしうはづかしげに、思ひ聞えたりけり。その折ハさて、のちにぞいひあはせわらひける。『御八講すぎぬれば、宮の内日頃こひしく人々思ひけり。女房里にいで、かたへハさぶらひけり。』

○五卷の日』八講の中の日にあたりて、五卷目を講せらるゝ日をいふ。既に前々に註せり。○所々の御ほうもち云々』百練抄に、五月廿一日、上東門院御八講五卷日、自去十九日被始行之、人々捧物各盡美とあり。但し上東門院とあるハ、皇太后宮の誤なり。○はすのみを云々』白銀にて、蓮の實をつくり、そを長く貫きたるを、捧物とせられたりとなり。○かうのつぼ』香を納るゝ壺なり。爲親本にかうなうとあるハ、香甕なり。○孔雀の尾』孔雀の事、既に音樂の卷（卷八、二九）に註せり。○女院より云々中宮おなじさまなり云々』左經記に、廿一日丙申、天晴、爲宮御捧物使、參皇太后宮、（瑠璃壺納金五十兩）上東門院御捧物、又如此、各有被物、（白褂袴）有拜。次散花之間、兵部卿親王、關白殿、内府以下、上達部、殿上人、諸大夫、廻南立廻、（藤民部大輔 爲持院捧物 馬頭小一條院）次行道、次第僧、次薪等、次宮院御捧物、次王卿、次殿上六位以下、次地下四位五位、事了飯參と見えたり。○頭中將憲綱』粟田殿道兼の子に憲綱といへる人なし。兼綱の誤なる事、榊原本にて知るべし。又職事補任、三條院蔵人頭の條に、民部權大輔從四位上藤兼綱とあり。上に引ける左經記に、藤民部大輔とあるハ是なるべし。此に頭中將といへるも誤れり。○中宮亮云々』經賴は源扶義の子也。辨官補任に、寛仁六年十一月廿九日轉任權左中

辨、治安元年四月三日兼中宮亮、三年十二月十五日轉任左中辨とあれバ、右ハ左の誤寫なるべし。○ところがねのきん』白銀にて作れる琴にや。琴は、七絃のものにて、倭名抄音樂具に、琴、唐韻云、琴、（巨金反）樂器、神農作之、本五絃、周文王加二絃と見えたり。○右馬頭兼房』道兼の孫、兼隆の子にて、尊卑分脈に、中宮亮、右少將、讃岐守、備中守、正四下、歌人、延久元年六十六卒とあり。○この宮のは云々』皇太后宮の捧物をいふ。○わけざらわけがいども云々』わけざらハ、別盤にて、既に初花の卷（卷四、六九）に註せり。わけがいのがいハ、かひにて、匕をいふか。初花の卷別盤の條に引ける小右記に、各有銀別盤、施食盤、匕三十四枚とありて、わけがひハ、即ち別匕の意か。さらば別盤も別匕も、ともに僧に施食する具にて、そを一々に結袋に納めて、各一具を、五位一人のもたるにて、廿餘人ハ、僧の數にあはせてせられたるなるべし。されど別匕の目、いまだ他に所見なければ、なほ後考を俟つ。○むすびぶくろ』宇津保物語吹上の上に、それにむすび袋に、おもしろき物むすびするて、香をつゝみて、くみして、うへをつゝみて云々と見え、又拾遺集雜上に、物へまかりける人のもとに、ぬさを、むすび袋に入れて遣はすとてとあり。其製詳ならねど、おもふに、むすび狩衣などのごとく、絲またハ組して、樣々の物の形など結びて、袋につけたるをいふなるべし。或ハ、今俗に所謂網袋なり、源氏若紫の卷に、北山にて、僧都の、源氏に贈物を、すきたる袋に入れて、五葉の枝につけてといへるも、同じ物なりといへり。○祢の袈裟』既に玉の臺の卷（卷八、四九）に註せり。○ところがねの法華經一部』銀泥にてうつせる法華經なるべし。○ひさげ』提にて、酒を注ぐ器なり。三中口傳に、銚子ハ褻の時に用ひ、提ハ晴の時に用ふるよし見え、海人藻芥に、提ハ右の手を以て持ち、左の手を寄せず、銚子ハ左右の手を以て持

之とあり。○うちは』團扇にや。宇津保物語國讓に、いとあつしとのたまへば、うちはもまゐらせんと て云々とあり。和訓栞に、團扇をいふ、倭名抄に見ゆ、撲羽の義也、蚊蠅を撲拂ふ意、唐詩にも、輕羅小扇撲流螢と見ゆめり、はゝ、延喜式に、圓羽、横羽などいへると同義也と見えたり。○朝座定基僧都』別本僧綱補任に、散位源助成子、圓城寺智辨僧正弟子、治安元年五月廿七日任少僧都とあり。○夕座りうせう僧都』りうせう、大澤本に、永眼とあり。眼ゝ、昭の誤にて、永昭なるべし。上に引ける左經記請僧の中に、權少僧都永昭とあるこれなり。永昭ゝ、興福寺別當大僧都林懐の弟子にて、本の雫の卷(卷七、一九四)に見えたり。○はての日』結願の日なり。○かきねの卯の花を云々』卯月のほどなれば、折から、卯の花のさきみだれたるを、やがて折りたるさまにかきなしたるにて、猶女房たちの卯の花がさねを、きよそほへるをいへり。○人よりことなりし御けはひ』他の公卿殿上人にもすぐれて、めでたき有樣なりし御けはひとなり。○その折ゝさて』其日ゝ、何ともいはずして ありしがとの意なり。

かの法住寺にゝ、兵衛督(公信)の御事ども、唯大納言(齊信)あつかひ聞え給ふ。なく〳〵思し急ぐもあはれなり。御法事のことなども、よろづにおぼしいそぐ。少將(實康)ゝ今の別當右兵衛督(公信)の御聟なれば、そのゆかりに、兵衛督(公信)をも哀に思ひきこゆべし。いみじう雨ふりつれづれなるに、法住寺にて、かの姫君(公信女)、

思ひきや藤のころもをほどもなくふたつかさねてなみだかけんと

なく〳〵思し　なみだがけん
爲本なほ〳〵　と信本なみか
事ども思しと
あり

けんとはあ
りこの
さてあ六月爲
どもり後●本事
どもと御法事
ーあ正大本●事
日のり日下本
日とは小ばか
にはり本かり
正にあ法と本
日●日は住そ●
寺の正ばな
りに爲日給
日とあ給ひ
は爲ひる
正にはり給
にはり法な
爲日給ひ
日給ひる
の主原
寺の本
日給給
に●ひ
は正にあ
正にはり
日とは
ーに正
日も
ども
どあ

年のほどよりゝ、あはれにをかしうの給へり。この六月廿八日、法事などを給ひけり。七月一日正日、法住寺にゝ、かの中納言(公信)、非違の別當し給ひけるをり、人の申ぶみうれへぶみなどありけるを、とり集めて紙にすかせて、法華經かゝんとおぼしける紙に經かき、又阿彌陀佛つくり奉りて、その經に具して供養し奉らんとおぼしおきてたりけるを、その日ゝ源信阿闍梨導師にて、説法せさせ給ひける。哀にいみじうたふとかりけり。講師もいみじうぞ泣きける。』かくてその後、姫君(公信女)をゞ、大納言(齊信)どの迎へとり給ひてけり。わらはなる君(保家)ゝ、法師とおぼしげれと、それもこの殿かうぶりせさせて、われゐたてんとおぼしける。いみじう哀なる事どもおほかり。』中納言(長家)殿をも、今ゝなどてなど、殿(道長)の御前申しおぼしけれど、大納言(齊信)、「おのが命をたゝせ給ふなり。かゝることを聞かせ給へば、この中納言のおはせん方へ、今ゝおのれもまからん」ときこえ給ひければ、「今ゝさはその殿の給はんばかり」とぞ、きこえさせ給ひける。中納言(公信)の姫君さへこゝにおはすれゞ、いみじう哀なる事ども多かりける。』

○左兵衛督の御事ども』公信葬送の事をいふ。○そのゆかりに云々』別當經通、わが女婿實康の縁あるをもて、公信の事を、あはれにおもひ申したりとなり。○思ひきやの歌』藤の衣ゝ、喪服をい

りけんとはあ
りこの
さてあ六月爲
どもり後●本事
どもと御法事
ーあ正大本●事
日のり日下本
日とは小ばか
にはり本かり
正にあ法と本
日●日は住そ●
寺の正ばな
りに爲日給
日とあ給ひ
は爲ひる
正にはり給
にはり法な
爲日給ひ
日給ひる
の主原
寺の本
日給給
に●ひ
は正にあ
正にはり
日とは
ーに正
日も
ども
どあ

あたら本陀加平る主の寺り正りに一どあ
ん一佛へ信原給日に●日とは正にあ
と躰のつ小な給ひ正にはり日ばか
おかつ阿り本ひと日は爲日ばか大本
るぼ下●本ひけは爲本ばか本●事
ぼき爲本と給るり本ばか本事な
しと率柳ゝあひる本な●住そ●
原彌てけるな●
り陀りひる
改て給
云て給
云給
云給
云

ふ。既に浦々の別の卷(卷三、六五)に註せり。ほどもなくふたつかさねて云々ハ、正月廿餘日に、公信の宰逝去の事、前(上ノ、一四五)に見えたり。それをいふなり。○六月廿八日云々』公信の薨去より、六十三日めにあたり、七月一日ハ、六十五日めにあたりて、ともに中陰のほどを過ぎたるハ、いかにぞや。但し、小右記、左經記等にも所見なければ、詳ならず。○非違の別當玄給ひける時云々』非違の別當ハ、檢非違使別當なり。申ぶみハ、和訓栞に、奏文也、日本紀に陳疏をよみ、同紀、三代實錄に、表をよめり、記錄に、申文とも見えたり、又廳申文あり、又告文もよめりとあり。こゝハ、記錄のいはゆる申文にて、諸人より、別當に、請願の申文なり。大鏡道長傳に、もしこの事どものすぢならん時ハ、紙三枚をぞもとむべき、故ハ、入道殿下の御前に、申文を奉るべきなり云々、世繼、それハげにさる事なり、家貧しくならんをりハ、御寺に申文奉らしめんとなん、いやしきわらはべと、うち語らひ侍ると、同じ心にいひかはすとあるにおなじ。うれへぶみハ、訴狀をいふ。續古事談に、四方ノ訴人、サウナク内裏ヘ參集テ、高キ机ノ上ニ、ウレヘブミノハコトイフ物ヲオカレタリケレバ、アヤシノ民百姓マデ、申文ヲモテ參テ、此莒ニ入ル云々と見えたり。されバ、申文も同じきにや。さて、公信別當たりし時、庶民の申文訴狀など、あまたありけるをあつめて、更に紙にすかせて、法華經をかゝんと思ひおきてたりしかど、はたさざりけるを、こたび、其紙に、經をかきたりとなり。○源信阿闍梨』源信は、大和國葛城郡の人、卜部正親の子にて、精勵修學して顯密を究め、後横川に屏居し、一乘要訣、往生要集等をあらはし、寛仁元年七十六にて寂す。くはしくハ、元亨釋書を見るべし。さてこの萬壽三年には、既に世になき人なるを、もしハ同名異人にや。猶考

ふべし。又嶺の月の卷(卷九一九一)に源眞阿闍梨といへる僧あり。これにや。○わらはなる君』尊卑分脈、公信の子に、保家、春宮亮、正四下、内藏頭、備後守、母民部卿藤春兼女、康平七二五卒とあり。て、實康とは、異腹の子なり。○今ハなどて云々』今ハなどてか、齊信の家にはあらん、はやくわが方にかへれかしと、道長の、長家にすゝむるよしなり。○おのが命を云々』眞齊信の詞にて、長家をだに、わが方より引はなち給ふは、わが命を斷つが如きわざなり、もし長家の、父の言をきゝて、去り給はんには、われもともにゆくべしとにて、せめて、長家を、なぐさむものに思ひあて、こひ玄たふ意なり。前にも、(上ノ、一〇〇)大納言殿は、今玄ばしぞかし、ほかへわたり給ひなバ、いかになぐさむ方なく、いとゞさまゝ〳〵戀しき事多からんと、今より、それをさへぞ、なげかしうおぼさるべきと、あるをうけてかきたるなるべし。○今ハさは云々』道長の詞にて、齊信の、かくまでいはるゝ事なれバ、今ハそれハ、齊信のいふまゝに、玄たがふのみぞとの意なり。○中納言の姫君』齊信の女の腹にうませたる姫君にや。されど、長家の室の產の條(上ノ、七六)に、ちごうまれ給ひぬ、あなうれしとおぼして、いつしかとまづ見奉り給へバ、まことのほどにて生れ給へる兒のやうにて、いみじう大に、いかめしき男君にて、やがてなくなりて生れ給へるを云々、又、齊信、長谷の公任の許にゆきたりし條にも、ちごをだに、とゞめおきて侍らましかバ、命をかけ心をなぐさめて侍りなましし、それさへあさましう侍りしかバ云々、ともあれバ、一人もなきやうなるを、されどこれよりさきに、はやう女君をうめりしにや。いと詳ならず。或ハ、こハ公信の女の事なるべし。公信の北の方逝去の條(上ノ、一四五)に、十四ばかりの姫君のいとうつくしきぞもたまへりける。又公信薨去の條(上ノ、一四九)

に、かの有馬へだにうしろめたう思ひ給へる姫君を、見捨て奉らむ心ち云々とも見えて、それを齊信の迎へとりかしづき給へるなり。

かゝるほどに、内の御惱（後一條）のことありて、いと世の中ものさわがし。さまざまの御物怪どもいみじうこはし。故關白殿（道隆）御わたりや、式部卿（敦康）の宮さへ出で給ひて、いと恐しきことおほかる中に、春宮（後朱雀）の御乳母（上東）などの、貴船にいのり申したるなどいふ事さへ、御物怪申すを、大宮、いときゝにくゝ、かたはらいたくおぼさるべし。いかに〳〵と思しなげきつれど、いみじき御つゝしみどもにて、おこたらせ給ひぬ。『この春より、中宮（威子）も、ただにもおはしまさずとぞ、世にはいふめる。殿（道長）の御前ゝ、いみじうおぼされながら、物おそろしう御胸つぶれて、よもやまの佛神をたづねつゝ、いのりの師どもするゑさせ給ふ。さきざきのよりも、この度の御いのり、世に似ぬまでおぼしせさせ給ふ。いとことわりに見えさせ給ふ。』七月には、院（小一條）に、女（嬉子）御の御法事いそがせ給ふ。御堂にハ、八月十五日にハ、かんの殿の御はてせさせ給ふ。御調度どものゑろがねして、たほうの塔三尺ばかりに造り磨きて、それをぞ申しあげさせ給ふ。あはれなる御ことゝ、はじめをはりまで、思したゆむことなくゑはてさせ給ひぬ。』

御惱と西白殿云々●本御藥ハのりすい云●本へ字つがお神みる事る世とのいし云●申●三へ神の關白殿云々●式部卿原故部卿本加爲加りしり本きり本ぼにいにてい御ひおげあ爲なのてり部原あ式々●本と度とごの々い神つ爲ぶらぼ本じと世爲にありみめ々思す申字つ小宮殿云り西あのあさり爲の佛●本れとしううあに本ハりどじし爲し事す爲●本と殿云り下りせの神りと佛にのあめれのり申といもきつ本なとた本いにあ式々●本御

に、ぼ五字なり字神ろてなの●本十は御二に字いえさしい
ぼ本字本が加し下御調度字原どもり西本に本ゑ本あつみくがらき●がのつ下れて爲く爲して爲本あと本り字神ろ
おし本あこれ小の日日と平小り本御●御●月月三り申あと本あつみくがらき●がのつ下れて爲く爲して爲本あと本り字神ろ
りせ十七十日五日と平小り本御●御●月月三り申あと本あつみくがらき●がのつ下れて爲く爲して爲本あと本り字神ろ
ぼ三本本日

五日云々』左經記に、八月四日丁丑、今日於無量壽院、故尙侍殿御周忌法事也、七僧外百僧也、宮依有事忌、无御讀經。また、小右記目錄に、萬壽三年八月五日、周忌法事とあるも、この尙侍の周忌なるべければ、十五日とあるは、平田本、小杉本等の五日とあるに從ふべし。又左經記に、四日にかけたるは、この法會のために、四日釋奠の宴座を停止せられたる事あるに、誤りて日次を脫せるにて、今日以下の文は、五日の條なること、疑ふべからず。まして尙侍の忌日、五日なるをや。○御調度どもの云々』御調度の銀をあつめて、多寶塔をつくれるよしなり。多寶塔の事、既に玉の臺の卷（卷八、八四）に註せり。○それをぞ云々』周忌の佛事に、その多寶塔を、供養せられたりとなり。

上東女院の内におはしますをりは、わか宮（後冷泉）をば、東宮（後朱雀）あはれにうつくしうおぼし奉らせ給ひつゝ、抱き奉らせ給ひてありかせたまふ。うへ（後一條）も、院（上東）の御方（上東）にわたらせ給ふをりは、見奉らせ給ふべし。いとうつくしうおはしますを、女院又なきものに聞えさせ給へり。』今年は內大臣殿（敦通）の御匣殿（生子）の御裳着、御內まゐりなどぞ、世には聞えさすめる。人ありがたし。』八月つごもりの頃、大納言（齊信）の御許には、ありし御事どもいみじう哀にて過ぎぬ。中納言殿（長家）をば、われもく〳〵とけしきだち聞ゆる所々おはすれど、只今はすべてともかくも思しかはらで、ただむかしの「伏見の里」をのみ、あれまくをしげにおぼしたれば、大納言殿（齊信）いとどおろかならず、かなしげに思ひきこえたまへり。こそのなごりにて、今にあはれなる事ども多かる世の中をぞ、いづこにも盡きせずのみおぼさるべかめり。』中宮（威子）は、この頃里に出でさせ給ふべしとて、大殿（道長）、左衞門督（兼隆）の東院の御家にぞいでさせ給ふべければ、左衞門督は、皇后（妍子）の三條の宮へわたり給ひて、こゝをば造りのゝゝらせ給ふとぞ。』

○女院の內に云々『上東門院御落飾の後、今は內裏におはしまさねば、かくいへるなり。○今年は內大臣殿の御匣殿云々』御匣殿御裳着の事は、殿上花見の卷に、入內の事は、晚待星の卷に見えたり。○八月つごもりには云々』齊信の女長家の室の逝去は、万壽二年八月廿八日にて、今周忌にあたりて、法事など行はるゝよしなり。○中納言の君をば云々』長家のひとりずみなるを、女子などをもたる人の、けぶらひを見え、ほのめかすも、あまたあれど、さやうのたぐひ、只今は、すべてとりあはずして、さきの思ひにかはらずとなり。○ただむかしの伏見の里云々』只むかしともにすみし里、すなはち齊信の第をのみ、戀しく思ひて、その荒れゆかん事を、惜しげに、離れうく思ひたれば、となり。さて、古今集雜下、よみ人しらず、「いざこゝに我がよはへなん菅原やふしみの里のあれまくもをし」とある歌によりてかけり。○こそのなごりにて云々』去年七八月のほど、こゝもかしこも、身まかれるもの多かりしこと、前々に見えたるが如く、その周忌の法事ども、そこ〳〵にて、いとおほかれば、しるかいへり。○中宮はこの頃里に云々』左經記に、六月十七日辛卯、天晴、午後、依召參御堂、頃之關白殿、內府、民部、宮權（脫カ）大夫被參候、被定宮可御出所、有御卜、（主計頭吉平奉仕御卜）一所、

●給ふべしと云々爲神本粟ひ給けれバ殿御子の左洞兵衛督の督院の家にぞい給ふべ左衛門督の家ぞ東洞院ハ東、大炊御門ハ西角ナル所、推之吉、二所、藤中納言家、二條ハ南、東洞院ハ西角なる所、推之不快者、則召左衛門督、被仰可供奉之由、次大略被問御出日、吉平申云、九月二日可宜、此外不見吉日者、追可奉勘文之由有仰、八月卅日癸卯、天陰降雨、以守道朝臣、於左金吾家令行土公祭、是依行啓加所々修理、自然犯土、仍所令行也、と見えたり。

榮華物語詳解 卷十終

明治三十六年四月廿四日印刷
明治三十六年四月三十日發行

十卷
定價金四拾五錢

著者 東京市本郷區湯島新花町百〇六番地 和田英松
著者 東京市下谷區北稲荷町廿四番地 佐藤球
發行者 東京市神田區錦町一丁目十番地 三樹一平
印刷者 東京市神田區表神保町二番地 三島宇一郎
發行所 東京市神田區錦町一丁目 (特電話本局二四三八番) 明治書院
關西大賣捌 大阪市東區備後町四丁目 吉岡平助

不許複製

明治書院出版圖書目錄

大鏡詳解

落合直文
小中村義象 合著

八版

クロース製 全一冊

定價金壹圓六拾錢　小包料 百里以内十二錢 百里以上廿四錢

分本 和裝四冊 定價 花鳥の卷金三十五錢 風月の卷金四拾錢 郵稅 金四錢 金六錢

國文の通弊たるや、流暢麗麗なるも浮華纖弱に陷り易きにあり。國文の大鏡は然らず、流麗にして莊重、而も藤原氏全盛時代を細叙したるものなれば、國文の摸範たるのみならず、國史研究者の必讀すべき書也。然るに古來完全なる註釋書なきは豈に遺憾ならずや、本書は落合小中村の兩先生が、該博なる學識を以て、之を精細註解せられたるもの也。兩先生の斯道に精通せらるゝは江湖の既に知るところ本書の眞價に至りて贅言を要せざる可し。

大鏡讀本

落合直文
小中村義象 校

上卷 金二拾五錢 郵稅四錢
下卷 金三拾五錢 郵稅六錢

增鏡詳解

故文學博士 小中村清矩閲
和田英松、佐藤球合著

八版

背皮製 全一冊

定價金壹圓七拾五錢　小包料 百里以内拾二錢 百里以上廿四錢

分本 和裝四冊 定價 上中下各卷四拾五錢 附錄三拾錢 郵稅 各六錢 四錢

增鏡は大鏡と同じく三鏡の一にして鎌倉時代の國文歷史也、而して其文章の雅健なると、記事の正確なるとは、國文國史研究者の必讀書也。然るに是又、古來註釋書なきは、學者の大に遺憾とする處也。本書は和田佐藤の兩先生が多年の苦心と故小中村文學博士の懇篤なる校閲とにより成りたるものにて、考證の確實、解釋の詳密なるは稀に見る所のもの、加ふるに附錄一卷は、詳解の索引、系圖其の索引年表、京都圖、同附近圖、里内裏圖、清涼殿圖、殿舍遺圖、等を編成したるものなれば、增鏡研究者のみならず、歷史家の机上欠く可からざる也。

增鏡讀本

和田英松
佐藤球 校

文部省校定濟

和裝全二冊 定價四拾五錢 郵稅八錢

文學博士 萩野由之校閲
石橋尚寅著

十訓抄詳解

背皮製 全一冊

定價金貳圓 ●小包料百里以内拾二錢 百里以上廿四錢
分本和裝四冊 定價上中下各五拾錢 附錄四拾五錢 郵税各六錢

十訓抄は本邦にあらはれたる修身書の嚆矢にして、建長四年になりたるもの、爾來數百年間修身的書物として社會道德の標準となり、人心に感化を與へたること實に絶大なりき。殊に文章は簡勁にして典雅、一種特得の妙趣を有せり。惜いかな、世に行はるゝものは誤譯多くして殆ど讀み得べからず、加之其の引證せる故事出典の數は博く内外古今に渉りて了解に苦む所あり。本書は、著者が深邃なる學識と精緻なる思想とを以て、弘く諸本によりて本文の異同を對照考訂し、詳密なる註解を施し、讀者をして毫も遺憾なからしめたるものなり。

國詩會編纂 春の卷夏の卷既刊

國詩

袖珍美本 全六冊

定價 春卷金拾五錢 夏卷金拾貳錢 郵税各貳錢

本書は上は國初より下は明治の初に至るまで短歌の優秀なるものを選び、四季雜戀の六卷とに分類編纂したるものなり。即ち本書の特色は上下三千年の秀歌を一目の下に知る事にあり。

金子元臣著 再版既成

歌がたり

美本 全一冊

定價金三拾五錢 郵税四錢

本書は歌學に造詣深き著者が、廣く群書を渉獵して、最も有益にして趣味ある古人の詠歌上における苦心、逸話等を提へ、著者獨特の奇警なる評論を加へ、或は古今の歌壇に上下し東西の詩界に縱横して比較論評を試みたるもの、歌學研究者の机上欠くべからざる珍本也。

文學士 尾上柴舟著

梨壺の五歌仙

美本 全一冊

定價金三拾錢 郵税四錢

世にいふ梨壺の五歌仙は、和泉式部、紫式部、伊勢大輔、赤染衛門、馬内侍の五名媛を指す。本書は其和歌の比較評論をなせるもの、「修辭的形式的觀察」より「内容的思想的觀察」に論及し、更に「歌人としての五歌仙の位置及び其影響」に進み、論評頗る細密を極めたり。以學上近時有數の刊行物として見るべきの著也(讀賣新聞)

和田英松
佐藤球合著

榮華物語詳解

和裝美本 全拾五冊

定價八迄各四拾錢九ヨリ各四拾五錢 郵税六錢
一卷より五卷まで一帙入定價金貳圓 小包料百里迄拾二錢 以上廿四錢

榮華物語は、藤原氏全盛時代の國文の歴史にして文章の暢雅麗麗なる、物語文の王と稱せらるゝ「源氏」をも凌かんとし、記事の細密明晰なる、外戚專横の裏面を描出して餘す所なく、國文國史に志あるものゝ必讀すべき良書なるは多辯を要せず。然れども、未だ完全の註釋書なきは世の以て遺憾とする所也。本書は曩に好評を得たる「增鋭詳解」の著者佐藤和田兩先生が多年刻苦研鑽の効になれる所にして、其註釋の精細、考證の該博なるは、前書に劣らざる事本院の信じて疑さる所也。殊に、索引、系圖、年表、及諸圖一卷を附する筈なれば、國文研究者は勿論國史に志あるものは必ず一本を備ふべき也

前高等學校教授 小中村義象校
東京女學館講師 國分操子撰

今昔物語讀本

定價廿五錢 郵税六錢

文學士 藍井正男著

新古今集詳解

參卷迄既刊

和裝 全六冊

一の卷定價金參拾五錢●郵税四錢
二參卷定價金四拾五錢●郵税六錢

和歌は、優麗なる我國人が心情の美術品にて、誠に我が文學の花なり。而して新古今集の時代は最も隆盛進歩を極めて、よく幽遠巧妙に、よく優麗風致ありて、實に其藴奥を盡し其の美妙を極めたれば、心あらむ人、必ず此の集を味はざるべからず。されど、未だ親切に解釋せる良書なき故に、人多く其美を味ふを得ず。著者こゝに、新に此の詳解を著し每首の意義同道ひを詳細懇切に解釋せられ、且つ其の妙所々々の評論をも添へられぬ。著者が歌道の名は世の知らるゝ所本院の贅言を要せざるべし。

關根正直校
金子元臣撰 文部省檢定濟

徒然草讀本

定價拾八錢 郵税四錢

徒然草讀本解釋

定價拾五錢 郵税四錢

金子元臣著　第一二、卷既成以下續刊

古今集評釋

美本全五冊　定價各四拾錢　郵稅各六錢

本書は汎く異本を參照して取捨を示し、且最も親切に解釋して舊說の誤謬をも正したる上、內容形式につきて詳細に公平に其是非を論評したるもの、一度繙かば、この集の精神と眞價とは立ところに昭然たらむ。

服部躬治著　再版既成

戀愛詩評釋

全一冊　定價三拾五錢　郵稅四錢

この書は、古來の戀歌六十餘篇を選びて評釋したるもの、詩形は長歌、短歌、旋頭歌、今樣、俗謠を問はず、悉く之れ古來の秀逸而して之を論評する頗る眞正、深趣を摘發して遺憾なし。

國學院講師　鳥野幸次著

東關紀行詳解

美本全一冊　定價金三拾五錢　郵稅金四錢

東關紀行は鎌倉時代に出でたる和漢混淆體の紀行文中の白眉と稱せらる。本書は一々これに詳解を附しその文の出所を辨じ且つ其作者につきて古事の說の誤なることを論ぜり。

金子元臣　柴山啓一郎合著　三版既成

百人一首評釋

定價廿五錢　郵稅四錢

一々其意義を詳密に解釋したる上、眞正なる評論を加へしもの、既知と初學者とを問はず必ず一讀の要あるべし。

黑田侯爵題歌　落合直文著　口繪　野中至氏夫妻肖像及富士山絕頂劍峯觀測所寫眞石版刷　四版

たかねの雪

定價廿五錢　郵稅四錢

眞に野中氏が盛夏登山たに難しとする富士山絕頂に越冬を企たる不撓の精神は、豈、常人の企て及ぶ所ならむや、本書は、之を廣く世に傳へん爲落合先生が得意の才筆を揮うて細叙したるもの也。

落合直文閲　藤井靜子編　增補四版

萩の下露

定價廿二錢　郵稅四錢

落合先生の門下國秀作家十數名の美文和歌を集めたるものにして一々先生の嚴密なる校閲を經たれば作文作歌の模範として絕無の好師友なる可し。

文學士　武島又次郎著　再版既成

新撰詠歌法

和裝全一冊　定價四拾錢　郵稅六錢

世に詠歌を敎ふるの書多しと雖も、概れ因循なる和歌者流の手に出づるを以て、其說陳套膚淺にして見識に類せるが多し、此書は武島文學士が該博なる學識により、わが國古來歌學者の說に交ふるに西洋詩學者の說を以てし、最も嶄新なる方法によりて、歌の本質を說き、構想を說き一讀の下、直に詠歌の秘訣を悟らしむ。

文學博士　高山林次郎序　堀江秀雄著　四版既成

活少年

袖珍美本　定價貳拾錢　郵稅四錢

要目

一、世界の大勢　二、日本の國情　三、日本の老人　四、少年の責任　五、家庭に於ける少年　六、社會に於ける少年　七、少年時代の價値　八、立身の基礎　九、獨立の精神　十、將來の活事業

文學士　武島又次郎著　三卷迄既成

國歌評釋

和裝全五冊　定價每冊四拾錢　郵稅六錢

歌は能く讀むことの難きにあらずして、能く知ることの難き也。上下三千載我國の歌、數知らずと雖も、皆幽婉にして、含蓄あるを特質とす。其措辭の巧妙にして、命意の深遠なる、之を註し之を說くにあらざれば、到底初學の理解する所にあらざる也。評釋の必要は實にこゝに於てか起る。今や武島文學士、精細の筆を以て古來國歌の秀逸なるものを選び之を釋き、之を評し、之を論し、以て其奧旨と光彩とを發揮せられんとす。

下田歌子題歌　棚橋絢子序　跡見花蹊序　堀江秀雄著　再版

理想の少女

袖珍全一冊　定價貳拾錢　郵稅四錢

要目

一、世界の情態　二、日本の女子　三、家庭に於ける女子　四、女子の体況　五、女子の學藝　六、女子の職業　七、女子の責任　八、女子の交際　九、女德の基源　十、將來の女子

文學士　佐々政一著

うづら衣詔釋

再版既成

美本　全一冊

定價金三拾錢　郵稅四錢

本書は俳文界の泰斗、横井有也翁が傑作「鶉衣」前篇三十餘篇を採り、著者が鋭利の筆力を以て之を評釋し其趣味を發揮したるものにて、猶卷末には、也有翁と其俳文とを概評し、卷首には、讀書の撰擇と其順序方法とにつき、著者が實驗と泰西の學理とを參酌せる讀書方一篇を添ふ。

文學士　佐々政一著

近松評釋　天の網島

美本　全一冊

定價金三拾六錢　郵稅六錢

一代の名曲、之を批判したる人はありしも、其は單に文學上の作物として其内容を解剖したるに止まれば、「天の網島」が幾何の價値ありや、將た又如何なる物なるかは知るを得しも、元祿文學の精華としての此一曲が、如何なる文學を以て編まれしやに至つては、此著ありて初めて其因て出でし所と併せて其の修辭上の苦心とを察するを得べし。而も引照博く、且つまゝ著者の近松觀なども窺はる。蓋し、近松を研究するに益する所尠なからざるべし。（毎日新聞）

簡野道明監修
國語漢文研究會編纂

讀書作文用字訣

三版既成

美本　全一冊

定價金廿八錢　郵稅四錢

普通一般に使用せらるゝ文字にして、多く誤用せられ易き同訓異義の文字を辨明せしもの也。假令ば、亦と復と又の如き、如何なる場合に適用すべきものなりや。往々にして等閑に附せらるゝの傾きあり。本書收むる處數百。最も簡明に其出所を亂し、區別を明示したるもの讀書作文家の坐右欠く可からず。

堀江秀雄著

中學作文教科書

美本　全五冊

一、二編各三拾錢　三編三拾五錢　郵稅各六錢

從來作文書の名を以て世に出でしもの、多くは、雖然古人の文章を集めたるに過ぎずして文章の作法を教ふるものあらず。本書は著者が多年の實驗によりて、特に教科用として著はされたるもの、作文法につきて詳細なる注意を說き文例文範を示したれば、教科用として又たまた、獨習用として無二の書也。

天台杉浦重剛序
參謀本部支那語通譯伊藤松雄編

三版既成

清國時文類纂

美本　全一冊

定價金貳拾五錢　郵稅四錢

夫れ清國の形勢を講究するの道多方ありと雖も、之を實地に徵し之を言語の媒に採り或は之を時文に問みするを以て大宗とす。方今清國言語の書、綴々世に出づ。日清交通上其益ある固より論なし。唯其時文に至りては、寥々として聞く所なし。是れ其一を採りて其二を遺すものに非ずや。此書、論說、記事、上諭、告示、照會、書牘等より其他實際應用に係る諸篇を網羅したるもの、清國時文を學ばんとするものには欠く可からず。

清國時文類纂譯筌

美本　全一冊

定價金拾八錢　郵稅四錢

清國時文類纂中、緊要なる事實には特に註釋を施し、以て初學者の便を圖りたるもの本書也。

池邊義象著

佛國風俗問答

美本　全一冊

定價五拾五錢　郵稅八錢

本書は池邊氏が數年間佛國にありて親しく見聞せられたるものを評論がてらにかゝれたるものにして、文章極めて流麗にして實際の周到なるは本書の特色といふべ　誠に面白く讀まる。附錄「八頭の海山」は米國を經て巴里に至りし紀行にして、「潮の八百路」は倫敦より東京に歸りし紀行文なり。其他巴里の四季に關する特種の風俗習慣嗜好歡樂等を細やかに寫せられたり。名にしあふ歐洲の大都府、事物流行の本源地ともいふべきものなれば、如何に目新しき耳新しきものあるや知らず。巴里の風俗、否、歐洲大陸の風俗の現狀を知らんとするものは、須らく一本を購うて讀むべき也。尙、挿畫は、著者と共に巴里に客となり、能く同地の實況を知れたる秋月可山氏の筆になりたれば一段の風致あり。（毎日新聞）

橋詰孝一郎著

六版既成

中學書翰文範

美本　全一冊

定價金拾八錢　郵稅四錢

落合直文校閲

十六夜日記
定價金八錢 註釋付拾三錢 郵稅各四錢

竹取物語讀本
定價金八錢 註釋付拾三錢 郵稅各四錢

土佐日記讀本
註釋付拾五錢 郵稅四錢

方丈記讀本
註釋附拾三錢 郵稅各四錢

本書は、從來ありふれたるものと異り、廣く異本を參照し、送り假名法、假名遣等を一定し、專ら讀本体に編纂したるものなれば教科書として最も適當なるは勿論、別に詳細周到なる註釋を附錄としたる者あれば、自習用として最も便利也。

與謝野鐵幹著 (新体詩集)

東西南北
定價廿錢 郵稅四錢

與謝野鐵幹著 (新体詩集)

天地玄黃
定價廿錢 郵稅四錢

今泉定介撰

保元物語讀本
定價金拾五錢 郵稅金四錢

平治物語讀本
定價金拾五錢 郵稅金四錢

太平記讀本
定價金三拾錢 郵稅金六錢

平家物語讀本
定價金廿五錢 郵稅金四錢

保元平治物語解釋
定價金拾貳錢 郵稅金二錢

漢文を用ゐずして、よく漢文の莊重をうつし、國文を用ゐて、よく國文の優柔を遂け、雄渾流暢二つながら具ふるものは、戰記文なり。而も其記事は悲壯勇烈、歷史上の事蹟なれば、國文の模範となり、歷史を知り、併せて、精神鼓舞の資となるもの也。本院茲に、斯學に精通せらるゝ今泉先生に請うて、假名遣、送假名等を訂正して、此種の讀本を出版することゝはなしぬ。而して、別冊詳細なる解釋のあるあれば、初學者と雖も、一讀解得するに難からざる可し。

畠山健校
金子元臣訂 文部省檢定濟

神皇正統記讀本
定價三拾錢 郵稅四錢

落合直文編 文部省檢定濟

中等國文讀本
全十冊
定價一ヨリ四迄各二十錢 五ヨリ十迄各廿二錢 郵稅各四錢

本書は、落合先生が高遠なる學識と幾多の研究とにより編次せられたるものにて、材料の豐富、程度排列の適當なる、以て讀書力を養ひ、作文の模範となし高雅なる思想を養ふ等國文讀本の眞目的にかなへるもの、一度世に出づるや非常の好評を得て、各學校に於て續々採用せらるゝの榮を蒙れり。然れども、編者の斯道に忠なる猶之を以て足れりとせず。程度の適否分量の過不及等、實際教授上の得失を、中學、師範、高等女學校等の當局教員諸氏の意見に徵し之を參酌して一大校訂を加へ、文部省の教科書標準により、版を改めて更に公にせられたり。以て本書の完璧無瑕、世の酒々たる國文讀本なるものに比して、差隔天淵のみに非ざることを知るべし。

落合直文著

日本大文典
背皮製 全一冊
定價金壹圓七拾五錢 小包料百里迄拾貳錢以上廿四錢
定價一、二、三各四拾錢 四、四拾五錢 郵稅各四錢

文學士 內海弘藏著

日本實業讀本
美本 全三冊
毎冊定價金四拾錢 郵稅各六錢

本書は、各種の實業學校の讀書科用書として編纂したるもの也。著者はまづ、各實業學校につきて仔細に、其教科目、時間の配當現在の教科書等を點檢し、且つ別途の實業學校に於ける讀本等を參照し、幾多の苦心を經て公にせられたるものなれば、實業學校の教科用書として適當なるはいふまでもなく、夜學校或は實業家の子弟が家庭の讀物としても又適當也。

落合直文著 文部省檢定濟

中等國語讀本
美本 全十冊
定價一ヨリ四迄各廿貳錢 五ヨリ十迄各廿四錢 郵稅各四錢

本書は著者が深遠なる學識と多年の經驗とによりて編纂せられたるものにて、材料、程度、分量等につきては、特に苦心を重ねられたれば、中學程度の國語科教科書しとて無二の良書也。

文學士　落合直文校閲
內海　弘藏著

中等教科

日本文學史

クロース製　全一冊

定價金六拾五錢　郵稅八錢

落合直文著　訂正四版

新編假名遣

定價三拾錢　郵稅四錢

明治書院編輯部編

中學

假名遣教科書

定價金拾貳錢　郵稅貳錢

故文學博士　小中村清矩著

歌舞音樂略史

日本紙刷　全二冊

定價金七拾錢　郵稅六錢

我神代の歌舞音樂より、德川氏時代の歌舞伎、淨瑠璃、小唄、長唄、三絃、鼓弓の類に至る迄、其事實、起原、沿革等を細叙し、猶、數十葉の圖畫を附して、說明したるもの、文學者の机上欠く可からざる書也。

沼田頼輔著　文部省檢定濟

中等日本歷史

クロース　全二冊

定價金七拾錢　郵稅拾錢

三矢重松
清水平一郎著　文部省檢定濟

普通文法教科書

日本紙刷　全三冊

定價金六拾九錢　郵稅拾錢

中島幹事
村上自遜編　文部省檢定濟

漢文讀本

史記列傳抄

和裝美本　全四冊

定價金九拾錢　郵稅拾貳錢

諸大家寄稿

國文學

毎月一回十日發行

廿五年五月第四十一號發行●一部定價六錢郵稅五厘●一ヶ年分七十八錢

國語漢文研究會編　文部省檢定濟

中等漢文讀本

日本紙刷　全十冊

定價一、二各拾八錢　五、六各廿五錢
三、四各廿二錢　七、八、九、十各廿八錢　郵稅一冊四錢

本書は普通の漢文を會得せしめ、以て國語國文の資料となし、兼て文藝に關する趣味を養成し德性を涵育せんとをつとむるもの、材料の選擇、其排列及程度の適當なる等從來見ざるの良教科書なりとの世評を蒙り、各中學、師範の教科書に採用せられたり。

鳥取縣第二中學校教諭　沼田頼輔著　文部省檢定濟

中學

東洋史要

クロース製　定價七拾五錢　郵稅八錢

東洋列國間の治亂榮枯及び西洋との交渉を說き、大勢の變化ある毎に詳細なる地圖と鮮美なる圖畫とを挿入したるもの、教科書として又參考書として至便の良書也。

文學士　野村浩一著　文部省檢定濟

國史綱要

クロース製　定價金六拾錢　郵稅六錢

中學五年級用として編纂したるものなれば、專に制度、文物、外交等につきて最も簡明に說明し、間々正史及記錄より摘抄して參考に供へたり。

女子高等師範學校教諭　簡野道明著　文部省檢定濟

高等

女子漢文讀本

日本紙刷　全一冊

定價一、二各廿五錢
三、四各三拾錢　郵稅各四錢

落合直文著　文部省檢定濟

女子國語讀本

日本紙刷　全八冊

定價一ヨリ四迄各廿三錢
五ヨリ八迄各廿五錢　郵稅各四錢

和歌山縣師範學校教諭　小島政吉著

女子教科

本邦史要

クロース製　全一冊

定價金六拾錢　郵稅八錢

和歌山縣師範學校教諭　小島政吉著　文部省檢定濟

女子教科

東洋史要

クロース製　全一冊

定價五拾五錢　郵稅六錢

今泉定介校　烏野幸次編　文部省檢定濟

訂正 中學國史

和裝　全二冊

定價上卷貳拾錢　下卷三拾錢　郵稅各四錢

中學初年級歷史教科書として能く其程度を考へ時間を省り、尤も簡明に編著せられたるもの也。

文學士　山崎庚午太郎　大林德太郎　合著　文部省檢定濟

中學 日本史要

クロース製　全一冊

定價金七拾錢　郵稅八錢

本書は文部省に於て撰定せられたる中學歷史細目に則り、之に多少の補修を加へて編纂したるものにして、其体裁や簡にして要を得、其文章や平易にして流麗也。

關根正直著

改訂 更科日記略解

定價三十五錢　郵稅四錢

平安朝時代に出でたるものにて、淫華浮逸の風なく、佳懷貞操、女性の風裁を見るは、獨り此更科日記のみ、然れども古本頗る錯亂多く解き易からざるを以て、著者弘く異本を考證參酌して其錯亂を正し解釋を加へ年表を添へたるもの也。

大久保初雄著

日本中文典

全二冊

定價 正編金二十五錢　續編金三十五錢　郵稅各四錢

近來日本文典の著多しと雖も、繁簡其當を得ず、以て中學程度諸子の指導たるもの甚だ稀なり。本書は、著者が考案と、多年實地授業の經驗とに因てなりたるものにて、正編に於ては、初學者と雖も通曉し易き樣、文典の全體に付き簡單に説明を與へ、續編に於ては、必要なる部分を選びて詳説し、且つ各編の終に應用問題を掲げ、以て練習に便ならしむる等は本書の特色なりとす。されば中學程度の教科書には勿論、高等學校入學試驗、教員檢定試驗等受驗者には最も適切なるものなり。

文學士　大林德太郎　山崎庚午太郎　合著　文部省檢定濟

中學 日本文典

和裝　全三冊

定價 上下各金十五錢　中金二十錢　郵稅各四錢

本書は第一卷に音聲、第貳卷に品詞、第三卷に文章論と、編次分ち極めて平易なる文章を以て國文典の概畧を叙述したるものなれば中學程度の教科書として尤も適當なるものなり。殊に編中處々に例題及復習問題を挿入したれば是によりて生徒の實力を養成し亦既修の智力を統括するを得べし。

新刊書

學習院教授和田英松著

官職要解

クロース製　全一冊

定價　金壹圓　郵稅　拾貳錢

國史を學ばむとするもの、先づ、古來の官職の制度につきて知る所なくば、爲に、精確なる智識を得がたきものあるは、何人も之を口にする所、而も、こは單に、國史の上のみに止まらずして、國文を繙かむとするもの、また、その然るものあるを見る。彼の三鏡、軍記物の類は、素よりいふまでもなく、源氏、空穗等の作り物語類より、土佐日記、枕草紙、徒然草等の、紀行、日記、隨筆ゃうのものに至るまで、孰れも、記事中に、官職の名あらざるなく、隨ひて之を知らざれば、事實の上に、文章の上に、往々解し難きものあるを常とす。著者、夙に之を憂ひ、廣く群書を涉獵して、こゝに、本書を公にせらる。解説、懇切に亘り、而も簡明にして、その要を摘むに適するものあるは、今更に言を俟たざる所也。

岐阜縣師範學校教諭松平靜著　三四卷印刷中

女子作文教科書

美本　全四冊

一卷定價廿五錢二卷廿八錢郵稅各四錢

米澤中學校教諭花岡安見著

國語學研究史

定價三拾錢　郵稅四錢

文法書はあり、言語學史はあり、しかれども未だ國語の研究史はあらざるなり。斯學研究者の不便知るべきのみ。本書は即ち此要求を充さむとするもの、國語研究の眼目たる、我國の文字、假名遣法、活語、手爾乎波、辭書の數項に亘りて、丁寧に、しかも秩序的に、あらゆる先人の研究を網羅し、且つ、その間に批評の文を雜へて、讀む者をしてその向ふ所を知らしむ。卷末、別に著述年表を添ふ。一目の下、以て國語研究の歷史を窺むる事を得べし。

小杉文學博士閲　金子元臣序
服部躬治序　神谷保朗著

旋頭歌評釋

定價三拾五錢　郵稅四錢

本書は久しく、旋頭歌の廢れたるを慨し、夙に復興論者として聞えたる著者が、多年研究の結果として、まづ「万葉集」中の旋頭歌を拔きとりて、詳密なる解釋と最も公平なる論評とを下したるもの也。卷末に添へたる「作者傳」は、詠歌と相對照して見るに興味あるべく、又、「旋頭歌の辨」は、以て熱心なる著者が意見のある所を覗ふに足るべし。

明治書院編輯部編

中學讀本

美本 全十冊

定價一、二各三拾錢 三日ヨリ六迄各三拾三錢 七ヨリ十迄各三拾五錢 郵稅各六錢

國語漢文研究會編

中等漢文教科書

日本紙刷 全五冊

定價一卷四、五金廿六錢 二、三各三拾錢 各三拾二錢 郵稅各四錢

明治書院編輯部編

高等女子讀本

日本紙刷 全八冊

定價一ヨリ四迄五ヨリ八迄各廿七錢 各三拾錢 郵稅各四錢

明治書院編輯部編

補習科用 高等女子讀本

日本紙刷 全二冊

定價各金參拾錢 郵稅各四錢

文學士 落合直文 内海弘藏 合著

國文學史教科書

クロース製 全一冊

定價金五拾錢 郵稅四錢

文學士 横地清次郎著

國文法教科書

美本 全三冊

定價一卷二拾錢 二卷二拾二 三卷廿八錢 郵稅各四錢

和歌山縣師範學校教諭 小島政吉著

女子日本歷史教科書

クロース製 全一冊

定價上卷四拾錢 下卷五拾錢 郵稅各六錢

長野縣師範學校教諭 北村包直著

新撰世界史綱

クロース製 全一冊

定價金五拾錢 郵稅六錢

諸大家寄稿

國文學

三十六年二月 第五十一號 發行

毎月一回十日發行●定價壹部六錢郵稅五厘●一ヶ年分郵稅共八拾錢但第五十號の定價拾五錢の分も含む

わが國文の研究を目的とせる數多の先輩雜誌は、あへなくも世の變遷の波にゆられて、前後空しく其跡を絶ちて、今や獨り本誌をとゞむるのみ。本誌は實に、この落莫の孤壘の間に立ちて、益、わが國文の振興をはからむとす。毎號まづ斯道の名家に乞ひてその文章を掲ぐ。論文あり、美文あり、韻文あり、考證あり、苟くも、わが國文に關する所のもの、一としてこれあらざるはなし。本誌は又わが競近國文學者の諸先輩の傳記のあまれく世に傳らず、その研究の跡の人に知られざるを慨し、毎號斯道の名家に乞ひて、諸先輩の詳傳を掲載しつゝあり。本誌は又廣く江湖の諸彦の投稿を募り、文章に和歌に俳句に各懸賞の制を設けて、その英藻を競はんことを期せり。苟くも我國文の學に志ある士は、皆來つて我等が研究の資を助け、本誌の文苑を飾られむことを。

下野實業學校長 久松義典著

實業補習讀本

和裝美本、全三冊

定價各金廿五錢 郵稅各四錢

本書は、實業補習學校、及び乙種實業學校の教科用として編纂せられたるもの、補習學校令に基き、かたはら、歐洲各國の實業教育制度を參考し、且つ、著者が實驗により、よく生徒の學力の程度を察し、時に挿畫を加へ、簡易切近の事項によりて、こゝに農工商一般に通じて適用せらるべきやう編纂せられたるものなれば、本書が實業補習學校生徒用として適當なるのみならず、實業家子弟の讀物として、また最も適當なり。

文學士 新見吉治 法學士 柴山鷲雄 共譯

社會學と政治

クロース製 全一冊

定價金五拾錢 郵稅六錢

編修總裁　男爵　細川潤次郎
編修長　文學博士　佐藤誠實
編修副長　文學博士　松本愛重
其他諸大家編纂

神宮司廳
御藏版

古事類苑

全部三十六部門
九部門既成

右事類苑は、本邦歷代の制度文物、及び故事風俗等に關する太古より慶應三年に至るまでの事實を網羅して、これを類聚したる一大類書也。而して、本書は、神宮司廳にて、我が文運の隆興を圖らむが爲め、刊行せらるゝ所にして、印刷製本の費を以て、世に頒たるものなれば、その價の廉にして、而も印刷製本の完美なる、內容と相俟ちて、他に之を見ざる所なべし。

既刊の部

◎帝王部　洋裝定價七圓七拾錢　和裝定價三圓九拾錢　小包料百里內廿四錢　百里外四拾八錢
◎神祇部　洋裝定價壹圓六拾錢　和裝定價壹圓四拾錢　小包料百里內九拾六錢　百里外壹圓廿八錢
◎泉貨部　洋裝定價壹圓六拾錢　和裝定價壹圓四拾錢　小包料百里內九拾六錢　百里外一圓九拾貳錢
◎禮稱部　洋裝定價壹圓六拾錢　和裝定價壹圓四拾錢　小包料百里內拾貳錢　百里外廿四錢
◎姓名部　洋裝定價壹圓六拾錢　和裝定價壹圓四拾錢　小包料百里內拾六錢　百里外三拾貳錢
◎武式部　洋裝定價七拾錢　和裝定價五拾錢　小包料百里內四拾錢　百里外三拾貳錢
◎文技部　洋裝定價七拾錢　和裝定價五拾錢　小包料百里內拾六錢　百里外三拾貳錢
◎法律學部　洋裝定價七拾錢　和裝定價五拾錢　小包料百里內拾六錢　百里外三拾貳錢
量部　洋裝定價三圓九拾錢　和裝定價貳拾圓七拾錢　小包料百里內廿四錢　百里外四拾八錢
部　洋裝定價貳拾圓七拾錢　和裝定價貳拾圓四拾錢　小包料百里內六拾四錢　百里外壹圓廿八錢
部　洋裝定價七圓七拾錢　和裝定價五拾錢　小包料百里內貳拾錢　百里外四拾錢
部　洋裝定價七圓八拾錢　和裝定價五拾錢　小包料百里內四拾錢　百里外八拾八錢
部　洋裝定價七圓六拾錢　和裝定價五拾錢　小包料百里內三拾貳錢　百里外六拾四錢
部　洋裝定價七圓三拾錢　和裝定價五拾錢　小包料百里內拾六錢　百里外三拾貳錢
部　洋裝定價三圓四拾錢　和裝定價貳拾錢　小包料百里內拾六錢　百里外三拾貳錢
部　洋裝定價三圓六拾錢　和裝定價貳拾錢　小包料百里內貳拾錢　百里外四拾錢
部　洋裝定價貳拾圓小包料百里內四拾八錢　百里外九拾六錢
部　洋裝定價貳拾圓小包料百里內五拾貳錢　百里外一圓〇四錢
部　洋裝定價九圓八拾圓小包料百里內